

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

1 開会年月日

令和6年3月6日(水)

2 開会場所

第一委員会室

3 出席議員(18名)

委員長	浅田	保雄
副委員長	のぐちけんたろう	
理事	ほかり	吉紀
理事	依田	翼
理事	山田	ひろこ
理事	沢田	けいじ
理事	宮崎	こうき
理事	岡崎	義顕
理事	西村	修
理事	板倉	美千代
委員	吉村	美紀
委員	千田	恵美子
委員	豪	一
委員	宮本	伸一
委員	金子	てるよし
委員	田中	としかね
委員	上田	ゆきこ
委員	山本	一仁

4 欠席議員

なし

5 委員外議員

議長	白石	英行
副議長	田中	香澄

6 出席説明員

成澤 廣 修	区 長
佐藤 正 子	副区長
加藤 裕 一	教育長
大川 秀 樹	企画政策部長兼保健衛生部・文京保健所参事
竹田 弘 一	総務部長兼保健衛生部・文京保健所参事
渡邊 了	危機管理室長
鵜沼 秀 之	区民部長
高橋 征 博	アカデミー推進部長
竹越 淳	福祉部長兼福祉事務所長
鈴木 裕 佳	地域包括ケア推進担当部長
多田 栄一郎	子ども家庭部長
矢内 真理子	保健衛生部長兼文京保健所長
澤井 英 樹	都市計画部長
吉田 雄 大	土木部長
木幡 光 伸	資源環境部長
長塚 隆 史	施設管理部長
内野 陽	会計管理者会計管理室長事務取扱
新名 幸 男	教育推進部長
吉岡 利 行	監査事務局長
横山 尚 人	企画課長
猪岡 君 彦	政策研究担当課長
進 憲 司	財政課長
日比谷 光 輝	広報課長
真下 聡	情報政策課長
武藤 充 輝	総務課長
山田 智	総務部副参事
津田 智	ダイバーシティ推進担当課長

畑 中 貴 史	職員課長
坂 田 賢 司	契約管財課長
増 田 密佳子	税務課長
菅 井 幸 将	危機管理課長
齊 藤 嘉 之	防災課長
榎 戸 研	区民課長
川 崎 慎一郎	経済課長兼緊急経済対策担当課長
高 橋 肇	戸籍住民課長
矢 島 孝 幸	アカデミー推進課長
堀 越 厚 志	観光・都市交流担当課長
野 苺家 貴 之	スポーツ振興課長
木 村 健	福祉政策課長
瀬 尾 かおり	高齢福祉課長
木 内 恵 美	地域包括ケア推進担当課長
橋 本 淳 一	障害福祉課長
渡 部 雅 弘	生活福祉課長
阿 部 英 幸	介護保険課長
中 島 一 浩	国保年金課長兼高齢者医療担当課長
篠 原 秀 徳	子育て支援課長
奥 田 光 広	幼児保育課長
永 尾 真 一	子ども施設担当課長
大 戸 靖 彦	子ども家庭支援センター所長
佐 藤 武 大	児童相談所準備担当課長
熱 田 直 道	生活衛生課長
田 口 弘 之	健康推進課長
小 島 絵 里	予防対策課長
内 宮 純 一	新型コロナウイルス感染症担当課長
大 塚 仁 雄	保健サービスセンター所長
佐久間 康 一	都市計画課長
前 田 直 哉	地域整備課長

吉本 眞二	住環境課長
川西 宏幸	建築指導課長
福澤 正人	管理課長
村岡 健市	道路課長
村田 博章	みどり公園課長
橋本 万多良	環境政策課長
有坂 和彦	リサイクル清掃課長
岩田 雅治	文京清掃事務所長
松永 直樹	施設管理課長
五木田 修	保全技術課長
大畑 幸代	整備技術課長
宇民 清	教育総務課長兼真砂中央図書館長
中川 景司	学務課長
宮原 直務	教育推進部副参長
赤津 一也	教育指導課長
鈴木 大助	児童青少年課長
木口 正和	教育センター所長
大武 保昭	選挙管理委員会事務局長

7 事務局職員

事務局長	小野 光幸
議事調査主査	長田 高志
議事調査主査	杉山 大樹

7 本日の付議事件

(1) 予算審査

- 1) 総括説明
- 2) 総括質疑

(2) 議案第54号 令6年度一般会計予算

ア 一般会計歳入

- ・ 1 款「特別区税」
- ・ 2 款「利子割交付金」 ～ 1 1 款「交通安全対策特別交付金」

午後 10時00分 開会

○浅田委員長 おはようございます。それでは、予算審査特別委員会を開会いたします。

委員等の出席状況ですが、委員は全員出席です。

理事者は、関係理事者に御出席をお願いしております。

次に、理事会の協議結果についてです。委員会の円滑な運営を図るため、2月14日及び及び3月5日に理事会を開催し、委員会の運営方針等について協議を行いました。事務局長から、理事会の協議結果を御説明いただきます。

小野事務局長。

○小野事務局長 おはようございます。それでは、2月14日及び3月5日に開催されました理事会での協議結果について御報告いたします。

理事会においては、運営方針(案)、審査日程(案)、理事会の開催、修正案の取扱いなどについて協議が行われました。

初めに、運営方針(案)について確認された内容を申し上げます。予算審査特別委員会フォルダ内の資料1、委員会運営方針(案)を御覧ください。

運営方針(案)は、基本的に前年と同様の内容でございますが、特に確認すべき事項を申し上げます。

初めに、5の議事運営、(1)総括質疑についてです。総括質疑は、交渉会派の委員が行うものとされており、質問・答弁合わせて50分以内を目途に行い、超えた場合は、款別質疑において、各会派の持ち時間から差し引くこととされました。総括質疑の質問順序は、自由民主党、日本共産党、AGORA、公明党、永久の会の順に行うこととされました。

次に、(3)の進行管理における時間配分についてです。委員長が効率的な時間配分を提示する旨の記載がございます。今年度の委員会では、1人当たり92分、副委員長はその半分の46分の持ち時間が配分されることとなりました。

次に、(4)の会派の意見についてですが、委員会報告に、各会派の反対意見または賛成意見を載せることとされ、態度表明の際の発言と整合性のあるものを1,500文字以内でまとめ、3月14日木曜日の午後5時までに事務局にメールで御提出いただくこととなりました。

次に、6、質問・答弁についてですが、歳入審議の際、歳出に関する質疑は行わないこと、また、常任委員会、特別委員会において審議した内容と同一の質疑は避けることが改めて確認されました。

次に7、審査資料の(1)、資料は電子データを使用しますが、予算書については、紙資料も併用いたします。

最後に、9のその他です。令和6年度当初予算の審議に限り、インターネット中継の試行的実施に伴う座席配置とすることから、第1委員会室と第2委員会室を一体的に活用し、第2委員会室には、第1委員会室の音声を配信することとされました。

次に、審査日程について申し上げます。資料の2、委員会審査日程(案)を御覧ください。

審査日程は、前年と同様6日間で、全てインターネット中継で配信されます。日程区分は黒い実線で、質疑の区分は細い線を表示しており、備考欄に予算書の該当ページを記載しております。

昨年度からの変更点ですが、一般会計歳入の審査区分を変更しております。昨年度の一般会計歳入は、2款から12款まで、13款から15款までで区切っておりましたが、12款の分担金及び負担金から、対応する所管課が多岐にわたりますので、2款から11款までで一度区切ることとされました。そして、12款及び13款、14款及び15款で区切る形で、今年度の決算審査特別委員会と同じ審査区分に変更することとされました。

次に、内容審査最終日、3月13日水曜日に態度表明を行います。1会派当たり6分以内を目途に行うこととされ、態度表明の時間を確保するため、午後4時10分を目途に全ての質疑を終えることとされました。

次に、財政課長の説明についてですが、財政課長は審査区分ごとに、主な新規事業、レベルアップ事業及び施策の見直しなど、予算のポイントとなる部分に重点を置いて簡潔に説明することとされました。

次に、本会議での委員会報告書の協議について申し上げます。委員会報告書については、定例議会最終日の3月21日木曜日、午前11時から委員会を開会し、協議することとされました。委員会報告の内容は、これまで同様、総括質疑のやり取りを、より簡潔な形で盛り込みつつ、委員会の中で出された意見、要望等を中心に取りまとめることとし、報告文全体としてのスリム化を図ることとされました。なお、この文案協議のための委員会には理事者の出席は不要であります。

次に、理事会の開催について申し上げます。理事会は、委員会の審査状況を見ながら、必要に応じ、協議して開催し、委員会運営について協議することとされました。

次に、修正案の取扱いについて申し上げます。日本共産党委員から一般会計予算及び国民健康保険特別会計に関する修正案が提出され、提案会派の説明者は、一般会計予算修正案、

国民健康保険特別会計修正案とも板倉委員とする申出を受けました。

また、議案の審査順序について、次の4点が確認されました。1点目として、一般会計修正案の提案説明及び質疑は、一般会計原案の質疑終了後に行う。2点目として、国民健康保険特別会計修正案の提案説明及び質疑は、国民健康保険特別会計の原案の質疑終了後に行う。3点目として、提案説明及び質疑、質問に対する答弁は、委員の自席で行う。4点目として、態度表明は4会計全ての質疑が終了した後に行い、その順序は、まず一般会計修正案の態度表明を行い、次に国民健康保険特別会計修正案の態度表明を行います。ここまでが先ほど申し上げました、午後4時10分の目途となります。

最後に、4会計全ての区長提出原案の態度表明の順で行うこととされました。

なお、修正案の提案説明、質疑、態度表明にかかる時間は、委員1人当たりの持ち時間には含まないこととされました。

理事会での協議結果に対する報告は以上でございます。

○浅田委員長 それでは、運営方針及び審査日程については、(案)が取れたものとさせていただき、本日の委員会終了後、(案)が取れたデータにアップデートいたします。

今後の理事会についてですが、先ほどの事務局長の説明のとおり、今後理事会は必要に応じて協議して開催することといたします。

委員会記録につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う人あり)

○浅田委員長 ありがとうございます。

○浅田委員長 それでは、予算審査に入ります。

初めに、令和6年度各会計予算について総括説明をいただきます。

大川企画政策部長。

○大川企画政策部長 令和6年度の各会計予算の御審議をいただくに当たりまして、総括的な御説明を申し上げます。

令和6年度予算は、コロナ禍を経た新たな時代において、区民一人一人が輝く明るい未来に力強く踏み出すため、全ての世代を支える施策を積極的に展開するとともに、区民の利便性と行政サービスの向上を図るDXの推進や、バックキャストの考え方にに基づき、

「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に向けた事業等、各施策を推進する予算を編成いたしました。

当初予算の規模は、一般会計で1,275億2,800万円で、前年度当初予算と比較して、113億2,000万円、9.7%の増となっております。

次に、一般会計予算の歳入でございますが、特別区税は、課税所得水準の堅調な推移及び納税義務者数の増加等により、前年度に比べ、2.4%増の395億503万3,000円を計上いたしました。

特別区交付金は、普通交付金の増収が見込まれることから、前年度に比べ、0.9%増の230億円を計上いたしました。

財政調整基金繰入金は、歳入の不足額を補填するため、86億1,400万円を計上いたしました。

また、特別区債は総額45億円、内訳といたしましては、認定こども園湯島幼稚園整備に8億円、シビックセンター改修に7億円、児童相談所建設に8億円など10事業を計上いたしました。

その他の歳入といたしましては、地方消費税交付金68億円、国庫支出金144億1,364万7,000円、都支出金103億2,732万9,000円、特定目的基金繰入金90億423万3,000円等を計上いたしました。

次に、歳出でございます。

初めに、性質別の予算の内容ですが、人件費は、会計年度任用職員の給与に係る制度の改正に伴う増などにより、前年度と比較して、26億4,612万2,000円、11.6%増の255億4,327万9,000円を計上いたしました。

扶助費は、障害福祉サービス費、児童の保育委託及び児童手当の増などにより、18億361万円、7.2%増の268億519万3,000円を計上いたしました。

公債費は2億62万8,000円、45.5%増の6億4,190万7,000円を計上いたしました。

投資的経費は、旧元町小学校整備事業、児童相談所建設工事の増などにより、46億6,416万1,000円、30.1%増の201億4,523万4,000円を計上いたしました。

このほか、補助費等は、132億2,116万7,000円で、26.7%の増。一方で物件費は、317億2,377万3,000円で、3.9%の減などとなっております。

次に、款別、目的別の主な予算の内容ですが、総務費は、旧元町小学校整備事業の増などにより、前年度と比較して、64億9,896万5,000円、46.1%増の205億8,526万3,000円を計上いたしました。

民生費は、児童相談所建設工事の増などにより、62億8,413万9,000円、11.9%増の590億

5,501万8,000円を計上いたしました。

衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種の減などにより、39億7,091万8,000円、39.0%減の62億932万4,000円を計上いたしました。

教育費は、学校給食費無償化事業の増などにより、16億514万円、7.9%増の219億8,949万6,000円を計上いたしました。

次に、特別会計でございますが、国民健康保険特別会計は211億9,100万円で、国民健康保険事業費納付金の増などにより、前年度と比較して9億5,000万円、4.7%の増となっております。

介護保険特別会計は178億9,600万円で、保険給付費の増などにより、7億1,400万円、4.2%の増となっております。

後期高齢者医療特別会計は61億7,500万円で、広域連合納付金の増などにより、2億8,600万円、4.9%の増となっております。

なお、予算の内容につきましては、各款の審査に併せ、財政課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○浅田委員長 それでは、総括説明に対する質疑を行います。

初めに、自由民主党、豪一委員。

○豪一委員 それでは、自由民主党の総括質問をさせていただきます。

令和6年度文京区当初予算案、歳入歳出1,275億2,800万円は、区長の施政方針においても、予算編成の基本方針においても、DX改革推進や、区民に対する力強いホスピタリティ、区民サービス拡充への強い意志が感じられ、毎年増加する我が国の当初予算の充実ぶりと照らし合わせ、大変楽しみであると同時に、責任ある令和6年度予算案を、区議会としても、この委員会において、事細かく、予算が無駄なく行き渡り、有効に使われているものかチェックしていきたいと思えます。

昨年行われた令和4年度決算特別委員会では、実質収支比率が8.5%、前年比2%減と、適正比率に多少近づいていることも、ここ数年と比較し、無駄のない予算編成への職員の皆様の努力がうかがえるところです。引き続き、令和6年の予算についても、さらに無駄のない計画になっていることを期待したいところです。

そのような予算ではございますが、まずは、区民一人一人が輝く明るい未来に力強く踏み出すため、行財政の仕組みを全面的に改革するデジタル行政改革を起動・推進し、人口減少

の下でも、従来以上に質の高い公共サービスを効率的に提供するため、利用者起点に立って、教育、介護、子育て・児童福祉等の様々な分野において、デジタル技術の社会実装や制度・規制改革を推進する。区民の利便性と行政サービスの向上を図るための目玉とも言える、DXを推進する予算の取組を予定内容とその意気込みについてお伺いいたします。

また、令和6年度、政府は、デジタル社会のパスポートであるマイナンバーカードの利便性向上を徹底的に進めると言っていますが、文京区においての普及状況と令和6年の取組について御説明ください。

次に、児童相談所の進捗について伺います。都区財政におかれましては、特別区長会での交渉に感謝申し上げます。文京区では、令和7年児童相談所開設に向け、令和6年度は準備最終段階です。職員の募集要項に関しましては、インターネットで拝見すると職員募集終了とあります。年度任用職員の採用通知は2月下旬となっていました。児童福祉司、児童心理司、医師、保健師などの専門スタッフ等も含め、準備の状況はいかがでしょうか。これから様々な状況下の子どもを迎えるに当たり、大切なことは何と考えますでしょうか、お聞かせください。

区長の施政方針ではあまり強調してコメントされませんでした。閣議決定として、令和6年度予算編成の基本方針では、今年は、我が国の経済的にコロナ禍を乗り越え、改善しつつある、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きには前向きな動きが見られており、デフレから脱却できる千載一遇のチャンスを迎えていると位置づけています。

他方、賃金上昇は物価上昇に追いついておらず、個人消費は依然力強さを欠いています。これを放置すれば再びデフレに戻るリスクがあり、また、潜在成長率が0%台半ばの低い水準で推移しているという課題も挙げています。こうした中、政府は、デフレ完全脱却のための総合経済対策を策定しました。この対策は、デフレ脱却のための一時的な措置として、国民の可処分所得を下支えするとともに、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図るものとしてしています。3年程度の変革期間を視野に入れ、我が国経済を熱量あふれる新たなステージへと移行するためのスタートダッシュの年と位置づけられているのです。

政府は賃上げを生み出す企業の稼ぐ力の強化にも大きく踏み込み、設備投資は過去最大規模の名目100兆円を実現する見込みです。地域経済を牽引する中堅・中小企業も、省力化投資の支援措置など、しっかりと後押しをしますとしていますが、文京区の令和6年度の経済対策、経済機運向上への取組の重点施策、活力と魅力あるまちの創造について重点施策事業

や関連事業と、そのエビデンスについて御説明ください。

区の経済産業費は、以前から指摘をしているとおり、まだまだ区の総予算に対する経済産業費の予算構成比が少ないように感じます。委員会にて各事業については伺いますが、区内商店街及び区内経済産業業界のニーズや課題はどのようなところにあるか、把握していただき御説明ください。また、区内産業の各業界の景気の近況が分かれば伺います。

約40億円ものふるさと納税による文京区の一般財源からの流出を減らし、経済産業予算ほか一般財源確保につなげる方策等があれば伺います。

次に、包括的な社会の実現について伺います。

第一は、子ども・子育て政策です。そう岸田内閣は掲げています。前例のない規模で、子ども・子育て政策の抜本的な強化を図ることにより、我が国の子ども1人当たりの家族関係支出は、GDP比で16%とOECDトップのスウェーデンに達する水準となり、画期的に前進するとのことでした。

今年は、児童手当の抜本的拡充、高等教育の負担軽減、保育所の76年ぶりの配置改善、児童扶養手当拡充など、いよいよ政策が本格実施されるステージに入ります。区の子どもたちに輝く未来をつなぐ重点施策や、注目される関連事業について、事業名とそのエビデンスを御説明ください。

また、質の高い公教育の再生、教育の国際化について、令和6年度の注目すべき事業があればお聞かせください。

次に、女性活躍を全力で後押しする施策についてお伺いします。

これまでの取組もあり、女性の有業率は、53.2%で過去最高。特に25歳から39歳は初めて8割を超えました。これをさらに進めるため、女性役員比率の目標等に向け、人材の採用、育成を支援します。また、男女ともに仕事と育児の両立ができるよう、支援策を拡充させなくてはなりません。区の重点施策や注目すべき事業があれば御説明ください。

高齢者や御家族の皆様にとって切実である認知症への対応、関係者の思いが込められた認知症基本法については、ここ衆議院選挙区第10区の鈴木隼人代議士が素案作成に尽力してきましたが、本年1月に施行されました。認知症の方御本人、御家族に御参加いただいた、「認知症と向き合う『幸齢社会』（「幸せの齢」と書いて「幸齢社会」）実現会議」の成果を基本計画の策定や、独居高齢者を含めた高齢者の生活上の課題への取組に生かしたいところですが、文京区の事業の説明をお願いいたします。

多様性が尊重され、全ての人が力を発揮できる包括社会の実現を目指し、全世代型社会保

障の構築、女性活躍の推進、高齢者活躍の推進、認知症施策、障害者の社会参加や地域移行の推進、就職氷河期世代への支援、孤独・孤立対策等に取り組む事業予算について、令和6年の重点施策や注目すべき事業等があれば、事業とそのエビデンスを伺います。

令和6年度診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬の同時改定においては、物価高騰、賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中で人材確保の必要がございますが、文京区ではどのような対応を行うのでしょうか、伺います。

文化・芸術・スポーツ振興、交通・物流インフラの整備、観光立国に向けた取組の推進、2050年カーボンニュートラルを目指したグリーン社会、地域・くらしの脱炭素化やサーキュラーエコノミーの実現に向けた区の令和6年度取組についてお聞かせください。

次に、防災・減災、国土強靱化の取組を着実に推進する事業について伺います。

能登半島地震。震災によって亡くなられた全ての方々の御冥福を心からお祈りします。また、被害に見舞われ、厳しい生活を送っておられる被害者の方々に、改めてお見舞いを申し上げます。

今回の震災では、厳しい状況が幾度にも重なりました。半島特有の道路事情による交通網の寸断、海底隆起や津波被害による海上輸送の途絶、水道、電気、通信などライフラインの甚大な損傷、地震に弱い木造家屋が散在する小さな集落の孤立、高齢者比率5割を超える地域社会への直撃。復興に向け、協力できることは協力し、一日も早い復興を祈念いたします。

東日本大震災や熊本大震災、そして能登半島地震、我々文京区においても未曾有の災害対策に備えなくてはなりません。令和6年度災害対策における重点施策、安全なまちづくりについての重点施策や区の取組等、事業とそのエビデンスをともに御説明ください。

次に、日経平均が平成バブル期にようやく追いつき、これから真価を問われる日本経済、また、投資立国について伺います。2,000兆円を超える日本の個人金融資産を国民所得の伸びと稼ぐ力に役立てようと政府は考えています。年初から抜本的に拡充した新NISA、少額投資非課税制度がスタートしました。家計の資金が投資に向かい、企業価値向上が家計の所得増にもつながり、さらなる投資や消費が生まれるという好循環の実現を目指しています。

コーポレートガバナンス改革の実質化に加え、資産運用業とアセットオーナーの運用力向上の取組、我が国のインベストメントチェーンを強化していくと政府は考えていますが、区は若年層、学生の投資への学習機会や区民への投資意欲向上について、令和6年度予算案において計画があれば御説明ください。

文京区の都市像について御質問いたします。これは令和6年度の「絶対高さ制限を定める

高度地区の指定」から10年が経過しますが、予算案に計画が入っていないため質問いたします。

我々文京区議会自由民主党は、日本の首都東京、特別区23区の役割として、経済や文化、社会インフラ等において、我が国を牽引する見本となる自治体を目指し、区民の誰もが住んでよかった、住み続けたいと感じていただける、みんなが主役のまち、そんな自治体を目指し、そして、文京区に住んでみたいと思われる自治体を行政の皆様と築くことを目指し、これがひいては、我が国の発展につながると信じて活動しています。区においても同様と考えております。日頃より行政職員の皆様におかれましては、文京区発展のために多くの業務に励んでいることに感謝いたします。

現在文京区民は人口23万人を超えましたが、平成10年には、区の人口が17万人まで減少し、当時は学校の在り方等を検討した結果、将来の人口統計を減少と予測し、学校統廃合に踏み切ったものでした。学校は、小学校では、21校の小学校のうち2校が1校に統合、現在は20校になっています。区内中学校では、12校のうち4校の中学が2校に統合し、現在10校となっております。都心部の一極集中が見られる現在、国や都の人口統計や推計に照らし合わせると、将来の人口予測を見誤る可能性があることを過去の教訓からも学ばなくてはなりません。

区は将来像、目標を明確にすべきです。例えば、2040年以降の区内人口の減少を予測していますが、区民を減らさない計画、区民人口25万人を維持し、世代別構成比も安定させる施策や社会インフラ等も含めたまちづくりをすることが大切です。長期的な社会福祉や子育て支援、待機児童、育成室対策、例えば区立小学生人口は1万人から1万2,000人、区立中学生3,000人から3,500人に対応し、維持する学舎の面積確保や敷地の確保、DX推進による行政内情報の横串が刺される部署間の垣根を越えたまちづくりのニーズの共有等が必要不可欠です。そういった我が区の未来の備えは、こういった形で令和6年度予算に組み込まれているのでしょうか、伺います。

子ども・子育ての調査結果では、子どもを遊ばせる公園や球技のできる公園のニーズが高いことが分かります。これらを区はどのように解決するのでしょうか、伺います。子ども・子育てと都市計画はどのように横串を刺し、リンクさせるのでしょうか、伺います。

文京区議会自由民主党は、限りある区内公園や施設の拡張のために、換地を用意することを推奨いたします。積極的に区内土地取得を目指すことを検討していただきたいと考えますが、区の見解を伺います。区内公園や区内施設隣接地拡張のために積極的に区内区有地を増

やし換地として役立てるのです。

また、高齢者や子育て世代の住環境として、現在の区内商業系用途地域のまちづくりでは、昨今バリアフリーニーズ、公共性ニーズには対応できていないと考えます。分かりやすく言うと、商業地域では敷地いっぱいに広がった建物が幹線道路を埋め尽くし、休憩するベンチすらなく、憩う場所が何百メートルもありません。アスファルトジャングルで、真夏に憩う場所もありません。バス停にベンチすらない場所が多くあります。

よりよい都市像として、できるだけ大きく開発し、公開空地や公共空間を得ることにより、敷地に対する建築面積を小さくすることにより、圧迫感のない憩いの空間ができる、このようなまちづくりを求めているように、子ども・子育ての調査結果では感じました。

規制を緩和する条件を策定し、風評の高さ制限は商業地域から撤廃したほうが、現代、将来のまちづくりとしては妥当だと思いますが、区の見解を伺います。

住環境保全のために、より細かな規制をするべき地域地区と、規制を緩和するべき地域地区があると考えます。「絶対高さ制限を定める高度地区の指定」に関しましては、平成26年3月17日に施行され、10年が経過いたします。どこの自治体においても、新しい条例、制度、規制に関しては慎重であり、定期的な見直しをしていることは言うまでもありません。この政策、条例や制度、規制によって、本来区民が有する資産、バリュー（価値）を上げるための制度や規制が逆に価値を下げているのではないかと疑い、財産の侵害や経済効果を抑制するようなことはしてはならないと考えます。制定してしまった現在においては、より慎重に、P D C Aのルーティンを開かれた場で実行しなくてはならないと考えますが、10年を経過しようとする、絶対高さ制限のP D C AでいうC、チェックをしない理由についてお聞かせください。

高さ制限でいう、50年後の建て替えで1度は同条件の建て替えを認めるでは、人口減少する将来の我が国において、建て替え資金が集まらず、マンションが空き家化するリスクも考えるべきです。P D C AのC、開かれたワークショップでチェックをすべきです。我が国の建物の構造は残念ながら永久ではございません。その上で、規制を緩和して、建て替えを促進することが、我が国を支える経済効果的にもポジティブな思考ではないかと考えます。

常に時代の流れを察し、文京区発展の足を止めることがないように注意し、行政運営に励んでいただきたいとお願いいたします。

以上で総括質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○浅田委員長 大川企画政策部長。

○大川企画政策部長 豪一委員の御質問にお答えいたします。

初めに、DXを推進する予算についてのお尋ねですが、来年度の重点施策として、行政手続のオンライン化、業務改革の取組、DX推進に必要な環境仕組みづくり、DX人材の育成の4つの分野で、11事業、約6,000万円の予算額をあげております。

具体的には、病児・病後児保育施設利用手続のデジタル化をはじめとしたキャッシュレス決済の推進や、生成AIやAIチャットボットなどのAIの活用、区立図書館のデジタル化や国際的なWi-Fi総合接続基盤であるオープンローミングに対応した公衆Wi-Fi基盤の整備、デジタルスキル習得に向けたリスキリング推進事業などの事業を実施してまいります。

DXプロジェクトの推進に当たっては、情報政策部門が各部署を支援するとともに、全庁的な検討体制の構築において、ファシリテーターとしての役割を担うなど、伴走型の支援を実施してまいります。

○浅田委員長 鵜沼区民部長。

○鵜沼区民部長 次に、マイナンバーカードの普及状況と令和6年度の取組についてのお尋ねですが、本年1月末日現在16万4,628人がマイナンバーカードを保有しており、保有率は71.7%です。これまで地域活動センターやイベント会場などで出張申請サポート会を実施し、マイナンバーカード申請の機会を提供してまいりましたが、さらなる普及に向け、令和6年度は社会福祉施設への申請サポートにも注力し、幅広い世代への普及に取り組んでまいります。

また、利便性向上への取組の一環として、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア多機能端末機における証明書交付に、新たに戸籍証明を追加するため、システム開発を進めてまいります。

○浅田委員長 多田子ども家庭部長。

○多田子ども家庭部長 次に、区児童相談所開設に向けた専門職員などの確保状況についてのお尋ねですが、区児童相談所の専門職員に係る人材確保については大変重要な課題と認識しており、「(仮称)文京区児童相談所運営計画」において、人材確保に係る見通しをお示ししているところです。

福祉職等の専門職員については、区による新規職員の採用のみならず、特別区人事委員会による児童相談所等の勤務経験者の採用選考の活用など、幅広い人材への採用を行うことにより、本計画を踏まえた職員数を確保しております。

また、医師や弁護士のスタッフなど、高度な専門職については、区内関係機関等との連携や情報共有を図っており、令和7年4月の開設に向けて、必要な人材の確保を進めてまいります。

次に、区児童相談所において、様々な背景を持つ子どもたちを支援する際に重視していくことについてのお尋ねですが、本区が児童相談所を設置するに当たっては、基礎的自治体として、福祉、保健、教育をはじめとした関係機関と密接に連携し、子どもたちを守るための切れ目のない総合的な相談支援体制の構築を目指してまいります。

また、社会全体で子どもたちを育む社会的養護を一層推進するため、里親制度の普及啓発を強化し、子どもたちが家庭的な養育の下で成長できる環境の整備に尽力してまいります。

さらに児童福祉法改正に伴う児童相談所における子どもの意見表明権や意見の聴取に係る取組のほか、一時保護開始時の判断に関する司法審査の導入などについての検討を進めることにより、子どもの権利を擁護し、子どもの最善の利益の実現につながるよう、区児童相談所の開設準備に取り組んでまいります。

○浅田委員長 鵜沼区民部長。

○鵜沼区民部長 次に、経済対策の重点施策についてのお尋ねですが、令和6年度は、商店会若手人材育成事業により、商店会活動を担う人材の育成やネットワークの構築を行い、商店会の組織力を強化するとともに、発信力の高い区内商店のファンに、「文京アンバサダー」として、自発的に情報を発信いただくことで、区内商店の利用を促進してまいります。

また、「文京ソコヂカラ できることからサステナブルに がんばるお店応援キャンペーン」により、省エネ、食品ロス対策など環境に配慮した取組を行う区内店舗を対象として、値引きやおまけなどの消費者還元サービス相当分と、環境に配慮したサステナブルな取組に係る費用及び原材料等の購入費の補助を行ってまいります。

令和元年に実施した若手人材育成事業においては、延べ63人に参加いただき、現在も商店会活動の担い手として活躍しています。また、がんばるお店キャンペーンについては、参加店舗が、令和4年度は454件、令和5年度は653件と増加しており、来店者の増加につながったことなどの声が寄せられています。これらの事業により、商店会を支える人材の発掘、育成や情報発信力の強化を進め、商店会の活性化を図るとともに、各商店での創意工夫を生かした取組による持続可能な経済活動の推進を図ってまいります。

次に、商店街及び産業界のニーズや課題等についてのお尋ねですが、区では、中小企業支援員による訪問相談や窓口での相談などを通じて、区内企業のニーズや課題の把握に努めて

おり、区内商店、中小企業ともに、業種や業態、事業所ごとに直面している状況は様々ではありますが、引き続き、原材料価格等の高騰による物価高や人手不足等に対応する施策が必要な状況と認識しております。

また、区の景況調査における状況については、前年同期と比較して、製造業では6.9ポイント、小売業では24.5ポイント好転するなど、コロナ禍以降続いてきた経済変動の影響は落ち着きつつあると認識しておりますが、一部に不安定な業種もあるなど、様々な状況が見られることから、引き続き、最新の経済状況を注視してまいります。

○浅田委員長 大川企画政策部長。

○大川企画政策部長 次に、ふるさと納税についてのお尋ねですが、ふるさと納税による特別区民税の減収は看過できない状況となっており、区では昨年11月より、東京大学や読売巨人軍などの協力の下、新たな返礼品の提供を開始し、結果として当初の見込みを超える約1,000万円の寄附を寄せていただくとともに、区内外の方が本区へ関心を寄せる機会にもつながったものと認識しております。

本年度、取組のさらなる強化を図るため、区内の魅力ある個店等から返礼品を公募する仕組みや、区内大学と連携し、ふるさと納税を活用した財源確保の仕組みなどの検討を進めているところです。

また、減収への対応としましても、昨年10月の区報において、本区の減収状況について周知するとともに、寄附金の使途の拡充を図り、区民へ呼びかけたところです。

今後も、寄附者が本区を応援したいという気持ちのより一層の醸成につながるよう、区の地域や産業の魅力を発信するとともに、魅力ある返礼品の拡充等により、寄附金によるさらなる財源の確保を図ってまいります。

○浅田委員長 多田子ども家庭部長。

○多田子ども家庭部長 次に、子どもたちに輝く未来をつなぐ施策についてのお尋ねですが、令和6年度は、区児童相談所となる施設が竣工いたします、「(仮称)文京区児童相談所運営計画」に基づき、都との確認作業を踏まえ、児童福祉法に規定する児童相談所設置市として政令指定することを国に要請する手続を進めるとともに、令和7年4月の区児童相談所の開設に向け、本区の地域特性に応じた総合的な相談支援体制を構築してまいります。

また、子どもの最善の利益を守るため、「(仮称)子どもの権利擁護に関する条例」の制定に向けて検討を進めるとともに、毎年9月から11月までを「(仮称)文の京子ども月間」と称して、普及啓発事業を実施してまいります。

このほか妊活や不妊に関する正しい知識や情報の提供及び治療への不安や悩みに寄り添うために、専門の看護師や心理士等による妊活相談事業を実施するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、引き続きベビーシッター等による子育て支援事業や病児・病後児保育事業の充実も図ってまいります。

さらに未就園児の定期的な預かり事業については、本年度、春日臨時保育所とグループ保育室こうらくで実施した国のモデル事業において、延べ382名の申込みがあったことなどから、ニーズの多い事業であると認識しております。令和6年度は、実施施設を拡充し、定員の確保に取り組むことで、子どもの発達の促進と保護者の育児負担の軽減を図るとともに、定員に満たない施設の安定的な運営につなげてまいります。

○浅田委員長 新名教育推進部長。

○新名教育推進部長 次に、子どもたちに輝く未来をつなぐ施策についてのお尋ねですが、まず、重点施策の「子どもの学び支援事業」のうち、「多様な担い手で紡ぐ子が輝く教育」については、令和の日本型教育の実現のため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実及び幼児・児童等の多様化への対応が求められています。一方、教員の長時間勤務の解消がなかなか進まず、令和4年度は月当たりの超過勤務が80時間を超えた教員は、月平均53.6人となっております。これらのことから、ICT支援員や日本語指導員、バリアフリーパートナーによる人的支援を充実させ、児童等一人一人のよさや可能性を引き出す教育の充実と教員の負担軽減を図ってまいります。

次に、同事業の「スクールソーシャルワーカーの全校配置及び校内居場所対応指導員配置の拡充」については、令和4年度の本区の不登校児童・生徒数は、小学校で173人、中学校で183人となり、増加傾向が続いています。この状況に対応するため、まず児童等を取り巻く環境に応じて、福祉的な支援ができるよう、スクールソーシャルワーカーを小・中学校全校へ週1日配置し、教職員と外部の専門家との連携により、学校内での支援体制を強化してまいります。

また、不登校の要因の多様化への対応として、学校内への新たなベースの設置及び校内居場所対応指導員の配置を12校に拡充し、子どもたちが落ち着いた空間で学習・生活できる環境の確保を進めてまいります。

次に、質の高い公教育の再生と教育の国際化についてのお尋ねですが、質の高い公教育の再生には、教員の働き方改革を推進し、児童・生徒の学びの質を高める必要があると考えます。そのため、先ほど申し上げたように、来年度は重点施策として、この「子どもの学び支

援事業」により、日本語指導員やバリアフリーパートナー等の人的配置を充実させ、児童・生徒の多様化に対応するとともに、教員の日常業務の負担軽減を図ってまいります。

また、ICT支援員の配置を拡充し、デジタル教科書や各種学習用アプリケーションを活用した事業を促進させ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ってまいります。

教育の国際化につきましては、来年度も全小・中学校に外国人英語指導員を配置し、外国語活動や英語の授業のさらなる充実を図ります。加えて区立小学校5・6年生を対象に、GT E C juniorを実施するとともに、区立中学校全学年の生徒を対象に、区が実用英語技能検定を年に1回受験できるよう補助することで、児童・生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図ってまいります。

また、総合的な学習の時間等で行っている異文化理解を進め、異なる文化を持つ人々と協調して生きていく態度を育成するとともに、学校の教育活動全体を通じて、日本人として、また個人としての自己が確立される教育を進めてまいります。

○浅田委員長 竹田総務部長。

○竹田総務部長 次に、女性の活躍を全力で後押しする施策についてのお尋ねですが、人材の採用・育成については、女性を含む多様な人材と中小企業とのマッチングを図る「中小企業における多様な地域人材確保・活用支援事業」を実施するとともに、「文京区女性のエンパワーメント原則推進事業所」登録事業により、女性の働きやすい職場環境の整備を推進します。

また、男女ともに仕事と育児の両立ができるような支援策については、一時保育事業や病児・病後児保育事業の実施のほか、ベビーシッター等による子育て支援事業の充実を図り、多様化する子育て世帯のニーズに対応してまいります。

○浅田委員長 鈴木地域包括ケア推進担当部長。

○鈴木地域包括ケア推進担当部長 次に、認知症事業についてのお尋ねですが、区ではこれまでも、認知症施策推進大綱等に基づき、認知症施策を拡充しつつ、P F S（成果連動型民間委託契約方式）を活用した認知症検診事業等、先進的な施策に取り組んでまいりました。

来年度から実施する「認知症本人交流会」では、認知症基本法の趣旨や理念に即し、御本人の思いやニーズを汲み取り、それらを「チームオレンジB u n k y o」における活動や地域での交流に反映してまいります。

また、同法における認知症の方の社会参加については、都の新たな補助事業を活用し、地域の多様な主体と連携する先駆的な取組を始めることで、積極的に後押ししていきます。

今後も、御本人や御家族の思いや意向を尊重し、生きがいや希望を持ちながら、自分らしく暮らせるよう、事業を充実してまいります。

次に、包摂社会の実現に向けた事業についてのお尋ねですが、我が国が本格的な少子高齢化・人口減少時代を迎えようとする中、誰もが包摂される社会の実現に向けた取組が始まっており、本区においても、地域共生社会の実現に向け、各種事業を進めてきているところで

す。

令和6年度では、分野横断的に多くの機関が連携する組織体制を強化し、近年増加している複雑化・複合化した課題や制度のはざまにあるニーズにも対応できるよう、重層的支援体制整備事業への移行準備を進めてまいります。

そのほか、分野や世代を超えた包括的な支援体制の取組として、「文京区版ひきこもり総合対策」「ヤングケアラー支援推進事業」「女性のほほえみ支援ネットワーク事業」等を実施するとともに「多機能な居場所(つどい~の)の推進」、地域福祉コーディネーターによる小地域福祉活動への支援など、地域の支え合いの体制への支援を引き続き行ってまいります。

また、障害者の地域での暮らしを支えられるよう、ニーズが高いグループホームや通所施設の事業者整備を促進するため、重点施策として整備費補助金を拡充するとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の協議の場の運営等も継続してまいります。

さらに、一人一人が生きがいや役割を持てるよう、認知症御本人も参加する「チームオレンジBunkyō」や、健康寿命延伸のための高齢者自らが参画するフレイル予防事業を推進するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等に取り組んでまいります。

なお、就職氷河期世代を含む地域人材とのマッチングを支援する「中小企業における多様な地域人材確保・活用支援事業」や、女性活躍を推進する事業所を応援する「女性のエンパワーメント原則推進事業」も継続して実施いたします。

このような様々な事業を通じて、世代や年齢、障害の有無等にかかわらずに参加できる交流の機会をつくり、多様な主体が合意形成を図りながら、緩やかなつながりを持って参画し、支え合い、助け合いながら暮らせる地域をともにつくってまいります。

次に、報酬改定等の影響を踏まえた人材確保についてのお尋ねですが、令和6年度は、報酬改定に伴う増額が見込まれるとともに、都の居住支援特別手当も開始されることから、職員の処遇改善が図られると考えております。また、利用者の増加が見込まれる介護サービス事業者に対しては、国や都の取組に加え、区としても、介護施設従事職員住宅費補助、介護

職員等宿舍借上げ支援事業補助等を継続して実施し、人材確保の支援に努めてまいります。

○浅田委員長 大川企画政策部長。

○大川企画政策部長 次に、令和6年度の区の取組についてのお尋ねですが、文化・芸術・スポーツ振興施策としては、小倉百人一首や競技かるたの魅力を区内外に発信するため、小倉百人一首及び競技かるたを題材とした作品の展示や、体験コーナーなどの事業を行ってまいります。また、「Bunkyo Sports Park 2024」として、として、パリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会関連種目のデモンストレーション等によるステージイベントや、各種関係団体との協働によるパラスポーツやアーバンスポーツ、デジタル技術を活用した競技体験を実施いたします。このことにより、スポーツに対する機運を高め、広く区民のスポーツ振興を図るとともに、インクルーシブスポーツへの理解を深め、スポーツを通じたSDGsを推進してまいります。

また、交通・物流インフラの整備については、区道の無電柱化事業に引き続き取り組むとともに、バリアフリー整備やコミュニティ道路整備等を行うことで、安全かつ安心して利用できる道路環境の整備に努めてまいります。また、国道や都道における整備や維持管理についても、各道路管理者間と情報共有を徹底し、連携を深めてまいります。

観光に関する取組といたしましては、コロナ禍で減少したインバウンド需要の喚起に向け、ナイトライフ観光モデルコースの作成や特設サイトの開設等による施設等のPR、展望ラウンジの観光拠点化等を実施いたします。

さらに、2050年カーボンニュートラルを目指したグリーン社会、地域・暮らしの脱炭素化等の実現に向けた取組として、区民や事業者等に対して、温室効果ガスの排出削減に効果的な機器等の設置費用助成の拡充による利用促進を行うとともに、区内の大学や企業など様々な主体と連携することで、地球温暖化対策に取り組んでまいります。

また、食品ロスの削減や脱プラスチック、省エネルギー化等のサステナブルな取組を進める区内店舗を対象に、値引きなどの消費者還元サービスに加え、環境に配慮した取組に係る費用等の補助を行ってまいります。

あわせて、7年度から予定している区内全域でのプラスチック分別回収事業の実施に向け、区民の理解促進のため、周知啓発を行ってまいります。

○浅田委員長 渡邊危機管理室長。

○渡邊危機管理室長 次に、災害対策及び安全・安心まちづくりについてのお尋ねですが、災害対策については、文京区地域防災計画の素案において、在宅避難の推進など、7つの重点

項目を掲げ、対策の充実・強化を図ることとしております。中でも、在宅避難の推進に当たっては、令和3年度の世論調査において、家庭での備蓄が60%程度にとどまっている背景から、防災アドバイザー派遣事業に在宅避難の訓練メニューを追加し、訓練の参加者に携帯トイレを配布するとともに、新たにVRを活用した在宅避難コンテンツの作成などの事業を通じて、非常食や携帯トイレ等の備蓄の契機とするなど、啓発効果の高い取組を推進してまいります。

また、区では、文京区安全・安心まちづくり推進地区に指定されている団体に対して、防犯カメラ等の防犯設備整備費用、防犯設備維持管理費用、防犯カメラ電気料金等への補助を行っております。こうした取組から、本補助事業を開始した平成17年の刑法犯認知件数に対して、令和5年はおおむね3分の1となり、一定の効果が表れているものと考えております。

なお、令和6年度以降、防犯カメラ電気料金補助事業は、今年度の電気料金の高騰対策としての補助率拡充を通年化してまいります。

さらに、令和5年度に、本富士警察署の協力の下、湯島地区において、客待ち行為等の禁止を周知する多言語版チラシの配布、区職員のパトロール同行等を実施したことで、客待ち等の行為者を減少させるなど、一定の効果を上げているところです。

○浅田委員長 鶴沼区民部長。

○鶴沼区民部長 次に、若年層、学生への投資への学習機会や区民への投資意欲向上についてのお尋ねですが、現代社会において、お金の管理や投資などの知識を身につけていくことは、若者や学生だけでなく、全ての世代を通じて重要と考えております。今年度、区は、子ども向けの金銭教育講座を実施したほか、一般向けには、投資を含めた資産運用に関する講座などを実施し、多くの区民の参加をいただいたところです。来年度は、さらなる金融リテラシー向上を目指し、習熟度別の講座や研修会を実施するなど、引き続き、幅広い世代を対象に金銭や金融に関する学習機会の促進を図ってまいります。

○浅田委員長 大川企画政策部長。

○大川企画政策部長 次に、区の将来像や未来への備えなどについてのお尋ねですが、令和6年度当初予算においては、子育て・教育に関する予算として、未就園児の定期的な預かり事業や育成室待機児童解消加速化プラン、学校改築等の教育環境整備に係る経費等を計上しております。

また、年少人口の増加等に対応した教育環境や子育て環境の整備は重要な課題と認識しており、「文の京」総合戦略の主要課題においても、学校教育を取り巻く状況の変化への適切

な対応による良好な教育環境の確保や、子どもたちが運動やスポーツに取り組むことができる環境の整備等を挙げております。

子育て世帯への支援は、将来を見据えた持続可能な地域社会の構築にも寄与する重要な施策と捉えており、これらの課題解決に向け、積極的に取り組んでまいります。

○浅田委員長 吉田土木部長。

○吉田土木部長 次に、公園に関するニーズへの対応についてのお尋ねですが、公園再整備の際に、利用者や地域の方々へのアンケート調査、意見交換会などにより、様々な世代から幅広く御意見を伺う中で、議員御指摘の子どもたちのニーズについても把握に努めており、遊具や競技場の設置も含め、計画の検討を行っております。今後も公園に対するニーズを的確に捉え、質の向上による公園整備を進めてまいります。

○浅田委員長 大川企画政策部長。

○大川企画政策部長 次に、積極的な区内土地取得についてのお尋ねですが、土地の取得については、既存の区有地の活用だけでは多様な行政需要に対応できない場合など、中長期的な視点から有効活用が可能と判断できる土地等があるときには、取得等について積極的に検討しており、今後とも活用可能な土地の情報を収集し、行政課題の解決に向け、組織横断的に情報共有を図ってまいります。

○浅田委員長 澤井都市計画部長。

○澤井都市計画部長 次に、規制を緩和する条件を策定し、商業系地域から高さ制限を撤廃すべきとお尋ねですが、絶対高さ制限を定める高度地区の指定では、都市計画に定める用途地域や容積率とともに、地域の特性などを踏まえて高さを指定しています。大規模敷地や総合設計などには、絶対高さ制限の特例を設けており、地区計画では、別途高さの制限を定めることも可能であるため、現在のところ商業系地域において、絶対高さ制限を廃止することは考えておりません。

最後に、絶対高さ制限のチェックについてのお尋ねですが、絶対高さ制限を定める高度地区は、指定から10年になりますが、都市計画として長期的な視点で注視する必要があること、高さの規制について緩和と強化の相反する意見があることから、現在のところ、区全域で見直すことは考えておりません。

○浅田委員長 続きまして、日本共産党、金子委員。

○金子委員 日本共産党文京区議団の2024年度予算案への総括質問を行います。今回の予算規模は、昨年と比べ9.7%増えています。しかし、予算を見ると、前年から減っている事業費

も散見されます。そこで、保健予防事業費、住宅対策費、老人福祉事業費、ふるさと歴史館費、生活保護費、精神障害向けの総合支援事業費、商工振興費、緑化事業費について、減額の割合とともに、それぞれ前年対比での主な増減の内容、額を伺います。

労働者の賃金は、1996年のピーク時から年64万円も減少し、実質賃金は、2年連続で減っています。政府が大企業の総人件費抑制の要求に応じ、労働法制の規制緩和を繰り返し、非正規雇用を増やしたことが原因です。中小企業では、大企業による単価たたきなどで、賃上げを困難に追い込んでいます。そうした中、特別区税は、過去最大の395億円を見込んでいます。定額減税での減収補填である地方特例交付金11億円を含めれば、400億円を超える税収に見合った施策を打つべきです。

暮らしを支え、格差を改善する分野は、前年実績で縮小した事業の予算を減らすだけでなく、受益者負担で増大させた使用料、負担金の抜本軽減や、保険料など区民負担の軽減・解消で、格差是正となる施策を行い、地域経済支援は事業を増やし抜本拡充を求めます。お答えください。

歳入のうち、特別区交付金の当初額は、今年度2月補正後の242億円より12億円少ない230億円であり、過去5年についても同様に当初額は少なくなっています。そして、特別区交付金の当初額と、2023年度の決算見込みである2月補正を含めた決算額を比べると、5年続けて4%から最大37%、平均で20%増えています。

歳入見通しが小さければ、年度末の歳入増で、基金からの繰入金が増え、その結果、2022年度末には基金総額は634億円となっています。そこで、令和6年度の特別交付金については、年度を通じ20%もの増額補正に至る見通しは一切ないと言えますか、伺います。

また、2007年度以降の基金からの繰入れ抑制額と基金積立額の4年分ごとの総額をそれぞれ伺います。そして、区は、今後の財政見通しで、財調基金は200億円としましたが、根拠はありますか、伺います。

10年計画のシビックセンター改修は、2022年度までに約100億円が粛々と投入され、計画上は、2027年度までに、さらに約100億円の工事が予定されています。実際の残工事は幾らかかる見通しですか、伺います。

認可保育の新年度申込みでは、申込者の13%に保留通知が出されています。今年度の認可外保育利用者の数を明らかにするとともに、認可園に申し込めば全員認可保育が受けられる体制をつくることを求めて併せて伺います。

さらに、シルバーピアなど、公営住宅を、借り上げ方式を含めて新設し、高齢者、シング

ル家庭、学生、若者への家賃助成も行うべきです。伺います。区は予算編成について、バックカスティングの考え方を標榜しますが、これは2017年に総務省が使った言葉で、2040年に人口は半減しないのに、公務員を半減させ、AI活用などで、地方自治を変質させ、道州制を目指した取組を自治体に求めたスローガンでした。しかし、文京区の人口は増加する推計で、国のスローガンを今更使うことは、区の実態にそぐわないではありませんか。むしろ、憲法92条の住民自治と団体自治を真摯に追求し、区民の福祉増進に真つすぐ取り組む予算編成方針を打ち立てるべきです。見解を伺います。

能登半島地震を受けて、区長は、災害対策のさらなる強化と答弁されましたが、想定外をなくすべきという我が党の指摘には同意されませんでした。その上、防災事業費は、今年度の5億7,000万円から5億4,000万円と、3,000万円、5.4%も削減されています。一体対防災事業費の何の事業を幾ら削減したのか、お答えください。

能登では発災後、食糧や水が届かず、文京区からもお届けする事態となりました。食料備蓄について日本共産党は、区の備蓄を1日分から3日分に増やすよう求め、毎年予算修正も行っておりました。都政新報によれば、足立区では、発災時に都から物資が想定どおり届かないケースがあるので、災害時の備蓄食料を3日分にするそうです。杉並区も、発災後3日間を乗り切るため、3日分にする予算を計上しました。文京区でも、足立や杉並にならって、3日分の食糧備蓄を行うべきですが、伺います。

さらに板橋区では、船渡の物流倉庫と協定を結んで、物資配送を確実にする準備をしています。文京区では、東京都から物資は10トントラックで、スポーツセンターと総合体育館に運搬・搬入され、33か所の避難所に配送する想定ですが、実際に物流訓練を行ったことはありますか、伺います。

そして、能登地震では、上下水道が壊れ、トイレが使えず、命に関わる極めて切実で深刻な課題となりました。既に品川区、港区では、全組に1人20個ずつの携帯トイレの無償配布を決定しましたが、文京区でも実施すべきです。伺います。

耐震化促進事業について、区内の耐震化率は4年前の92%という数値しか把握していません。その中で耐震助成の対象は、2000年に建てられた建物にまで広がります。ならば、1981年以前の基準の建物は、耐震診断と設計工事に助成額を上乗せし、抜本拡充すべきです。伺います。

文京区は、港区と同じ武蔵野台地の崖線地帯です。なのに、崖を安全にするための工事費助成の最高額は、港区の5,000万円に対し、文京区は1,000万円にとどまります。崖補強の助

成額を港区並みに拡充し、命を守り、安全第一の被害予防の見地で、個人に加え、法人も対象にすべきです。伺います。そして、過去10年間の助成実績について、相談件数、助成件数を額、年ごとに伺います。

地域経済振興についてですが、昨年11月の議会に提出された本郷と小石川両青色申告会の請願に「私たち小規模事業者は厳しい経営を強いられ、家族や従業員などの生活基盤は圧迫され続けている」とあり、また、文京区商店街連合会の新年会では「景気回復の恩恵は私たちのところまでは来ていない」との声も聞かれました。にもかかわらず、来年度予算案の商工振興費は、前年度比で減っています。区には、地域経済が厳しいという認識はないのですか、伺います。

区長は、中小企業や商店街の支援に取り組むと述べているのですから、議会に寄せられた切実な声を受け止め、予算も支援メニューも増やすべきです。新宿区では、昨年12月から、経営コンサルに相談しなくても、電気・ガス代などを最大20万円補助しています。文京区でも、経営相談支援と電気・ガス代の補助は分けて実施し、拡充するとともに、中小企業事業継続補助金の2回目を実施すべきです。伺います。そして、商店街装飾灯の電気代補助は全額補助にすべきです。お答えください。

「お店のクロスや老朽トイレの改装ができれば、お客さんが増えるのに」という声に応え、経済波及効果が明瞭な商店リフォーム助成を江東、足立、荒川、世田谷区に学び、文京区でも実施し、住宅リフォーム助成も実施してください。答弁を求めます。

コロナ禍をくぐり抜けるためのゼロゼロ融資が今、過剰債務となり、経営を圧迫しています。景気が上向き、資金需要が出てきたときに、運転資金の手当てがつかず、窮地に追い込まれるからで、東京商工リサーチも、今年4月に資金繰りが厳しくなると分析をしています。この局面で効果が発揮できるのは、売掛金を担保に誘致する「売掛債権・担保融資」であり、国に公的支援スキームを創設するよう緊急に要望してください。伺います。

インボイス開始後初の確定申告が、自民党の裏金問題への怒りが渦巻く中で始まり、小規模零細事業者やフリーランスは負担増が直撃します。地域経済に大打撃となるインボイス中止と消費税減税を国に求めてください。伺います。

価格転嫁の相談窓口開設を求めましたら、区は、新橋や立川にある価格転嫁サポート窓口や、「下請かけこみ寺」という名の電話相談につなぐと言いますが、地元企業の相談は、区の職員こそが聞くべきではないですか、伺います。

シビック改修の一環で、今後、経済課のカウンターにつくられる壁の中で業務をするより

も、経済課とUN事務所を入替えて、シビック1階に相談窓口を開くべきで、あわせてそれぞれ伺います。

最低制限価格制度ですが、対象の建設請負契約の予定価格が130万円を超え、5,000万円未満では、もはや機能しないという声が寄せられています。対象価格を引き上げて、最低制限価格制度が機能するよう、対象を広げてください。伺います。

高過ぎて払いたくても払えない国保料についてですが、異常な物価高騰などで区民生活が深刻な中、東京都は、昨年11月の東京都国保運営協議会で、新年度の国保料の算定に当たり、国の仮係数に基づく区市町村の納付金額を4,660億円と、今年度比で69億円も増額することを明らかにしました。これを基にした1人当たりの国保料は、自治体独自の法定外繰入を行わない場合、19万1,496円、今年度と比べて1万640円もの大幅値上げになるとの試算が示されました。同時に、東京都が実施してきた保険料負担抑制激変緩和策も終了することが明らかになりました。区は新年度の国保会計の増額を納付金の増としています。納付金と保険料は幾らになりますか、伺います。

特別区長会も、昨年11月に厚生労働省に対して、国民健康保険制度の見直しに関する提言を提出されておられます。その中で、国庫負担金、低所得者の負担軽減、子どもの均等割の対象制限の撤廃と軽減割合の拡大、来年度の急激な上昇が見込まれる保険料について、抑制のための特別対応を申し入れておられます。法定外繰入を継続し、保険料の引上げをやめ、保険料を減免し、また徴収の猶予をすることができるとしている国保法77条に基づいて、子どもの均等割の減免を求め、伺います。

後期高齢者保険料値上げの問題ですが、東京都後期高齢者医療広域連合は、2024年・25年度の保険料を公表しました。出産一時金の拡充の財源も加わって、1人当たり年間11万1,356円と6,514円の過去最高の値上げになることが明らかになりました。岸田政権は、低所得者には制度改悪の影響は与えない、賦課限度額の引上げで、高所得者から財源を確保、そして激変緩和するとしましたが、これまでの2年ごとの保険料の見直しだったものが、所得割率を所得(旧ただし書)に応じて1年ごとに引き上げるとしました。都は、財政安定化基金を使って、また広域連合は、剰余金のさらなる活用で保険料を引き上げること、出産一時金の財源は引き続き国庫負担金でまかない、これ以上の値上げをやめるよう国に求めていくべきです。伺います。

こんな負担増が、社会保障改悪と異常な物価高騰で高齢者の暮らしが悪化の一途をたどっている中でこうしたことは許されません。せめて75歳以上の非課税の高齢者について、窓口

負担をゼロにするよう求めて伺います。

介護保険の問題ですが、東京都のヘルパーは、全産業平均よりも月額21万4,000円、ケアマネジャーは13万6,000円も賃金が低い実態があります。なのに、来年度の介護報酬は、全体で僅か1.59%増にとどまっています。東京都がこれらの実態を改善するよう日本共産党都議団が長年要求してまいりました、勤続5年以内に月額2万円、6年目以降に月額1万円の処遇改善を実施します。さらに、文京区も1万円上乘せすべきです。伺います。

さらに、国は訪問介護の介護報酬を2～3%も減額し、関係団体からは、「ヘルパーの誇りを傷つける」「在宅介護の終わりの始まり」と抗議の声が上がっています。また、要介護1、2の訪問介護と通所介護は介護保険から外す、利用料2割負担対象の拡大など、さらなる改悪が準備されています。介護報酬の引下げの撤回と、介護保険のこれ以上の改悪をやめるよう国に求めていくべきです。伺います。

こんな中、白山の郷の運営法人撤退が明らかになり、日本共産党は大規模改修の際の経営支援を含む区独自の財政支援、介護従事者確保と賃金アップへの支援を求めてまいりました。文京区では具体的な進展はありませんが、隣の荒川区では、区立特養ホーム3施設の大規模改修を行うに当たり、入所調整を行いつつ、入所者を台東区立の特養ホームなどの施設に一時移転させることや、大規模解消に伴う入所調整等により発生する運営法人の介護報酬減収分に9,800万円、入所負担差額補填などの措置が取られています。文京区では、減収補填を冷たく退けつつ、財政調整基金という名の貯金を早く200億円にしようと目安をつけ、ケアマネ研修への補助でやり過ごすなど言語道断です。今こそ、634億円の貯め込み金を使って、介護施設の改修時の経営支援や介護従事者確保と賃金アップへの支援を行うよう求めます。答弁を求めます。

第9期の介護保険料が明らかになりましたが、介護保険準備基金10億円を使い基準額を下げる、第1～第3段階までの保険料の引下げを行うなどの対応をされましたが、区民からはパブリックコメントで「介護保険料をもっと安くしてほしい」「生活が困難です」「値上げは絶対しないで」「値上げ大反対」など、切実な声が幾つも幾つも寄せられているではありませんか。介護準備基金を10億円使っても、まだ13億円残っているんですから、全体の保険料を一層引き下げるべきです。お答えください。

いじめや不登校などの悩みを抱えた児童・生徒を専門機関などにつないで支援するスクールソーシャルワーカーの果たす役割が重要との観点で、私たちは毎年、予算修正をして、拡充を求めてまいりました。新年度は1人増員していただいて、11人体制にし、週1日全ての

小・中学校に配置することになりましたが、勤務は小・中学校に週3日です。1人のスクールソーシャルワーカーは何校を担当し、滞在時間はどのくらいですか、伺います。

雇用は、会計年度職員で、1年ごとの契約で身分が不安定です。これで質の高い支援が継続できるのでしょうか。勤続年数ごとの人数と、来年度も継続する人は何人で、辞める人は何人か、また男女の人数も伺います。

日大の末富芳教授が教員に行ったアンケートでは、スクールソーシャルワーカーの勤務日数の少なさにより連携しづらいとの回答が90%もあったと言います。教員との連携がもっと密になるよう人数を増やし、スクールソーシャルワーカーが毎日学校にいるという体制へさらなる拡充を求めます。お答えください。

末富教授らは国に、1つ、常勤化に向けた中長期の計画の作成と公表、2つ目に、学校教育法改正による法的位置づけの明確化、3つ目に、義務教育標準法改正で国庫負担の対象にすることを求めておられます。文京区としても国に要求していくべきです。お答えください。

文部科学省が2021年度に行ったスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの常勤化に向けた調査の報告書では、「児童の課題に対し有効に機能することが示唆された」とあり、国の早期決断を求めるとともに、それまでの間、区として常勤化することを求めて、あわせて伺います。

学校に学校医を置くことは、学校保健安全法に明記され、教育委員会の求めにより、就学時の健康診断に従事することとされ、区では、入学予定児童に対し、前年の10月、11月頃に就学時健診を行っています。しかし、指定された日時に受診できない場合、学校医である内科、眼科、耳鼻科、歯科を巡回し、各医療機関での受診が完了後、指定校での面談とされています。検診は健康保険が適用されません。通常の診療に来た患者さんを持たせて、優先的に行っていると聞きますが、その際、区から各医療機関への費用の支払いはどうなっているんですか、伺います。もし、無報酬であるならば、早急に改善すべき問題ですが、お答えください。

他の自治体では、必ずしも検診を就学条件にしていない、あるいは区内のほかの小学校での検診も可能としていることがあり、柔軟な対応を求めて、伺います。

去年は観測史上最も暑かったと言われ、近年の異常な暑さから子どもたちの命を守るため、エアコンは必須です。20年ほど前に設置し、今も残っているのは、小学校11校で95台、中学校3校で25台だそうではありますが、学校名と台数を伺います。そして、新年度は一気に早期に交換すること。あわせて、新年度予算に新規計上された4億8,600万円余りの空調設備改

修工事の対象の学校名、新規設置の台数、撤去の台数をそれぞれお答えください。

気候危機打開に向けてですが、文京区は2050年、CO₂ゼロを目指すと言いますが、CO₂排出削減の目標が「2030年28%減」のままでは到底実現できません。これから計画の改定が行われますが、目標を「2030年60%減」とし、区が率先して、再エネと省エネ活用を具体化するための計画をつくるべきです。伺います。

例えば、区がシビックセンターで使う電気については再生可能エネルギーを導入しましたが、全区有施設で発電時に温室効果ガスを発生しない、再生可能エネルギー由来の電力に変え、学校施設についても、ごみを焼却して発電した電力はもうやめて、再生可能エネルギー由来の電力に変えるべきです。伺います。

区では、家庭での太陽光発電や断熱サッシ導入などの助成を行っています。今年度は、申請件数が大幅に増えたため、区は、1月23日から申請書の提出を窓口受付から郵送に変えてしまいました。しかし、国や都の補助の併用ができる断熱サッシの改修などは、複数の申請を設置業者とのやり取りをしながら行うことになり、申請作業は複雑です。ですから、郵送申請だけでなく、気候危機打開に参加したい区民にも寄り添えるよう人員を配置し、国、都の補助も案内できるよう、研修もして、申請・相談窓口をつくって、全地域活動センターでも巡回の相談会を開くなど、事業周知と活用促進に向けて、申請支援を抜本強化するよう提案し、伺います。なお、新エネ・省エネ助成の全項目について、相談と実績件数及び助成実績を伺います。

なお、宅配ボックス設置や節水シャワーヘッドの購入補助については、直ちに実施を求めて伺います。

区では、CO₂排出量の50%を占める民生業務部門からの排出を削減するため、ゼロカーボンシティ賛同事業者の募集を行って、17事業者からの賛同を得ていますが、事業者の圧倒的多数を占める中小企業や商店にインセンティブを拡充した取組を行うなど、強化が必要です。伺います。

建設委員会で視察を行った愛媛のホテルでは、省エネ・創エネで電力消費の実質ゼロと、ZEB認証を取得し、さらに市とも協定を結んで、災害時の非常用電源や、水・食料の提供を行うそうです。そこでは、脱炭素の取組は営利に結びつきにくい、行政との関わりの中で事業に取り組みたいとの声もあったと伺います。そこで、区内の大型事業所に脱炭素と防災の両面での協力関係を構築できるよう要請し、協議を進めるよう求めます。伺います。

資源回収についてですが、働き盛りの年代が出勤後、資源ごみ回収のコンテナの設置や片

づけが高齢者の業務となって、高齢化が進むにつれて困難になっているとの声が上がっています。豊島区のように、コンテナの設置や片付けは区が行うよう求め、伺います。

以上です。

○浅田委員長 大川企画政策部長。

○大川企画政策部長 金子委員の御質問にお答えいたします。

初めに、令和6年度当初予算において、前年度と比較して減となった費目の減額割合等についてのお尋ねですが、まず、保健予防事業費は55.2%の減で、出産・子育て応援交付金事業の新規実施により、2億2,400万円の増、また、主な減要因は、特例臨時接種の終了により、新型コロナウイルスワクチン接種が32億2,900万円の減となっております。

以下同様に、住宅対策費は32.4%の減で、区立住宅の終了による管理・運営費の減、2,200万円。老人福祉費事業費は28.0%の減で、各種工事の実施による高齢者施設維持保全が2億5,300万円の増、文京くすのきの郷改修工事の工事終了により、19億7,300万円の減。

ふるさと歴史館費は18.1%の減で、システム構築及びデータ移行の完了等による展示保守が1,700万円の減。

生活保護費は、1.7%の減で、被保護者数の減による生活保護法に基づく保護費が9,600万円の減。

障害者総合支援事業費は3.7%の減で、小児慢性特定疾病医療費助成の新規実施に係る準備経費が600万円の増。実績見込みによる障害児通所支援等事業費が4,100万円の減。

商工振興費は3.2%の減で、サステナブルな取組を進める区内店舗に対する消費者還元サービスに係る経費等の補助の実績見込みによる区内店舗支援事業が7,500万円の増、現下の経済変動に対応するための設備投資支援補助金の終了による中小企業の企業力向上支援事業が6,000万円の減、また、事業終了による経営相談支援事業が4,500万円の減。

緑化事業費は61.4%の減で、緑地実態調査の終了により3,100万円の減となっております。

次に、暮らしを支える施策等についてのお尋ねですが、令和6年度当初予算は、区民一人一人が輝く未来に力強く踏み出すため、全ての世代を支える施策を積極的に展開していくことを基本的な考え方として掲げ、これらを積極的に推進するための予算は、約1,275億円、前年度比約113億円の増、過去最大規模の予算となっております。

この予算編成過程においては、各部とのヒアリングや前年度実績などの分析に基づき、事業見直しや経費の精査に取り組んでおります。なお、受益者負担においては、物価高騰などの影響を鑑み、その改定を見送っているところです。

また、介護保険料については、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料上昇を抑制するため、介護給付費準備基金について、第9期計画期間の3年間で10億円の活用を予定とするなど、区民負担の軽減を図っております。

また、地域経済支援においても、新規事業として文京区スタートアップ支援事業をレベルアップ事業として「文京ソコデカラ できることからサステナブルに がんばるお店応援キャンペーン」を実施するなどの拡充を図っております。

引き続き、区民の健康と安心な暮らし、さらには地域経済の活性化などの取組を積極的に推進してまいります。

次に、令和6年度の特別区財政調整交付金の見通しについてのお尋ねですが、普通交付金については、6年度都区財政調整における当初見込額及び前倒し算定されていた都市計画交付金に係る地方債収入相当額等を考慮し、前年度から2億円の増となる215億円を見込んでおります。

また、特別交付金は、過去の交付実績及びコロナ対策に要する関係経費等の減少分を考慮し、前年度と同額の15億円としたところであります。

特別区財政調整交付金については、景気変動の影響を受けやすく、引き続き、今後、調整税等の動向に注視する必要があると見られ、都から改めて財源の見通しが示された場合には、適切に補正予算に計上してまいります。

次に、財政調整基金繰入金抑制と基金積立額についてのお尋ねですが、繰入金抑制額について、平成19年度から22年度の総額は約38億9,000万円、平成23年度から26年度の総額は約61億9,200万円、平成27年度から30年度の総額は約13億9,800万円、令和元年度から4年度の総額は約119億500万円となっております。

また、基金積立金について、平成19年度から22年度の総額は約87億4,300万円、平成23年度から26年度の総額は約92億4,900万円、平成27年度から30年度の総額は約95億3,600万円、令和元年度から4年度の総額は約147億5,900万円となっております。

次に、財政調整基金の残高についてのお尋ねですが、次期「文の京」総合戦略でお示しした財政見通しでは、令和9年度までの計画期間において、単年度収支不足額が毎年度80億円前後となり、財政調整基金も減少傾向となっております。このような状況も踏まえ、計画期間中の財政調整基金残高については、普通会計決算における区の標準財政規模に対する基金残高の割合に着目し、特別区平均の31.8%に対し、本区は27.5%と下回っていることから、4年度の標準財政規模の約30%に相当する約200億円を、当面維持する額としてお示しした

ものです。

今後、将来にわたって持続可能な財政運営を実現するために、適切な予算編成に取り組むとともに、それにより生じた財源を着実に積み立て、基金残高の維持・確保に努めてまいります。

○浅田委員長 長塚施設管理部長。

○長塚施設管理部長 次に、今後のシビックセンター改修工事費についてのお尋ねですが、今後実施する改修工事費については、建築資材の設備機器等の物価及び人件費の高騰により、平成28年度の文京シビックセンター改修基本計画策定時の予定工事費よりも増加するものと考えております。なお、改修工事については、計画期間の年度ごとに、改修経費の平準化に努め、その内容を検証しながら実施してまいります。

また、シビックセンター改修基本計画については、工事の期間や内容の変更があったことから、計画最終年度の令和9年度をめどに、工事の進捗状況を精査し、計画の見直し等を行っていきたいと考えております。

○浅田委員長 多田子ども家庭部長。

○多田子ども家庭部長 次に、認可外保育施設の利用者数等についてのお尋ねですが、本年度の認可外保育施設の保護者負担軽減補助金の支給者については、令和6年1月末時点で314名となっております。

次に、認可保育所等において保育を受ける体制についてですが、区内の認可保育所等は、令和6年2月1日時点で、定員に対して1,029名の空きがあり、全年齢で空きがあることを確認しておりますので、認可保育所等での保育を希望する家庭については、保護者の希望を確認しながら、条件に合った認可保育所等を御案内するなど、きめ細かく対応してまいります。

また、6年度の入園状況、人口動態、本年度実施した子ども・子育て支援に関する実態調査の結果等を踏まえ、必要な地域に必要な定員を確保できるよう取り組んでまいります。

○浅田委員長 竹越福祉部長。

○竹越福祉部長 次に、公営住宅の新設及び高齢者、ひとり親家庭及び学生・若者に対する家賃助成についてのお尋ねですが、現時点では、公営住宅の新設や新たな家賃助成を実施する考えはございませんが、区では、高齢者等に対する住まいの確保として、シルバーピア等の運営のほか、「文京すまいるプロジェクト」を実施し、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、幅広い支援を行っております。今後も本プロジェクトを推進することによ

り、高齢者等の居住の安定を図ってまいります。

○浅田委員長 大川企画政策部長。

○大川企画政策部長 次に、予算編成方針についてのお尋ねですが、バックキャストिंगとは、文京区の将来像を見据えながら、現状の課題を的確に捉え、その実現に向けたアプローチを戦略的に進めていくことと認識しております。その上で本区では、「文の京」総合戦略において、SDGsの基本理念の下、計画期間における4年後の目指す姿に向けた事業展開をお示ししているところです。

その中では、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題、団塊ジュニア世代が高齢者に移行し、現役世代の減少が見込まれる2040年問題など、将来確実に到来する課題への対応、さらには、喫緊の課題である子育て支援や高齢者支援、さらには地域経済の活性化などの取組も喫緊の課題として取り組んでおります。各主要課題における4年後の目指す姿の実現により、区民の福祉増進につなげるため、引き続き区民と目指すべき将来像を共有しながら、様々な施策を推進してまいります。

○浅田委員長 渡邊危機管理室長。

○渡邊危機管理室長 次に、防災事業費の削減についてのお尋ねですが、令和6年度予算の編成に当たっては、防災アドバイザー派遣事業のレベルアップや、在宅避難VRコンテンツの作成、マンションAED設置助成などといった重点施策のほか、避難所への簡易トイレの備蓄や非常食の更新等で、前年度と比較して約5,300万円の増額となっております。

一方、備蓄資機材等の購入や廃棄数量の見直しに加え、公園再整備の年度計画に伴う防災設備の工事予定や、防災センターシステムの機能改修完了等により、前年度と比較して約9,000万円の減となっております。

以上のことから、今回の防災事業費の減は必要な対策のレベルアップを図るとともに、備蓄物資の更新や、公共施設の再整備等に伴う適正な予算を計上した結果であります。

次に、食料備蓄についてのお尋ねですが、食料については、都と連携し、被害想定における避難者数の3日分を備蓄しております。現在、都と区の備蓄割合について協議が進められておりますが、区では、各避難所に避難者数の1日分の備蓄を行うとともに、地域の拠点倉庫への備蓄にも努めているところです。

区が単独で3日分の備蓄を行うのは、倉庫の容量等の課題から困難ですが、都区協議も踏まえ、今後も適正な食料備蓄に努めてまいります。

次に、物流訓練についてのお尋ねですが、国や都から搬入される緊急支援物資は、スポー

ツセンターをはじめとする地域内輸送拠点に搬送され、協定団体と連携して各避難所に搬送する想定となっております。区では、物資輸送に関する協定を締結する東京都トラック協会文京支部と連携し、避難所総合訓練において、地域内輸送拠点から避難所までの搬送訓練及び避難所における受入れ訓練を実施しております。今後も協定団体等と連携を図りながら、効果的な物流訓練等について検討してまいります。

次に、簡易トイレの全戸配布についてのお尋ねですが、区では防災ガイドやリーフレット等により、在宅避難に必要な簡易トイレ等の備蓄について周知するほか、防災用品あつせん事業においてもトイレ用品を紹介するなど、災害用トイレの備蓄について周知啓発に取り組んでおります。

また、来年度の重点施策として防災アドバイザー派遣事業に、在宅避難の訓練メニューを追加し、訓練の参加者に携帯トイレを配布することで各家庭の備蓄の経費とするなど、啓発効果の高い取組を行ってまいります。

なお、現時点で簡易トイレの全戸配付の予定はございませんが、今後も様々な機会を捉えて、災害用トイレの備蓄の必要性について周知啓発に努めてまいります。

○浅田委員長 澤井都市計画部長。

○澤井都市計画部長 次に、昭和56年以前建設の旧耐震基準建物に対する耐震助成の拡充についてのお尋ねですが、平成28年の熊本地震において、2000年基準導入以前に建てられた新耐震基準の木造建築物の被害が多く見られたことから、東京都耐震改修促進計画において、これらの建築物の耐震化を図っていくこととされました。文京区内の旧耐震建築物の耐震化は進んでおり、令和元年度末時点で、一般住宅の耐震化率は92%です。今後は、2000年基準以前の耐震基準の木造建築物への耐震化にも取り組むことで、一層の地震被害の低減を目指すものです。

なお、旧耐震基準建築物への助成額を拡充する考えはございませんが、今後も戸別訪問やアドバイザー派遣制度などを継続し、一層の耐震化に努めてまいります。

次に、崖等整備資金助成についてのお尋ねですが、近年の助成実績では、崖整備に要した工事費の最高額は1,630万円、助成額は815万円であり、助成上限金額1,000万円は妥当と考えております。また、区が取組として、毎年、土砂災害特別警戒区域内の崖所有者に、崖の適切な維持管理のお願いを行っており、この際には助成制度も併せて紹介しております。

助成対象は、崖を所有する個人、または中小企業者としており、法人も対象となっております。したがって、現時点で助成制度の見直しは考えておりません。

また、過去10年間の相談件数、助成件数、助成額についてですが、助成事業は平成26年度より開始し、当初の助成上限は100万円でした。平成26年度が相談5件、助成件数0件。平成27年度が相談6件、助成件数0件。平成28年度が相談11件、助成件数3件、助成総額300万円。平成29年度が相談8件、助成件数1件、助成額100万円。平成30年度が相談18件、助成件数1件、助成額100万円。令和元年度より助成上限を1,000万円に拡充しました。令和元年度が相談27件、助成件数1件、助成額100万円。令和2年度が相談36件、助成件数3件、助成総額1,730万円。令和3年度が相談34件、助成件数2件、助成総額775万円。令和4年度が相談25件、助成件数4件、助成総額700万円。令和5年度2月時点で相談27件、申請1件、予定助成額930万円となっています。

○浅田委員長 鵜沼区民部長。

○鵜沼区民部長 次に、地域経済の認識についてのお尋ねですが、区では、年4回、景況調査を実施するほか、中小企業支援員による訪問相談や窓口での相談などを通じて、区内企業のニーズや課題の把握に努めているところです。

区内商店、中小企業ともに、業種や業態、事業所ごとに直面している状況は様々でありますが、引き続き、原材料価格等の高騰による物価高や人手不足等に対応する政策が必要な状況と認識しております。

次に、経営相談支援補助金についてのお尋ねですが、経営相談支援補助金は、厳しい社会情勢の中、区内中小企業の企業力向上が図れるよう、事業再興に向けて専門家を活用した支援を受けた際に、相談費用の補助を行うとともに、現下の経済状況を踏まえて、電力・ガス、燃料等の経費の一部を合わせて、昨年度途中から本年度にかけて補助するもので、電力・ガス、燃料等の経費のみを対象とした補助事業を実施する考えはございません。

商店街の装飾灯は、各商店会において設置・管理されているものでありますが、安心・安全なまちづくりに寄与することから、既に電力費を一定の割合で補助しているものであり、電力費の全額を補助する考えはございません。

また、中小企業事業継続支援補助金を実施する考えはございませんが、今後も社会情勢や経済状況を勘案し、中小企業や区内商店街の振興につながる施策を検討してまいります。

次に、商店のリフォームについてのお尋ねですが、商店のリフォームに対する助成については、公益財団法人東京都中小企業振興公社において、商店街企業継承支援事業等の補助事業が実施されております。区ではこれらの事業を区内中小企業に案内するとともに、区の設備資金融資あっせん制度を利用いただいていることから、店舗のリフォームに対する区独自

の助成を実施する考えはございません。

○浅田委員長 澤井都市計画部長。

○澤井都市計画部長 次に、住宅リフォーム助成制度についてのお尋ねですが、現在区が行っている住宅リフォームに関する事業としましては、高齢者等住宅修築資金助成の制度がございます。これは高齢者や障害者のいる世帯を対象に、主にバリアフリー化工事等に対する助成事業となっております。本事業につきましては、今後も継続して行っていくことを考えておりますが、新たな住宅リフォームに対する助成制度の創設については考えておりません。

○浅田委員長 鵜沼区民部長。

○鵜沼区民部長 次に、売掛債権を担保とする融資についてのお尋ねですが、国が実施する中小企業支援施策の具体的な内容については、国において適切に検討・実施されているものと認識しており、区として国に要望することは考えておりません。

○浅田委員長 大川企画政策部長。

○大川企画政策部長 次に、インボイス中止と消費税減税についてのお尋ねですが、インボイス制度及び消費税等の税制については、国において議論がなされるべきものであり、国に対し意見を申し上げる考えはございません。

○浅田委員長 鵜沼区民部長。

○鵜沼区民部長 次に、経営相談窓口についてのお尋ねですが、価格転嫁を含む区内中小企業の課題については、東京商工会議所と連携した窓口相談や、中小企業支援員による訪問相談でお受けしております。その上で、より専門性の高い相談については、東京都よろず拠点の価格転嫁サポート窓口や、中小企業庁の「下請かけこみ寺」などの関係機関につなぐこととしております。

次に、シビックセンターの改修に伴う対応についてのお尋ねですが、経済課は、地下2階の産業とくらしプラザにおいて、文京区商店街連合会、東京商工会議所文京支部、文京区勤労者共済会の関係団体と連携して、経済施策を実施しております。御指摘の仮囲いは、地下1階トイレの改修に伴い、改修期間に限って設置するものです。その間、一時的に経済課に仮の窓口を設け、これまでと同様な対応をしておりますので、別フロアに窓口を設ける考えはございません。

○浅田委員長 竹田総務部長。

○竹田総務部長 次に、最低制限価格制度についてのお尋ねですが、予定価格が5,000万円以上の建設工事請負契約については、低入札価格調査制度により、調査基準価格を設定して、

これを下回る価格による入札が行われた場合は、契約の内容に適合した履行がなされるかについて調査等を実施した上で、落札者を決定しております。なお、最低制限価格及び調査基準価格の設定範囲については、ダンピング対策をより一層強化するため、令和6年4月から引き上げることとしております。今後も必要に応じて見直しを行いながら、ダンピング対策の実効性の確保に努めてまいります。

○浅田委員長 竹越福祉部長。

○竹越福祉部長 次に、令和6年度の都への納付金額及び国民健康保険料についてのお尋ねですが、納付金額は、東京都国民健康保険運営協議会において、81億7,686万1,922円と算定結果が示されております。また、保険料につきましては、一般会計からの法定外繰入れを行わないものと仮定して算定した場合、1人当たりの保険料額が22万2,611円になると示されているところです。

次に、国民健康保険料の負担軽減についてのお尋ねですが、法定外繰入れにより保険料の引下げを行うことは、国民健康保険加入者以外の方との負担の公平性の観点からも望ましいものとは言えないため、被保険者の保険料負担の状況を見極めながら、法定外繰入れの将来的な解消を見据え対応していくべきものと考えております。

なお、特別区独自の負担抑制策として、平成30年度から令和5年度までの6年間実施することとした法定外繰入による激変緩和措置については、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、計画どおり進めることが困難となったため、2年延長し、8年度の納付金から100%を賦課総額とするとされたところです。

また、国民健康保険法第77条の規定による子どもの均等割減免につきましては、厚生労働省より、未就学児の均等割保険料の軽減措置に係る考え方として、保険料の減免の仕組みや、相互扶助により運営されている制度の理念に鑑みると、保険者が個々の状況を勘案して行うものであり、特定の対象者にあらかじめ画一的な基準を設けて減免を行うことは適切でない旨が示されているところであり、区独自で減免を行う考えはございません。

次に、後期高齢者医療保険料についてのお尋ねですが、令和6、7年度の後期高齢者医療保険料率が、1月末に、東京都後期高齢者医療広域連合議会において議決されました。保険料率は保険者である広域連合が、当該年度の被保険者数や必要な財源等を精査、想定し、法令にのっとり算定し、議会に諮り決定しているものです。保険料率算定の過程において、財政安定化基金や広域連合自身の剰余金の活用については、広域連合と関係各所とが十分な検討を行って、その活用を決定していることから、区として、都や広域連合に対して、それら

のさらなる活用や保険料の引下げを求める考えはございません。

また、出産育児一時金の一部を後期高齢者医療保険料で負担することについても、国において、少子化を克服し、子育てを社会全体で支援するという考えの下、導入されるものであることから、国に対してその財源の負担を求める考えはございません。

次に、75歳以上の非課税者の窓口負担についてのお尋ねですが、後期高齢者医療制度における医療機関の窓口での一部負担金の負担割合は、法令により定められていることから、区独自でそれらを軽減する考えはございません。

○浅田委員長 鈴木地域包括ケア推進担当部長。

○鈴木地域包括ケア推進担当部長 次に、介護職員の処遇改善についてのお尋ねですが、国においては、本年2月から処遇改善を図る支援補助金の実施に加え、来年度の介護報酬の改定が予定されており、都においても、委員御指摘の事業を本来年度より開始するため、区としてさらなる制度拡充等を行うことは考えておりません。

なお、区においては、介護従事者確保のため、介護職員などを対象とした介護施設従事職員住宅費補助、介護職員等宿舍借り上げ支援事業補助を引き続き実施するとともに、来年度から、介護支援専門員研修費用補助、介護職員奨学金・公的資金返済支援補助、認知症介護基礎研修費用補助を開始することで支援してまいります。

次に、介護保険制度改正についてのお尋ねですが、来年度から実施される介護報酬改定は、良質な介護サービスの効率的な提供に向けた、働きやすい環境づくりや、制度の安定性、持続可能性の確保等を基本的な視点に掲げ、介護職員の処遇改善を図るものであり、国に対し意見を申し上げる考えはありません。

なお、令和9年度から第10期計画期間の開始までに結論を得るとされた事項については、今後も国における議論を注視してまいります。

次に、介護施設の大規模改修時の支援についてのお尋ねですが、旧区立特別養護老人ホーム等の大規模改修については、運営法人と協議しながら、区の負担において実施してまいります。また、民間特別養護老人ホームについては、都が大規模改修費に対する補助を増額し、対応しております。

なお、委員御指摘の介護報酬に含まれる人件費の支援は考えておりませんが、介護人材確保については、国や都における支援策に加え、区においても支援を拡充してまいります。

次に、介護保険料の軽減についてのお尋ねですが、次期介護保険料については、第9期計画期間中における介護給付費見込みや高齢者人口の推計等を基に基準額を算出しており、10

億円を介護給付費準備基金から活用し、基準額を算定いたしました。介護給付費準備基金については、介護保険事業計画期間中における給付実績を踏まえ、その目的ののりつつ対応をしつつ、国の通知に基づき、改定に伴う急激な上昇を抑制するため、必要な金額を活用しており、今後とも適切な運用を行ってまいります。

○浅田委員長 新名教育推進部長。

○新名教育推進部長 次に、スクールソーシャルワーカーの担当校数などについてのお尋ねですが、来年度からスクールソーシャルワーカーは週4日勤務のうち、中学校1校と小学校2校を合わせて3校にそれぞれ勤務し、学校での勤務時間は1日7時間45分になります。なお、残りの1日については、原則として教育センターでの勤務になります。

次に、スクールソーシャルワーカーの人数等についてのお尋ねですが、本年度のスクールソーシャルワーカーは、全体で10名配置しており、勤務年数ごとの人数は、3年目が2名、2年目が5名、1年目が3名となります。また、来年度継続する予定のものが8名及び退職予定のものが2名、男女比につきましては、男性2名、女性8名となります。

次に、スクールソーシャルワーカーの拡充等についてのお尋ねですが、来年度のスクールソーシャルワーカーについては、週1日配置する学校を10校拡大し、全区立小・中学校に配置します。これにより、学校内での教職員とスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の外部人材との連携体制を一層強化し、チーム学校として、学校内での児童・生徒一人一人への支援に力を入れてまいります。御指摘のスクールソーシャルワーカーの毎日の配置については、取組の状況を精査し、他自治体の動きを注視しながら研究してまいります。

また、スクールソーシャルワーカーの採用が全国的に他自治体にも広がる中で、その常勤化には必要な職員の確保、育成などの課題があります。本区においては、近年スクールソーシャルワーカーの学校への配置の拡充を進めておりますので、常勤化に向けた中長期の計画の作成と公表などを国に要求することや、国に先行して常勤化していく考えはございません。

次に、就学時健康診断についてのお尋ねですが、就学時健康診断における学校医への報酬額につきましては、指定校での健診及び欠席した場合の各医療機関での健診を含めた報酬としてお支払いしております。また、令和3年度入学までは、指定校で受診できない場合に他校での受診も可能としておりましたが、一部の学校に負担が集中してしまうことを踏まえ、現在の取扱いとしております。

就学時の健康診断は、学校保健安全法に基づくものであり、就学予定者の状況を把握するためにも、適切に実施することが必要であると考えておりますが、実施方法につきましては、

他自治体の取組事例も参考に研究してまいります。

次に、区立小・中学校の空調機についてのお尋ねですが、平成15年度及び16年度に設置した空調機のうち、現在も使用している学校及び台数は、柳町小学校3台、林町小学校12台、青柳小学校9台、関口台町小学校12台、小日向台町小学校9台、湯島小学校8台、根津小学校7台、千駄木小学校5台、昭和小学校18台、駒本小学校6台、駕籠町小学校6台、第一中学校8台、文林中学校11台、本郷台中学校6台です。

また、令和6年度に空調の更新工事を実施する学校及び台数は、林町小学校13台、昭和小学校18台、駒本小学校6台、駕籠町小学校9台、第一中学校8台、文林中学校11台であり、第十中学校で3台の新設工事を行います。撤去した台数は入替えを行った計65台です。

○浅田委員長 木幡資源環境部長。

○木幡資源環境部長 次に、文京区地球温暖化対策地域推進計画の改定についてのお尋ねですが、現在、ゼロカーボンシティに向けた取組が一層加速するよう、区として様々な方策を講じているところですが、来年度に実施する同計画の中間見直しにおいて、国や都の動向を踏まえた上で、主体的に目標値を設定してまいります。

次に、区有施設の再生可能エネルギーについてのお尋ねですが、これまでも区では、区有施設及び学校施設において、電力の切替えに際しては、再生可能エネルギーによる電力に加えて、循環型社会の形成という観点から、ごみの焼却時に発生する熱を利用した電力、いわゆるサーマルリサイクルによる電力の導入をしてまいりましたが、同電力は、二酸化炭素排出係数が極めて低いことに加え、長期にわたる供給実績と安価な価格であることから、今後も継続してまいります。

また、他の施設につきましても、費用面や安定供給等の課題を見極めながら、再生可能エネルギーをはじめ環境に配慮した電力の導入を引き続き進めてまいります。

次に、新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成の受付・相談体制についてのお尋ねですが、申請に当たっては、郵送を希望する方が多数いたこと、また、業務の効率化もあり、原則郵送での提出に変更したところですが、郵送が困難な場合や直接の相談を希望される方には、電話を含め、懇切丁寧な対応をしております。

なお、事業周知と活用促進に向けた申請支援については、現時点で変更することは考えておりませんが、来年度以降も申請件数の増加が予想されることから、その推移を注視してまいります。

また、新エネルギー・省エネルギーの助成の項目別の実績ですが、今年度の3期間に分か

れている受付期間のうち、2期間までの件数と費用の実績についてですが、太陽光発電システムは41件で1,140万円、家庭用燃料電池は20件で300万円、家庭用蓄電システムは50件で427万円、雨水タンクは1件で1万円、断熱窓は52件で669万円、エコキュートは10件で90万円、高日射反射率塗料は21件、436万円となっております。

相談件数についてですが、昨年5月より電話対応分の件数を数えており、2月中旬時点で約700件となっております。なお、項目別の集計はしておりません。

次に、宅配ボックス設置や節水シャワーヘッドの購入費助成についてのお尋ねですが、区では、温室効果ガスの排出量削減に効果的な設備の利用促進を図るために、太陽光発電システムや家庭用蓄電システム、家庭用燃料電池、断熱窓、高日射反射率塗料等の設置費を助成する、新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業を実施しております。本年度は、助成件数が既に昨年度を大幅に上回っていることから、来年度は本事業の拡充を行い、さらなる新エネルギー・省エネルギー設備の設置を促進することとしており、宅配ボックスの設置等については、今後の状況を見ながら検討してまいります。

○浅田委員長 ここでお昼になりましたので、休憩して、1時から再開いたします。木幡部長の答弁からお願いします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○浅田委員長 それでは再開いたします。木幡資源環境部長の答弁よりお願いします。

○木幡資源環境部長 次に、中小企業等のCO₂排出量削減に向けた取組についてのお尋ねですが、現在、中小企業に対しては省エネ対策設備の設置助成を行っており、都においても同様の取組が実施されております。今後については、特別区全体で検討を始めた、中小企業の脱炭素化への支援の検討状況を注視しながら対応してまいります。

次に、脱炭素及び防災に関する区内大型事業所への協力要請についてのお尋ねですが、現在、帰宅困難者対策として、大型事業所や大学等と連携をしておりますが、環境に配慮した、防災にも強いまちづくりを進めていくため、エネルギーレジリエンスの強化にも力点を置きながら、脱炭素の施策を進めてまいります。

最後に、資源ごみの回収コンテナの設置等についてのお尋ねですが、区では現在コンテナの設置や回収も含め、集積所の管理を利用者にお願いしているところです。一方で、利用者の高齢化等に伴い、集積所の管理が困難という声があることも認識しており、個別に丁寧に対応しているところです。今後ともこうした状況や他区の実施状況等を踏まえ、利用者の負

担軽減につながる取組を検討してまいります。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 今の答弁、ありがとうございます。その中で、小・中学校の老朽エアコン、20年以上使っているエアコンは、59台は新年度にかけてもそのまま使うという答弁であるということが分かりました。最善の教育環境を保障し、また省エネを進めるという点で、新年度予算の中には不足があるというふうに考えますので、そのことは指摘をしておきたいと思えます。

以上です。

○浅田委員長 では、続きまして、AGORA、上田委員。

○上田委員 政策チームAGORAの令和6年度総括質問を行います。

一昨日、3月4日、日経平均株価は史上最高値を更新しましたが、2月の内閣府発表では、日本の国内総生産、GDPは2四半期連続でマイナス成長となっており、日本株最高値のニュースにも景気実感がないと市井の人々はぼやいています。ほとんどの国民のウェルビーイングは、物価上昇に負けない賃上げと経済の好循環をつくるための各分野の改革にかかっていますし、文京区においても区民生活を支える機能的な予算編成が求められます。

初めに、行財政運営全般について伺います。

一般会計規模は、前年度比9.7%増の1,275億2,800万円となり、3年連続で過去最大を更新しております。規模の拡大傾向は今後も続く見込みで、新たな総合戦略の中長期財政見通しでも、令和15年には1,443億円まで伸びると試算されています。各部に、事業の終期の設定、部を越えた統合などによる経費の精査を呼びかけていますが、文京区に限らず、一般論として、思い切った給付等はトップの政治判断による事業が多いものです。そこで、今後の規模拡大の内訳が、本当に老年・年少人口増やインフレ等の自然的要因によるものなのか、政治的要因によるものかを自覚的にチェックし、特に政治的要因によるものは、場当たりのなばらまきではないかとの区民の鋭い視点を意識し、公正で望ましい社会に政策的に誘導される合理的な設計となっていることを確認・評価すべきです。御見解を伺います。

令和6年度予算編成方針でも、部内の事業の精査を進めることで、効率的、効果的なサービス供給体制を目指していますが、枠配分方式で各部に予算を任せている額は約48億円と大きくはありません。他区では枠配分の割合がさらに大きいところが多いと聞いています。部ごとの創意工夫を促進するため、枠配分予算の割合をさらに増やすよう検討してはどうか。

また、東京都は、基金残高の減少や予算規模の拡大に危機感を持ち、次年度枠配分予算にマイナスシーリングをかけています。基金残高が目安を割り込む見込みの年などは、マイナスシーリングをかけるなどの対策が必要ではないかと考えますが、そのタイミングや基準を伺います。

前回選挙まで、子どもたちと高齢者への応援歌を掲げてきた区長が、恐らく私の昨年2月の「中年の危機」への支援を求める質問をきっかけとして、全世代を支える予算を編成するに至ったことを評価いたします。全世代、特に生産年齢の区民を励ますためには、当事者支援と、家族や事業者等の支援者支援の両方の視点が必要ですが、全庁的に全世代を支える視点をどのように呼びかけ、それぞれの部で政策立案に当たりどのような工夫を行ったか、お聞かせください。

新たな総合戦略によれば、文京区の人口は令和20年をピークとし、25万8,900人まで増加すると推計されています。人口増に対応した行政サービスを行う施設を確保するために、公有地拡大が必要ですが、文京区の公有地確保は金額と手続の遅さなどが課題となり、なかなか進んでいません。東京の地価は現在、平成22年比で2倍近くとなり、通年議会となった現在でも、従来の方法で民有地取得を目指すには上昇スピードが早過ぎます。6月議会では、学校隣接地の取得について、行政需要や地域特性等を考慮するなど、価格の在り方を研究すると答弁されていますが、研究の進捗状況はいかがでしょうか。公有地確保のために、どのように具体的で実効性ある方策を見つけられたか、伺います。

文京区は、土地開発公社を平成19年に解散しましたが、特別区では、いまだ19区が維持しています。土地開発公社は、道路・公園等の都市基盤整備や公共施設整備のための公共用地及び公有地の先行取得を行うために、公有地の拡大推進に関する法律に基づいて設立されるもので、メリットは、不動産価格上昇前に土地取得ができることにあり、特に公有地確保が難しい都市部において有効であると言われます。ちなみに、公社を整理した平成19年の文京区の人口は約18万人でした。

確かに地方において不良債権化した土地を抱えた土地開発公社による自治体財政危機の事例がありましたが、土地取得目的を限定し、新公会計制度によって導入されている統一的な基準による財務書類で連結決算をチェックすれば、経営の健全性は担保されます。道路を安全に通行したい、もっと公園で遊びたい、区立学校の校庭を狭めずに児童数増や少人数学級に対応した教室数を確保してほしいという区民の願いをかなえるために、土地開発公社の再設立を検討してはどうでしょうか。お考えをお聞かせください。

例えば隣の豊島区土地開発公社は、令和4年度、4か所の土地を取得しており、うち2か所は東池袋、雑司が谷の不燃化特区事業の促進のために民有地を取得しています。よく大塚六丁目の方から、区境を渡ると、豊島区は不燃化が進んで道が広がっていると言われ、なぜだろうといぶかしんでいました。本区で緊急車両もBーぐるも通れない狭隘(きょうあい)な細街路が問題となっている地域と接する豊島区側では、6メートル道路計画と用地取得により、計画的な不燃化を進める仕組みがあったのです。この豊島区の取組をどうお考えか伺います。

次に、歳入について伺います。

歳入の約3割を占める特別区税のうち特別区民税は8億5,500万円増の383億円を見込んでおり、これは、課税所得水準の堅調な推移、納税義務者数の増という増収要因と、6年度影響額が想定42億8,000万円にも上ると言われるふるさと納税、国税である森林環境税課税開始、定額減税による減収要因によるものです。

今後の物価高に伴う歳出増を支えるためには、納税者の課税所得水準が伸び続けることが必要で、そのために区としても中小企業の賃上げを支える支援や、この秋の特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律、いわゆるフリーランス保護新法の施行を踏まえた労働者保護の知識啓発が必要と考えますが、お考えを伺います。

法人住民税の一部国税化、ふるさと納税、地方消費税の算定基準の見直し等の不合理な税制改正の文京区への影響は、令和4年度決算で計76億円、5年度見込みが約97億円と増大し続けています。特にふるさと納税対策については、令和6年度は寄附メニューを増やし、一般寄附金として確保目標額を4,000万円としていますが、より一層、野心的な目標が必要ではないでしょうか、今後の方針を伺います。

森林環境譲与税について、区は、区民周知、公共施設整備の木質化、分かりやすい用途公表について取り組むとしていますが、区長会においては「特別区における森林環境譲与税の活用～複数区での共同連携の可能～などの研究」が進められてきました。文京区も、近隣区と連携した取組を検討すれば、さらに事業効果が期待できるのではと考えますが、御見解を伺います。

定額減税による区税の減収分11億円は、地方特例交付金で全額補填されますが、急に決まった複雑な制度であり、区民に分かりにくい面があります。そして、臨時的な給付や減税は、自治体負担が増大することも事実です。国、広域自治体、基礎自治体には役割があり、それぞれがイコールパートナーであることを改めて確認するよう、国に声を上げてほしいと考え

ますが、いかがでしょうか。

特別区交付金は、普通交付金の需要額算定について、新規13項目、算定改善等28項目、そのほか1項目が盛り込まれることになりました。文京区の新規算定・算定改善等の対象となる事業はどのようなものがあるか、教えてください。懸案の児童相談所準備運営経費等の配分割合の変更については、プロジェクトチームによる検討が始まるとのことで、その成果に期待しています。今後の目標、スケジュールを教えてください。

また、特別交付金算定のブラックボックスについても、他区と手を携えながら解明を図っていただきたいと考えますが、令和6年度の戦略を伺います。

都の新規事業は近年サプライズが続いており、都民やマスコミだけではなく、カウンターパートである区担当者ですら、予算発表で事業開始を知る異常事態が増えています。せっかくプラチナキャリアセンターやウォーキングポイントなど、私たち会派の要望が予算化されたにもかかわらず、都の予算編成過程の透明性が濁って見えるのは残念です。都の新規事業等の中で、区の当初予算に間に合わなかったが、年度途中で文京区で実施できそうな事業はどのようなものがあるか、また、都の新規予算の情報を早く得るためのこれまでの取組と成果を伺います。

使用料・手数料・利用料については、税制改正や新規事業等の開始など、設定当初とは状況が変化しており、受益者負担の見直しが必要ではとの声が聞かれますが、お考えを伺います。

また、幾つかキャッシュレス決済の導入が盛り込まれていますが、その今後の方向性と、決済手数料に関する考え方をお聞きします。

特別区債は45億円と積極的な起債を行う予定で、6年度末の特別区債残高は144億円ほどになる見込みです。今後は起債依存度、公債費負担比率、実質公債費負担比率などの指標をチェックしながら、投資的経費と連動し、令和15年度、区債残高305億円まで計画的に起債していくものと聞いています。将来負担の公平性の観点から、平準化が起債の目的であることは理解していますが、中長期的には金利の動向を注視していく必要があると考えます。特別区債と金利に関する考え方を明らかにしてください。

また、借入れは公的資金を優先する方針が示されていますが、区民に利益を還元しながら、資金を調達し、区民に愛される施設建設を目指すため、これまでも何度か行われてきた住民参加型市場公募地方債の発行を検討されてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

基金については、歳入不足の補填のため、財政調整基金から86億1,400万円、特定目的基

金から90億400万円の繰入れが見込まれており、それにより、6年度末の財調基金残高は192億円、特目基金残高は356億円を見込んでいます。今後、財調基金は標準財政規模の30%を維持したいとしていますが、基金取崩し額を抑えるためにどのような対策が必要か、その計画をどのように実行していくつもりか、お聞かせください。

また、公共施設等総合管理計画において、10年間で約1,500億円の建設資金を見込んでいることから、特定目的基金の活用にも計画が必要と考えます。方針をお示しください。さらに、物価高の傾向は今後も続く見込まれ、建設資金の見通しが上振れするおそれがあります。インフレーションリスクをどう考え、対応していく方針か、伺います。

3つ目に歳出について伺います。目的別内訳ごとにお聞きしてまいります。総務費は人件費や物件費の増等により46.1%、65億円も伸びています。また、職員数の増加に伴って執務スペースが狭くなっていることが課題となっています。より一層、DXを進めるとともに、フリーアドレスなど執務スペースを効率的に活用する方法を検討すべきと考えます。また、特にシビックセンター内については、聖域なく効率的で公正なスペース活用を進めていくべきと考えますが、方針を伺います。

また、物件費に含まれて、委託等で働かされている定数外の人員は何人か、そのうちシビックセンターで働かれている方の人数は何人で、十分な執務スペースが確保されているか、お聞かせください。

防災については、令和6年度、正しく恐れ、備えるための在宅避難の知識の啓発などを進めていかれることを評価しますが、同じく不安を感じる区民の方が正しく備えられるように、ペットの同行避難についての具体的な情報提供を始めてほしいと思います。ペットの同行避難については、地域防災計画の修正に合わせ、避難所運営ガイドラインの見直しを進めていくとされていますが、進捗状況を伺います。

また、近年、生成AIにより作成されたディープフェイクなどの高度で精巧なフェイク画像等が登場しています。区は既に、デマ、フェイク情報等をチェックするシステムを導入していますが、能登半島地震でも課題とされたフェイク情報対策を強化していく必要があると考えます。いかがでしょうか。

区民費については、新型コロナ流行によるイベントの縮小等により、弱体化した地域力を向上させるための取組が求められています。新年度は、町会・自治会におけるコミュニティ活性化支援補助事業をレベルアップし、インセンティブをつけた町会支援に乗り出しますが、一部の町会では、組織力が想像以上に弱まっており、補助金を活用する余力すらないところ

も多いことを実感いたします。町連ごとに補助事業の申請状況をチェックし、補助金を使う力のない町会を洗い出して、バックアップする体制が必要と考えますが、コミュニティ支援強化のための地域活動センターの役割をどのように考え、地域支援につなげていく予定か、伺います。

産業経済費については、区内店舗に対し、環境等に配慮したサステナブルな取組と、消費者還元を組み合わせ、支援していく予定ですが、ほかにもハッピーベジタブルや交流都市食材費補助等についても、一元的に飲食店向けのプッシュ型情報発信を行うため、文京ソコヂカラのプラットフォームを組織横断的に活用していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、スタートアップ創出に向けた支援が始まります。特に東大周辺の本郷地域においては、新たな都市マスタープラン素案においても、学術・医療・スタートアップ・先端事業の集積ゾーンと位置づけられており、東京大学本郷地区キャンパスエリア活性化に向けた基本構想も施行されていることから、同地域におけるインキュベーションの拠点づくり、旧元町小跡に整備される（仮称）元町ウェルネスパークに入居予定の、順天堂大オープンイノベーションプログラム「GAUDI」や東京大学共創プラットフォーム開発（東大IPC）などの大学発インキュベーションプログラムとの連携が期待されます。今後の方向性を伺います。

民生費は、約590億円と歳出の半分近くを占めており、前年度比11.9%、63億円増となっています。令和6年度から新たな地域福祉保健計画とともに、多様化、複雑化する支援ニーズに応えるため、7年度事業開始の地域共生社会を目指す重層的支援体制整備への移行準備がスタートします。コロナ禍で弱まっていた多様な主体の連携を再構築し、地域情報や機微な個人情報等を関係するステークホルダー間で安全に共有する仕組みづくりを6年度にどのように整えていかれる御予定か伺います。

高齢者福祉については、団塊世代全員が後期高齢者となる2025年までに、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築が目指されてきました。特に東京においては、高齢化がゆっくりと進行することで、ピークが遅く長く続くこと、人口集積により、高齢化率以上に高齢者の数がサービス事業のひっ迫を招くことが懸念されてきたのは御存じのとおりでございます。

私は新人議員の頃、世代間格差の問題に対し、私は、若者や女性の利益代表であるべきかと父に相談したことがあります。そのとき父は「トレードオフという言葉は好きじゃない、なるべくウィン・ウィンになるようにしたいね」と言ってくれました。そしてそれは私の議員としてのフィロソフィーになりました。

また、持続可能な高齢者福祉は、若者政策であるとも思っています。そこで、ウィン・ウインの課題解決のための一つの考え方として、ラテラルシンキングを提案します。ラテラルシンキングとは思考の制約となる既成概念や固定観念を取り払い、水平方向に発想を広げる思考法ですが、例えば世代間の問題のように一見、対立してみえる課題に対しては、先に方法から考えず、目標共有から始め、第3の選択肢がないかも含め、ラテラルシンキングで合意形成と解決を図ることも必要です。今後の区民との合意形成についてお考えを伺います。

障害者福祉については、向丘に新たな障害者福祉施設の設置に向けた検討が進んでいます。槐の会の老朽化や障害者グループホームの整備は長年の課題でしたし、この機会にできる限りの福祉的な機能を盛り込んだ施設整備を要望します。

一方で、新たな障害者・児計画の障害者グループホーム整備計画は、見込みニーズ量に基づく計画とはなっていません。令和9年度スタートの次期障害者・児計画に向け、障害者グループホームのニーズ量調査を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

児童福祉費は、特に新年度育成室定員360人分10室を整備し、地域偏在を調整するタクシ一送迎、児童館のランドセル来館、放課後全児童向け事業を全校18時半まで延長するなどの育成室加速化プランを評価しますが、これだけの努力をもってしても育成室待機児童が解消されないのではと心配されています。従来の国基準の学童ニーズ量推計では、実際との乖離が大きく、令和7年の子育て支援計画改定に当たっては、区独自に保育園年長児の数からニーズ量を算出していくとの議論もありますが、この推定法に基づいて、育成室待機児童ゼロにするためには、令和6年度は定員何人の整備が必要か、伺います。

衛生費は39.0%減の62億円と見込まれています。主な要因は新型コロナウイルス感染症の5類移行によるものですが、今後の新興再興感染症への備えや自殺対策の推進、様々な健康づくりなどのため、引き続き保健所機能の強化が求められています。新年度は新たに保健師が増員される予定で、福祉部、保健衛生部、子ども家庭部をローテーションして育成していくと聞いていますが、医療専門職の知識が必要な部署が増えています。また、専門職として多くの現場を経験し、赤ちゃんから高齢者まで全世代の健康管理を担う政策立案能力を高め、管理職を目指すキャリアパスを提示することが求められています。今後はさらに保健師がローテーションする部署を増やす人事体制にしてはと考えますが、いかがでしょうか。

都市整備について、新たな都市マスタープラン素案では、飯田橋から後樂園、水道橋にかけて、都市交流ゾーンとして、エリアの連続性とにぎわいと交流の創出が目指されていますが、そのアイデアの核となるのは、都市計画公園である東京ドームシティです。今後のまちづく

りの方針に大きく関わるため、東京ドームの機能更新等の情報については、なるべく早く御提供いただけるよう、三井不動産に働きかけていただきたいと思います。また、IMMシアターなど新たな施設と連携した区の活性化事業の予定はないのか、伺います。

資源環境部は、令和7年度実施予定のプラスチック分別回収の区民周知のため、年約100回の説明会開催を目標に掲げ、生ごみ処理機の購入助成を昨年度比5倍、新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成を2倍とするなど、気合の入った事業を打ち出していますが、地球温暖化対策地域推進計画のCO₂削減目標は、23区でほとんど最下位の状態が続いています。COP28では、2035年までに、2019年比60%のCO₂削減の必要性が再確認され、国も令和7年に向け検討するとしていることから、区の地球温暖化対策地域推進計画CO₂削減目標の見直しも地球沸騰化の時代に求められる、より高い目標に再検討が必要になります。また、気候正義の観点から、将来世代の若者が意思決定に参加することは重要であり、若者の活用場所や様々な意見を受け止める手法について研究し、気候変動対策に反映させるとの区長答弁を裏づける見直しのスケジュール、気候変動対策への若者参画の研究計画をお示しくくださるよう求めます。

教育費は7.9%16億円の伸びを見込み、各種指導員の人的配置の充実、学校施設の改築や快適性向上等の改修、学校給食費の無償化の継続などが行われます。学校改築については、学校施設整備基金41億円を繰り入れ、給食については、東京都公立学校給食費負担軽減事業などの特定財源が充てられる予定です。

ところで、令和8年度に予定されている教育用タブレット端末の一斉更新については、新たに公立学校情報機器リース事業により、1台5万5,000円の国補助が出ますが、この補助金の活用等を含めた計画的な財源確保が求められます。また、他自治体と更新時期が重なるので、端末確保のために事業者との早めの調整が必要です。方針を伺います。

憲法26条2項の「義務教育はこれを無償とする」理念の実現のため、区立学校における教材費の無償化を求める声が、我が会派をはじめ複数の会派から上がっています。私は子育て家庭への経済的支援はもちろん必要だと考えますが、その際には、効果の確実さと公正さの検証が求められるべきと思います。例えば給食食材費相当の現金は、必ずしも確実に子どもの栄養満点の食費に回るとは限りませんが、区が設置者である区立学校が無償で提供する教材は、所得制限なく確実に子どもの教育として施されます。今後は、現金給付より区立学校や教育センター等による教育の無償提供による支援を優先すべきと考えますが、いかがでしょうか。また、経済的支援の効果や公正さについての検証はいかに行われるべきとお考えか、

伺います。

最後に特別会計について伺います。国民健康保険特別会計は、被保険者の保険料負担が増え続けており、データヘルス計画に基づく指導、検診等を実施し、糖尿病腎症の重症化予防やジェネリック医薬品の利用促進等の給付の適正化に努めてまいりました。しかし、ジェネリックについては、深刻な医薬品不足が続いており、使用割合80%という国の目標達成どころではない状況です。被保険者の医療費負担の増大に関する相談や薬の変更による飲み忘れ防止の啓発などについて、区内薬局及び薬剤師会等とどのような情報交換を行っていますでしょうか。また、今後、保険者として、東京都と連携して行っていくべき支援などあれば教えてください。

介護保険特別会計は、令和6年度介護保険制度改正の議論が年明けまで続いたことで、区の当初予算には間に合わず、この予算書には概算で示されているとお聞きしています。文京区の当初予算への令和6年介護保険制度改正の影響、そして被保険者及び事業者への影響について詳細をお聞かせください。

白山の郷の事業者撤退、小日向二丁目国有地への特養建設と、区の施設介護体制整備が目されていますが、令和6年度は、施設介護サービス費が前年度に比べて3,300万円ほど減となっています。その内訳と要因をお聞かせください。また、そのうち、特に旧区立特別養護老人ホームが置かれている経営状況について、分析と今後の対応方針を伺います。

18世紀ドイツの哲学者イマヌエル・カントの臨終の言葉は「E s i s t g u t」（これでよい）だったそうです。私はこのエピソードが好きで、高齢期のウェルビーイングやエンディングについて考えるとき、誰にとっても、これでよいと最後に納得できるものでありますようにと願っています。令和6年度のアドバンスケアプランニング（ACP・人生会議）、ユアストーリーなどの終活・終末期支援、24時間在宅ケアビジョンで示された看取りを意識した在宅サービス基盤整備の展望をお聞かせください。

地域福祉保健計画への区民意見では、介護保険料の負担軽減を求める声が複数ありました。私たち会派は、第9期の高齢者介護保険事業計画における介護保険料について、介護保険準備基金の投入による軽減を要望してまいりましたが、昨今の介護需要の増大を鑑みれば、3年間で約10億円を繰り入れる予定で、87円アップの6,107円となったことは致し方ない気がします。区民への御理解を求めていくため、検討の経緯と積算根拠をお示しください。

この総括質疑が、誰一人取り残さない文京区民のウェルビーイング実現のため、本委員会の議論を深めるものとなるよう御答弁をお願いいたします。ありがとうございます。

○浅田委員長 大川企画政策部長。

○大川企画政策部長 上田委員の御質問にお答えいたします。

初めに、次期「文の京」総合戦略における今後の財政見通しについてのお尋ねですが、総合戦略における財政見通しにおいては、委員御指摘のとおり、令和15年度には、当初予算額が約1,443億円に拡大することを見込んでおり、性質別経費で見ると、扶助費及び物件費の増がその主な要因となっております。今般の財政見通しについては、新型コロナウイルス感染症対策事業や各種給付事業など、緊急的に実施した事業に係る経費を特殊要因として除き、将来推計に影響が出ないよう精査するとともに、これからの区財政の状況を見通せる推計になっていると考えております。

引き続き、社会情勢の変化や、喫緊の課題の解決に向けた取組を進めていくに当たっては、庁内横断的にその必要性を十分に検討していくとともに、予算編成方針等に基づく適切な予算編成や執行管理による財政規律の確保にも努めてまいります。

次に、枠配分方式についてのお尋ねですが、令和6年度の予算編成においては、4年ぶりに枠配分方式を再開し、一定の財源を各部に配分するとともに、その範囲内での権限移譲とインセンティブの下、主体性と自立性を発揮しながら、各部が既存事業を見直し、様々な媒体を活用した情報発信の強化や、より支援が必要な方々へのアプローチにつなげたところです。引き続き、枠配分方式による予算編成を効果的なものとするため、各部に配分される一般財源の規模などの検討を進め、より各部の主体性と自立性の強化に努め、効率的で効果的な質の高い施策の実施に取り組んでまいります。

次に、マイナスシーリング等についてのお尋ねですが、予算編成においては、急激な景気の変動による歳入減や臨時的な歳出増などに対応するため、基金の繰入れ等による財源の調整を図り、各年度において様々な事業に取り組んでおります。予算編成に取り組むに当たり、基金残高の目安となる額を下回ることをもって直ちにマイナスシーリングを行うことは考えておりませんが、その手法は、事業内容の精査を図る有効な手段の一つと考えておりますので、毎年度の予算規模の状況や、中長期的な推移などを総合的に勘案しながら、適宜、実施の必要について判断してまいります。

次に、政策立案に当たっての工夫等についてのお尋ねですが、委員御指摘のとおり、様々な取組を進める上で、当事者及び支援者を含めた全世代を支える視点を取り入れることは重要であると認識しております。区では、子育て支援、高齢者施策、障害者施策及び教育施策など、区民のそれぞれのライフステージに沿った支援を行っております。また、今般、新型

コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響は全世代が影響を受けており、全ての区民を支援する事業を迅速かつ的確に実施してきたところです。

その上で、令和6年度当初予算の編成に当たっては、全ての世代を支援する施策を展開する旨、予算編成方針として各部に示し、さらに枠配分の手法を再開し、各部が主体性と自立性を持って予算編成に臨めるよう取り組んだところです。

また、「文の京」総合戦略の計画期間の最終年度を迎える本年度は、令和2年度から5年度までの点検・分析という位置づけで、戦略点検シートを作成し、各政策の検証を行うことにより、次期総合戦略に向けて、より効率的、効果的な施策となるよう事業の見直しを行っております。

今後も、国などの対応や景気動向、社会情勢の変化に注視し、各世代の個々の状況に応じた支援に努めるとともに、さらなる施策を実施する必要がある場合には、時期を逸することなく対応してまいります。

○浅田委員長 竹田総務部長。

○竹田総務部長 次に、公有地確保の方策についてのお尋ねですが、公有地の確保に当たりましては、不動産鑑定を行い、適正価格をもって土地の取得を進めているところです。隣地については、既存の区有地と一体的な活用が可能となることによる不動産価値の向上など、不動産鑑定士と情報を共有の上、綿密に協議し、行政需要や地域特性を踏まえた、より適正な価格設定が可能となるよう取り組んでまいります。

次に、土地開発公社の再設立についてのお尋ねですが、平成19年に解散した文京区土地開発公社では、近い将来利用する見込みの土地について、区による測量、不動産鑑定及び文京区財産価格審議会等の議を得た後、区からの依頼に基づいて、公社が金融機関からの借入れを行い、先行取得してまいりました。

これに対し、区が直接用地を取得する際には、議会の議決を得て、取得に係る費用を予算化した上で取得しておりますが、急な用地取得に際しましても、時期に応じて、その対応が円滑に行える環境となっております。したがって、公社と区の用地取得時期に大きな差異は見られないと認識しておりますので、土地開発公社の再設立を検討する考えはございません。

○浅田委員長 澤井都市計画部長。

○澤井都市計画部長 次に、不燃化の取組についてのお尋ねですが、豊島区では東池袋において、都市計画道路事業、市街地再開発事業に加えて、6メートルの防災生活道路の整備を進

めていと承知しております。大塚五・六丁目では、豊島区のような道路拡幅事業や大規模な都市整備事業などにより、大きくまちをつくり変えるのではなく、個々の建物の不燃化を進めることで、地域全体の不燃領域率を高め、燃えない、燃え広がらないまちづくりを目指しております。

○浅田委員長 鵜沼区民部長。

○鵜沼区民部長 次に、中小企業の賃上げを支える支援等についてのお尋ねですが、区では、省エネや生産性向上のための設備投資への補助や、各種認証取得費の補助等により、区内中小企業の企業力向上に向けた取組を支援することを通じて、賃上げに不可欠となる経営基盤の強化を図っているところです。

また、労働関係法令については、労働者保護の観点からも重要であることから、東京労働局との共催によるセミナーを実施するなど、今後も関係機関と連携し、事業者への周知啓発に努めてまいります。

○浅田委員長 大川企画政策部長。

○大川企画政策部長 次に、ふるさと納税についてのお尋ねですが、委員御指摘のとおり、ふるさと納税による特別区民税の減収は看過できない状況となっており、区では、昨年11月より、東京大学や読売巨人軍などの協力の下、新たな返礼品の提供を開始し、結果として、当初の見込みを超える約1,000万円の寄附を寄せていただくとともに、区内外の方が、本区へ関心を寄せる機会にもつながったものと認識しております。

一方、来年度の歳入見込みは、子ども宅食プロジェクトなどのクラウドファンディング分を含めて、1億円の寄附を目標とし、一般寄附金としては4,000万円を見込んだところです。

来年度、取組の更なる強化を図るため、区内の魅力ある個店等から返礼品を公募する仕組みや、区内大学と連携し、ふるさと納税を活用した財源確保の仕組み等の検討を進めており、これらの取組を進めることで、当初の目標を超える寄附を目指してまいります。

また、減収への対応としましても、昨年10月の区報において、本区の減収状況について周知するとともに、寄附金の使途の拡充を図り、区民へ呼び掛けたところです。今後も寄附者が本区を応援したいという気持ちのより一層の醸成につながるよう、区の地域や産業の魅力を発信するとともに、魅力ある返礼品の拡充等により、寄附金による、さらなる財源の確保を図ってまいります。

次に、森林環境譲与税についてのお尋ねですが、特別区長会による報告書では、近隣区と連携した取組について、事業規模の拡大によるスケールメリットの発揮や、事業メニューの

多様化などのほか、連携先の拡大や、事務負担の軽減などのメリットが示されております。森林環境譲与税については、今後、継続的に交付されることを踏まえ、区として様々な分野に活用し、区民への周知を図ることが必要とされており、事業効果の高い事業に効率的に活用するためにも、報告書で示されている視点は重要と認識しております。今後、委員御提案の内容も含め、引き続き、森林管区環境譲与税の効果的な活用方法について検討してまいります。

次に、定額減税等についてのお尋ねですが、令和6年度の個人住民税に係る定額減税及び定額減税を補足する給付に係る事業については、国の方針の下、支援が必要な方にスピード感を持って対応できる一方で、所得税減税に加え、個人住民税の減税や減税不足額に対する調整給付などが追加となるなど、複雑な制度となっております。そのため、税額通知の際にチラシを同封することや、ホームページ等での周知などにより、区民の皆様に分かりやすいものとなるよう、丁寧な説明を行うこととしており、事務にかかる一定の負担はございますが、必要な人員配置等による体制面の措置や、国や他区との情報交換などによる事務効率化など、負担軽減に努めながら、本区として、確実に定額減税や給付等を実施できるよう準備を進めているところです。

また、定額減税等における国と地方公共団体との役割分担に関しては、昨年12月に閣議決定された令和6年度税制改正の大綱において、国と地方公共団体が連携し、早期の準備や周知広報等を行うこととされており、その趣旨を踏まえ、基礎自治体としての役割を果たせるよう取り組むこととなっております。

地方分権については、特別区長会において、基礎自治体を実質的に地域の総合的な行政主体として役割を果たせるよう、事務移譲や義務づけ等の関与の見直しを行うことなどについて要望しているところですが、昨今の臨時的な給付や減税等、個別の事務等についても、機会を捉えて適切に対応してまいります。

次に、都区財政調整協議における新規算定等についてのお尋ねですが、普通交付金に係る事業額算定については、大半の区が実施し、標準区経費として妥当性があると考えられる事業を区側提案としているため、原則、新規算定や算定改善等となった事業については、おおむね既に本区で実施している事業がその対象となったものと認識しております。具体的には、新規算定の対象として、ひきこもり等自立支援事業や带状疱疹ワクチン予防接種費用助成、また、算定改善等では、細街路拡幅整備事業や二十歳の集いなどがその対象となっております。

次に、都区財政調整交付金における都区間の配分割合に係る協議についてのお尋ねですが、昨年12月、第1回目のプロジェクトチーム及びワーキンググループが開催され、さらに本年1月にも、第2回目のワーキンググループが開催されております。都と区で児童相談所の事務の位置づけについてどのように整理すべきか、認識を共有することを目的としており、児童相談所に係る児童福祉法上の確認や、地方自治法上の事務整理、さらには役割分担の大幅な変更に係る検証と議論が今年度末までに取りまとめられるよう、都区双方で努めることとしております。

次に、特別区財政調整交付金に係る特別交付金の算定についてのお尋ねですが、令和6年度都区財政調整協議において、区側は、特別交付金の算定の透明性、公平性の向上に向けて、算定事業の一部例示化を提案いたしましたが、都側は、現行の算定ルールは透明性、公平性の確保の観点から大きな問題はないと主張し、双方の合意には至っていない状況となっております。今後も継続して議論を行うとともに、他区の状況に係る情報収集にも努めてまいります。あわせて、算定内容が客観的かつ明確に規定されている普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を5%から2%に引き下げるよう、引き続き主張してまいります。

次に、都の新規事業を踏まえた区の事業実施についてのお尋ねですが、都の令和6年度予算案において示された補助事業のうち、保健衛生部での高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助事業における任意接種対象者の拡充や、教育推進部でのエデュケーションアシスタント配置支援事業については、都の補助金を活用した事業実施を検討しているところです。また、都のHPVワクチン男性接種補助事業を活用した事業については、毎年11月に報道発表される都の予算要求の状況確認等を行い、当初予算に計上しております。今後も継続的な情報収集に努めるとともに、積極的に都の補助事業を活用した事業実施を検討してまいります。

次に、受益者負担の見直し及びキャッシュレス決済についてのお尋ねですが、行政サービスを利用する人としらない人との間における負担の公平性を考え、適正な金額を負担していただく、受益者負担の適正化については、重要な取組であると認識しております。現状では、物価高騰等の影響を鑑み、受益者負担の見直しを図ることは難しいと判断しておりますが、一方で、今後の社会情勢を見極めつつ、利用者負担割合の区分見直しを含めた精算方法等の再検討を行い、より適正な受益者負担への取組が必要と考えております。

また、キャッシュレス決済については、重点施策である文京区DX推進プロジェクトにおいて、病児・病後児保育施設の保育料や窓口におけるキャッシュレス決済の導入を予定しており、今後も、利用件数が多く、キャッシュレス決済のニーズが高い手数料等の支払いにお

いて、決済端末やオンライン決済フォーム等を活用し、その導入を推進してまいります。なお、決済事業者に対する手数料負担の在り方については、先行自治体の事例も含め、今後研究してまいります。

次に、特別区債と金利に対する考え方についてのお尋ねですが、区では、世代間の公平性や、一時的な経費負担の増加の平準化の観点から、起債を活用した財源確保に努めているところです。しかしながら、起債に係る金利の上昇は、公債費支出の増加につながり、中長期的には義務的経費の増大や、経常収支比率の上昇にもつながると認識しております。

そのため、長期国債や特別区債の金利の動向に注視するとともに、起債依存度や公債費負担比率などの財政指標にも留意しながら、適切な借入れ額を見極め、計画的な元金と利子の償還につなげてまいります。

次に、住民参加型市場公募債の発行についてのお尋ねですが、住民参加型市場公募債は、区政への参画意識の向上や資金調達手法の多様化といった利点があると考えております。一方で、公的資金と比較した場合、一定の手数料が発生するため、住民参加型市場公募債の対象として、区民協働で整備していくにふさわしい施設かどうかなど、総合的に勘案しながらその実施を検討していきたいと考えております。

次に、基金の取り崩し額を抑えるための対策についてのお尋ねですが、今後の財政運営においては、一定の基金残高を確保していくため、計画的かつ効率的な予算執行と、積極的な歳入の確保に取り組み、それにより生じた財源を財政調整基金や特定目的基金に積み立てていくことが重要であると考えております。

今後、次期「文の京」総合戦略に掲げる財政状況と今後の財政見通しについて、全庁的な周知と理解に取り組むとともに、引き続き、国及び都支出金の確保などによる財源確保に努めてまいります。また、予防保全の考え方を取り入れた公共施設整備の計画的な実施や、既存事業等の不断の見直しにより、歳入と歳出のバランスを考慮した予算編成に努めてまいります。

次に、特定目的基金の計画的な活用についてのお尋ねですが、特定目的基金の対象となる工事費などは、設計に基づいて算出されるとともに、国や都の補助金、さらには特別区債もその財源となるため、具体的な目安をお示しするのは難しいと考えております。

しかしながら、学校施設等の計画的な改築・改修、また、公共施設の老朽化への対応など、多額の経費を要する事業を計画的に進めていくためには、公共施設等総合管理計画による試算も参考にしつつ、学校施設建設整備基金及び区民施設整備基金の残高を一定確保していく

必要があると考えており、引き続き、特定財源の確保や効率的で効果的な歳出予算の執行に取り組んでまいります。

次に、建設資金に係るインフレーションリスクについてのお尋ねですが、委員御指摘のとおり、令和3年以降、都における建築資材物価指数は大幅に上昇しており、インフレーションリスクを踏まえた財政運営が必要であると認識しております。そのため、改定を進めている公共施設等総合管理計画において、予防保全の考え方を取り入れ、計画的な施設の大規模改修や更新を行うことを方針としてお示したところです。今後、各施設の改修・更新に向けた計画を立て、その内容について進行管理を行い、あわせて、物価高騰による建設コストへの影響にも注視し、適宜計画を見直すことで、コストの平準化を図り、整備を進めてまいります。

次に、執務スペースについてのお尋ねですが、執務フロアについては、職員の執務環境の改善はもとより、DXの推進による事務の効率化や、窓口業務による利便性の向上、ペーパーレス化の推進や、フリーアドレスの導入による柔軟な働き方の在り方など、様々な視点からの見直しの検討が必要であると認識しております。

また、シビックセンター内については、現在シビックセンター改修基本計画に基づき、執務フロアの配置の見直しに関する検討を行っております。引き続き、様々な視点を踏まえた対応を検討してまいります。

○浅田委員長 長塚施設管理部長。

○長塚施設管理部長 次に、シビックセンター内の委託に係る人数のお尋ねですが、区全体の委託に係る人数は把握しておりませんが、シビックセンター内で働いている委託に係る人数は、本年度5月時点で106人です。なお、職員1人当たりの執務面積がシビックセンターの建設当時と比較し著しく低下していることから、会議室を執務室に活用する等の対応を行い、執務スペースの確保に努めているところです。

○浅田委員長 渡邊危機管理室長。

○渡邊危機管理室長 次に、ペットの同行避難についてのお尋ねですが、区では避難所へのペットの同行避難に関する基本的な考え方や、平時からのしつけの重要性について、ホームページ等で周知啓発に取り組んでおります。現行の避難所運営ガイドラインでは、ペットの同行避難について、飼い主の避難スペースとは別の場所を確保するなど、一定のルールを示しているところです。地域で行われるペットの同行避難訓練等も参考に、避難所でのペットの受入れについて、ベッドの状況に即した対応や、ペットの同行避難への関心の薄い飼い主へ

のアプローチなどの課題があると認識したところであり、今後、避難所運営ガイドラインを見直す中で避難所のルール等を再度整理し、飼い主に対して分かりやすく周知していくよう取り組んでまいります。

次に、災害時のデマ情報等への対策についてのお尋ねですが、現在、災害情報システムでは、SNSなどの投稿からの地域の災害情報を取得する機能を備えておりますが、その際、AIの解析等により、デマやフェイク情報等のチェックを行っております。具体的には、画像や動画に加工された形跡はないかを確認するとともに、投稿者のアカウント開設時期や、ふだんの投稿傾向、公的機関が発信する情報や地理的特徴等を複合的に確認するなど、情報の正確性を確保するための対策を講じております。

引き続き、災害発生時には、区民に対して区の災害対策本部からの正確な情報をタイムリーに提供していくよう努めるとともに、デマ情報やフェイクニュースへの注意喚起と、公的機関から発信される正確な情報を取得するよう周知してまいります。

○浅田委員長 鵜沼区民部長。

○鵜沼区民部長 次に、コミュニティ支援強化のための地域活動センターの役割についてのお尋ねですが、地域活動センターは地域コミュニティ形成の場を提供することで、地域住民や地域活動団体との調整役を担い、様々な地域課題の解決を支援するとともに、町会・自治会に対しても、事業への補助や情報提供等、様々な支援を行っているところです。

コロナ禍以降、町会・自治会事業補助金の活用実績がない町会・自治会に対して、その町会・自治会が抱える個別課題の解決のために、イベント再開に向けた相談や、掲示板の設置申請補助等、様々な支援を行っており、今後も、地域活動センターを通じて積極的な地域支援に努めてまいります。

次に、文京ソコヂカラの組織横断的な活用についてのお尋ねですが、区ではこれまでも文京ソコヂカラサイト上で、「国内交流自治体食材購入費補助」や「ぶんきょう食べきり協力店」について紹介してまいりました。今後も、ハッピーベジタブル事業をはじめ、区内商店が関連する区の事業については、関係部署と連携し、サイトでの紹介や文京ソコヂカラLINE等による発信を行うなど、積極的な周知を図ってまいります。

次に、スタートアップ支援拠点との連携についてのお尋ねですが、現在、区内では東京大学、順天堂大学、東京医科歯科大学等、様々な大学を中心としたスタートアップ支援拠点の整備やプログラムが進められております。区内における多様な創業をさらに促進し、地域経済の活性化を図るためには、区内大学との連携を進めていくことが重要であると認識してお

ります。

本年度は、順天堂AIインキュベーションファーム主催のイベントに区職員が参加し、区の様々な創業支援施策について説明するなど、区内スタートアップに関する情報共有を行っているところです。今後も、最新のスタートアップの動向を踏まえ、区内大学等とのさらなる連携や企業のニーズに即した支援策などを検討してまいります。

○浅田委員長 鈴木地域包括ケア推進担当部長。

○鈴木地域包括ケア推進担当部長 次に、重層的支援体制整備事業における地域情報の共有についてのお尋ねですが、多様な主体の連携については、地域との協働を推進するため、積極的に地域へ出向き、顔の見える関係づくりや、地域支援者の発掘を行うとともに、関係機関が集まる検討会において、各分野で把握する地域資源の共有を行い、重ね合わせることで、多様かつ柔軟な支援ができる体制を構築してまいります。

また、これらに伴う個人情報の共有については、相談支援機関間においては、本人同意を基本とする一方、本人同意が得られない場合は、社会福祉法に基づく支援会議の構成員に対して守秘義務を設け、情報の共有等の体制を整え、構成員同士が安心して、複雑化、複合化した課題を抱える相談者を支援できるよう進めてまいります。

○浅田委員長 大川企画政策部長。

○大川企画政策部長 次に、区民との合意形成についてのお尋ねですが、議員御指摘のとおり、目的を共有し、固定観念にとらわれることなく、多角的な検討を行うことで、合意形成を図っていくことは、地域課題の解決に当たって極めて重要であると認識しております。

今後とも電子媒体を活用したアンケートやオープンハウス型の説明会など、効果的な意見聴取の方法を取り入れることで、様々な意見の中から共通の理解を見だし、円滑な合意形成が図られるよう努めてまいります。

○浅田委員長 竹越福祉部長。

○竹越福祉部長 次に、障害者グループホームのニーズ量調査についてのお尋ねですが、区では障害者グループホームの利用を希望される方に対し、関係機関とともに、利用に向けた支援を行っております。こうした個別支援により、ニーズ量を把握するほか、障害者・児計画の策定に当たり実施する障害者・児実態意向調査において、障害者グループホームに関する質問項目を設け、将来の希望を含めた実態を把握することとしております。

したがいまして、障害者グループホームのニーズ量調査を行う考えはございませんが、本計画では、令和6年度から8年度までの3年間で、新たに20人の定員確保を事業量としてお

り、引き続き障害者グループホームの拡充に取り組んでまいります。

○浅田委員長 新名教育推進部長。

○新名教育推進部長 次に、育成室の待機児童解消に向けた整備についてのお尋ねですが、育成室における令和6年度のニーズ量については、令和5年度の保育園及び区立幼稚園預かり保育を利用する年中児の人数に、令和5年度の年長児の育成室入室割合を乗じた推計をしたところ、現時点でさらに100人程度の整備が必要であると見込んでおりますが、入室希望者の地域偏在があることから、待機児童の解消が達成できるか否かの判断は容易ではないものと認識しております。

引き続き、育成室待機児童解消加速化プランの下、必要性が高い地域にスピード感を持って育成室を整備することにより、待機児童の早期解消に努めてまいります。

○浅田委員長 矢内保健衛生部長。

○矢内保健衛生部長 次に、保健師のキャリアパスについてのお尋ねですが、近年、地域保健を取り巻く状況は大きく変化し、医療専門職であり、地域保健対策の主要な担い手である保健師について、保健、医療、福祉、介護等に関する最新の専門的な知識及び技術、連携・調整に係る能力、行政運営や評価に関する能力を計画的に養成していくことは、区の保健福祉施策の推進において重要です。

区は保健師に求められる能力を、国が示す「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」により整理し、保健師の専門的能力及び管理期保健師に向けた能力の育成を目指して、保健師活動の領域ごとに新任期から体系的に人材育成を図っております。

また、保健師が能力を高めるためには、様々な業務経験を重ねることや、ジョブローテーションによるOJTと研修を組み合わせた人材育成の仕組みを構築することが重要であり、今後も計画的に育成を行ってまいります。

○浅田委員長 竹田総務部長。

○竹田総務部長 次に、保健師の配属先拡大についてのお尋ねですが、職種の専門性や各職場における業務との関連性等も考慮しながら、慎重に判断してまいります。

○浅田委員長 澤井都市計画部長。

○澤井都市計画部長 次に、東京ドームの機能更新等についてのお尋ねですが、東京ドーム周辺は、都市マスタープランにおいて、区の中心的な役割を果たす都市核の一部に位置づけています。また、現在進めている都市マスタープランの見直しでは、にぎわいと交流を創出する都市交流ゾーンとして、東京ドーム周辺を含めた春日駅、後樂園駅、水道橋駅、飯田橋駅

周辺の地域を位置付ける予定です。

現在のところ事業者から、東京ドームの機能更新等に関する具体的な情報は聞いておりませんが、引き続き、速やかな情報提供を働きかけるとともに、今後事業者から整備計画の方向性等が示された場合には、都とも連携しながら、協議を進めてまいります。

○浅田委員長 高橋アカデミー推進部長。

○高橋アカデミー推進部長 次に、東京ドームシティ内の施設と連携した区の活性化事業についてのお尋ねですが、サッカー文化創造拠点として、昨年12月に東京ドームシティ内にオープンした、日本サッカー協会の施設である「blue-ing（ブルーイング）」において、最新のデジタル技術による次世代型の展示や体験を活用した区民向けのスポーツイベントの実施の可能性について、現在、協会と連携し、検討を進めているところです。また、同施設は、区内の博物館・美術館・庭園により結成される文の京ミュージアムネットワークにも加入いただいております。

○浅田委員長 木幡資源環境部長。

○木幡資源環境部長 次に、区の新たなCO2削減目標についてのお尋ねですが、現在ゼロカーボンシティに向けた取組が一層加速するよう、区として様々な方策を講じているところですが、来年度に実施する文京区地域温暖化対策地域推進計画の中間見直しにおいて、国や都の動向を踏まえた上で、主体的に目標値を設定してまいります。

次に、同計画改定のスケジュールと、気候変動対策への若者参画についてのお尋ねですが、令和6年度の地球温暖化対策地域推進協議会や地球温暖化対策推進本部等で随時検討を進め、11月定例議会で素案を、2月定例議会にて最終案を報告することとしております。

また、若者を含めた区民に対しては、秋頃にワークショップを開催し、改定計画における理念や将来像等について、学生や文京区環境ライフサポーター等との意見交換を行い、意見を集約し、協議会等への提言を行うこととしております。

○浅田委員長 新名教育推進部長。

○新名教育推進部長 次に、学習用タブレット端末の更新についてのお尋ねですが、委員御指摘の補助事業の活用も想定し、学習用タブレット端末の更新に必要な経費について、今後検討してまいります。

また、令和8年度に予定している学習用タブレット端末の一斉更新に向けて、現在、活用方法を踏まえた課題の整理を行うとともに、計画的かつ効率的な調達ができるよう、事業者からの情報収集及び学校への状況確認を行い、仕様やスケジュールの検討を進めてまいります。

す。

次に、無償の教育の提供による支援についてのお尋ねですが、区では、小・中学校に在籍する児童・生徒に対する給食費の支援や、児童手当の対象外となっている子育て世帯、並びに高校生世代に対する区独自の給付金の支給等、様々な子育て支援メニューを用意しておりますが、これは対象世代や在籍校等の枠を広げ、広範な支援を行うことによって、子育て家庭への経済的負担を軽減することを目的としております。

教材費の無償化等、無償の教育提供については、子育て世帯への支援全体の枠組みの中で検討すべき課題と認識しており、今後も、社会情勢や国、都の動向を注視しながら、適切な支援を行ってまいります。

また、給付金の使途を区として把握できないため、経済的な支援の効果や公正さの具体的な検証は困難ですが、区民である児童・生徒に対する支援が行き渡るためには、来年度から実施する学校給食費支援給付金事業も含め、対象世帯が漏れなくサービスを受給できるよう、各事業において、対象者への確実な周知及び迅速かつ確実な給付を行うことが重要であると考えております。

○浅田委員長 竹越福祉部長。

○竹越福祉部長 次に、薬剤師会等との連携についてのお尋ねですが、複数の受診記録や処方薬がある被保険者を対象に、適切な服薬で健康を守るためのお薬相談通知を、文京区薬剤師会と連携し、送付しています。

また、東京都では、各区市町村の服薬事業をモデルケースとして取りまとめ、共有していることから、必要に応じて、次年度の事業実施において参考としているところです。

○浅田委員長 鈴木地域包括ケア推進担当部長。

○鈴木地域包括ケア推進担当部長 次に、介護保険制度改正の影響についてのお尋ねですが、来年度当初予算については、高齢者人口推計や今年度の介護給付費実績見込みに伸び率等を勘案して積算していることから、報酬改定の影響分を盛り込んでおりませんが、執行状況に応じて適切に予算措置を講じてまいります。

また、介護報酬の改定により、事業者については、介護職員の処遇改善加算が一本化され、実質的な賃金の引上げになることや、認知症へのチームケアを実施する施設への加算創設、特別養護老人ホームや介護老人保健施設等における協力医療機関との連携体制構築のための加算見直しなどにより、増額となることが期待されます。

その一方、被保険者については、介護報酬改定に伴い、利用者負担分が増加することが見

込まれますが、サービスの質の向上や人材確保が期待でき、安心してサービス提供を受けられる基盤づくりが推進されると考えております。

次に、介護保険特別会計における、施設介護サービス費についてのお尋ねですが、令和6年度当初予算における内訳は、介護老人福祉施設サービスでは、利用見込み人数及び金額が前年度比で減となることから、約1億7,800万円の減。介護老人保健施設サービスでは、利用見込み人数及び金額が前年度比で増となることから、約1億4,400万円の増となっております。

介護老人福祉施設サービスについては、給付実績がここ数年横ばいとなっておりますが、5年度当初予算においては、前年度実績見込みに一過性の伸びが生じ、予算見積りが上振れする結果となり、6年度当初予算ではこれを是正したことが減額の要因と考えております。

次に、旧区立特別養護老人ホームの経営状況についてのお尋ねですが、各法人より毎年度、実績報告を受け、運営上の課題についても共有しておりますが、施設稼働率や人件費負担などの影響を受け、収支状況は、引き続き改善が必要であると認識しております。

このため、施設稼働率の改善に向け、特別養護老人ホーム入所指針の見直しに取り組むとともに、今般改定された介護報酬や、都の介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業の影響も見極めつつ、引き続き、必要な支援について運営法人と協議してまいります。

次に、看取りを意識した在宅サービス基盤整備の展望についてのお尋ねですが、区では、東京大学高齢社会総合研究機構の協力を得ながら、医療や介護が必要な高齢者が可能な限り在宅で安心して生活できるよう協議・検討を行い、24時間在宅ケアビジョンとして、令和5年7月に公表しております。

本ビジョンでは、日本の高齢者人口がピークに達する2040年に向けて、看取りまでを見据え、切れ目なく在宅医療・介護を提供できる体制を構築することを掲げており、このビジョンを参考に取組を進めていくこととしております。

よりよい療養のためには、健康や終末期について、自分事として捉え、その人自身が大切にしていることや受けたい医療・ケアについて、身近な人と話し合うプロセスが重要です。そのため、今後も様々な機会を捉えて、人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発を図ってまいります。

なお、文京ユアストーリーでは、身近に頼れる人がいない高齢者が人生の最期まで自分らしく安心して暮らせるよう、社会参加支援、定期連絡・訪問を行うとともに、終活等に必要な支援を行ってまいります。

さらに、来年度は、医療・介護など多職種間で顔の見える関係づくりや、地域の専門機関と連携した区内看護職・介護職の看取りケアスキル向上などについて、新たにワーキンググループを設置し、具体的な取組等を検討してまいります。

最後に、介護保険料についてのお尋ねですが、第1号被保険者の介護保険料については、第9期計画期間中における介護給付費見込みや高齢者人口推計等を基に、基準額を算出しており、中間のまとめ時点では、介護給付費見込額を500億3,000万円と積算し、基準額を6,557円と算定しておりました。最終案では、国が示す報酬改定の影響額1.54%分を追加した介護給付費見込額を508億円と積算し、基準額を6,620円と算定いたしました。

この額に対し、第9期の介護保険料の急激な上昇を抑制することや、今後3年ごとに改定される介護保険制度の運営に支障を生じさせないことを考慮して、10億円を介護給付費準備基金から活用し、次期介護保険料基準額を6,107円と算定したものです。

○浅田委員長 では、続きまして、公明党、宮本委員。

○宮本委員 公明党文京区議団の総括質問をさせていただきます。

初めに、本年1月1日に発生した北陸能登方面での地震においてお亡くなりになられた皆様の御冥福を申し上げ、被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。引き続き、現地の皆様の復旧に向けて、多くの皆様と力を合わせてまいりたいと思います。

公明党は本年11月17日、結党60年を迎えます。結党の精神を胸に、区民の皆様の負託にお応えするべく、公明党文京区議団は新たな決意で本年を出発しました。物価高騰など、山積みする難局を乗り越え、区民生活の向上と活力あふれる未来を開くため、全力で働いてまいります。

質問に入らせていただきます。

一般会計の予算規模は、前年度と比べ9.7%増の1,275億2,800万円となりました。コロナ禍が明けて、区民の皆様が力強く踏み出すための積極的な予算規模になったことを評価いたします。令和5年度は、計8回の補正予算を組み、社会変化と区民ニーズに応える対応をしてきましたが、令和6年度においても同様の対応を見込んでおくべきと考えますが、見解を伺います。特に、災害対策関連については、令和6年能登方面地震を受け、区民の皆様の心配、関心も高く、対応が必要と考えます。

歳入について伺います。特別区税は、課税所得水準の堅調な推移及び納税義務者の増加などにより、前年度比2.4%増の395億505万円と見込んでいます。このような動きを区はどのように分析しているのか、伺います。

具体的に、納税義務者の増加理由を把握し、さらに本区の強みを伸ばしていくべきであり、また同時に、今後の変化に柔軟に対応できるよう備えておくべきと考えるからです。見解を伺います。

歳入の不足額を補填するために、財政調整基金繰入金は86億1,400万円。大規模な施設整備などに対応するため、特定目的基金繰入金は90億400万円と見込んでいます。今後の有事の事態にも備え、持続可能な基金の維持も必要と考えますが、見解を伺います。

次に、歳出について伺います。扶助費は7.2%増となりました。障害福祉サービス費、児童の保育委託及び児童手当の増などが主な要因ですが、ニーズを捉えた増額であると評価します。今後も子育て支援、高齢者支援でのニーズが続くと思いますし、高齢化社会を見据えた民生費の増額に備える必要もあると考えますが、見通しをお伺いします。

また、投資的経費は30.1%の増となりました。今後の投資的経費の見通しをお伺いします。

改修計画などにに基づきながらも、災害対策や老朽化対応などのニーズを捉えた取組も必要と考えますが、見解をお伺いします。

次に、令和6年度の予算案主要事業についてお伺いします。

これらの主要事業には公明党文京区議団の要望も多く反映されており、評価しつつ、それらの事業を中心にお伺いします。

初めに、「物価高騰対策、経済対策、活力と魅力あふれるまちの創造」についてお伺いします。デフレ脱却に向け、国においては、賃上げの流れを中小企業まで波及するよう、価格転嫁の適正な実施や生産性の向上に向けた環境整備を行い、一方で、直面する家計への影響を支える給付金事業を実施し、来年度は定額減税の実施を見込んでいます。こうした国の流れを受け、区として、区民の生活、また中小零細企業事業者、商店などを支える予算をどのように確保し、実施をしていくのか、お伺いします。

また、区の公共事業の担い手となっている中小企業などの物価高騰対応は継続するべきと考えます。見解を伺います。

また、区内経済活性化のためと災害時対応の視点から、区内事業者を優先する仕組みづくりも強化していくべきと考えます。見解を伺います。

次に、「子どもたちに輝く未来をつなぐ」事業について伺います。未就園児の定期的な預かり事業を実施します。令和5年度は国のモデル事業として実施し、検証結果においては、利用者の評価のお声が多かったと聞いています。得られた評価と課題を来年度の施策にどう反映していくのか、お伺いします。

子どもの学び支援事業を実施します。個別最適な学びと協働的な学びの充実、また、様々な課題を抱える児童・生徒への支援強化、そして教職員への支援強化につながるものと期待をしています。期待をしている効果をお伺いします。

また、学校に行けない児童・生徒の保護者支援においては、教育委員会、区長部局の連携強化が重要と考えますが、見解をお伺いします。

育成室、待機児童解消加速化プランを令和5年度に続き実施します。待機児童解消に向けて、スピード感を持った育成室整備が進んでおり、高く評価します。今後の見通しと課題をお伺いします。

区立小・中学校での給食費無償化事業、また、学校給食費支援給付金事業を実施することを高く評価します。

また、今年度に引き続き、子ども医療費助成事業、児童手当の拡充も実施します。国や都の補助金を活用して、円滑な実施を期待しますが、見通しをお伺いします。

次に、「健康で安心な生活基盤の整備」についてお伺いします。障害者・児施設整備促進事業を実施します。当事者の皆様から長年要望されている施設、事業所の整備であり、ぜひスピード感を持って実現していただきたいと思います。グループホームや通所施設、民間建物を活用した放課後デイサービス事業所、公有地を活用した障害者の施設の整備を行うとしています。実現に向けた見通しと、整備に当たり民間事業者からどのような要望が出ているのか、お伺いします。

介護人材の確保・定着促進事業を実施します。区内介護サービス事業者における、さらなる介護人材の確保・定着促進を図るため、介護支援専門員及び主任介護人材支援専門員の資格の更新などに係る研修費用の一部を補助します。さらに、区内介護サービス事業所の職員に対し、介護職員奨学金、公的資金返済支援補助及び医療・福祉関係の資格を有さない者への認知症介護基礎研修費用補助を行うとしています。重要な課題解決に向けての具体的な施策として評価します。どのように実施をしていくのか、お伺いします。

令和7年度からの重層的支援体制整備事業の本格実施に向けて準備を進めます。複合化、複雑化した課題や制度のはざまにあるニーズに対応するため、包括的な支援体制を強化するとしています。区報を見た地域の方からも期待の声をお寄せいただいています。様々な分野での取組になりますが、どのように実施をしていくのか、見通しをお伺いします。

認知症対策については、これまでも、総合推進事業、診察後支援事業、検診事業など、実施をしてきました。本年1月1日に認知症基本法が施行し、さらなる事業の充実が図られる

ものと期待をしております。認知症検診事業については、高齢者の方の場合、検診を受けることに抵抗感を持つこともあり、御家族から御相談を受けることもあります。定期的な健康診断に組み込んで実施をしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。見解をお伺いします。

退職したばかりの方が地域で活躍されることが今後ますます重要になってきます。区ではこれまでも、シルバー人材センター補助事業、介護施設ワークサポート事業などを通じて、高齢者の活躍の場を提供してきました。今後も、シルバー人材センター事業のさらなる充実が重要となってくると考えますが、区の見解をお伺いします。

区はこれまでもネウボラ事業として、妊娠から出産、そして産前・産後サポート、産後ケアなどを多角的に拡充してきました。令和6年度に拡充する産前・産後サポート事業と産後ケア事業の内容と、その期待する効果についてお伺いします。また、乳児家庭全戸訪問などを委託している助産師さんの待遇について、物価高騰の影響を鑑みて改善が必要と考えますが、見解をお伺いします。

次に、「文化的で豊かな共生社会の実現」についてお伺いします。コロナ禍から地域の活力を再開することは共生社会の基礎となります。町会・自治会における地域コミュニティ活性化支援補助事業を拡充することを評価します。町会・自治会が活用しやすいよう工夫をしていただきたいと考えますが、見解をお伺いします。

スポーツを通じたSDGsを推進するため、Bunkyo Sports Park 2024～スポーツで考えるSDGs～を実施します。2030年のSDGs達成に向けて、区民の皆様の理解と協力を推進できる取組として評価します。スポーツという全ての世代にとって親しみやすい分野であることも大きな特徴と考えます。子どもから大人まで、広い年代層、特に中高生、大学生世代など若い方の参加ができるように工夫をしていただきたいと思いますが、見解をお伺いします。

次に、「環境の保全と快適で安全なまちづくり」についてお伺いします。防災アドバイザー派遣事業に、在宅避難訓練のメニューを追加し、参加者に携帯トイレなどの配布を行います。能登方面地震においてトイレ確保の課題が注目され、区民の皆様に関心も高まっているので、有効な取組と評価します。災害時にも活用できる公衆トイレやマンホールトイレがどこにあるのか、また仮設トイレなどがどこに設置されるのかなど、区民の皆様に分かりやすく周知をする必要があると考えますが、見解をお伺いします。

また、マンションなどの集合住宅にお住まいの場合、上下水道の配管が損傷する可能性も

あり、災害時にすぐに自宅のトイレが使用できません。こうした内容も含めて、在宅避難への防災アドバイザー派遣事業に含めていただき、有事に備えた準備を進めていただく必要があると考えます。見解をお伺いします。

また、生活水として井戸の活用が災害時に役立ちます。区では90近い協定井戸があると思いますが、有事の際、どのように、地域の方が利用できるのか、事前準備が必要と思いますが、見解をお伺いします。

ゼロカーボンシティを目指した取組として、新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業を拡充します。民生部門の脱炭素化に向けて有効な取組と考えます。災害時にも、家庭用太陽光発電システムや蓄電システムを活用できることとなり、在宅避難への支援にもつながります。今回の予算でどれぐらいの効果を見込んでいるか、また、申込みが多い場合には追加の予算も検討するべきと考えますが、見解をお伺いします。

最後に、文京区DX推進プロジェクトについてお伺いします。これまで公明党としても推進してきた、文京区でのDX推進の取組が拡充され、全庁を挙げて行政手続のオンライン化、業務改革の取組、DX推進に必要な環境・仕組みづくり、DX人材の育成と、様々な角度から進められることを評価します。国においても、DXが推進されており、今後も国との連携が必要と考えますが、見解をお伺いします。

これまで、システム経費に係る予算は大規模なものでしたが、今後は国の動向などを注視し、またDX人材育成の加速化により、区のシステム経費をより最適なものにしていく必要があると考えますが、見解をお伺いします。

以上で質問を終わります。

○浅田委員長 大川企画政策部長。

○大川企画政策部長 宮本委員の御質問にお答えします。

初めに、社会変化と区民ニーズへの対応についてのお尋ねですが、本年度は物価高騰などの影響を受ける区民や事業者への支援などを喫緊の課題として、住民税均等割非課税世帯等に対する家計支援臨時給付金、さらには、福祉サービス事業者や子育て及び教育施設等に対する物価高騰対応事業を実施するほか、キャッシュレス決済ポイントの還元事業の拡充などにも取り組み、合計で8回の補正予算の編成を行ったところです。

引き続き、来年度においても、景気動向や社会情勢の変化に注視しながら、区民の健康で安心な暮らしを支えるため、当初予算で想定していない事業を追加する場合や、緊急的な事象が生じた場合には、補正予算の編成により、時期を逸することなく、予算措置を図り、ス

ピード感を持って課題解決に向けた取組を推進してまいります。

○浅田委員長 渡邊危機管理室長。

○渡邊危機管理室長 次に、災害対策事業についてのお尋ねですが、災害対策については、文京区地域防災計画の素案において、在宅避難の推進など、7つの重点項目を掲げ、対策の充実強化を図ることとしております。中でも在宅避難の推進に当たっては、令和3年度の世論調査において家庭での備蓄が60%程度にとどまっている背景から、防災アドバイザー派遣事業に在宅避難の訓練メニューを追加し、訓練の参加者に携帯トイレを配布するとともに、新たにVRを活用した在宅避難コンテンツを作成するなどの事業を通じて、非常食や携帯トイレ等の備蓄の契機とするなど、啓発効果の高い取組を推進してまいります。

この度の能登半島地震の状況からは、トイレ等の衛生環境の維持や通信手段の確保等の課題について認識しており、今後、地域防災計画の修正と併せ、さらなる災害対策の充実強化の検討を進め、速やかに対応してまいります。

○浅田委員長 竹田総務部長。

○竹田総務部長 次に、特別区民税についてのお尋ねですが、特別区民税につきましては、課税所得水準の堅調な推移及び納税義務者数の増加等により増収を見込んだところであり、この傾向は当面続くものと分析しております。

また、特別区たばこ税は、販売本数が堅調なことにより、入湯税は入湯者数の増により、それぞれ増収を見込んだところです。

○浅田委員長 大川企画政策部長。

○大川企画政策部長 次に、本区の強みと今後の変化への対応についてのお尋ねですが、これまで、子育て支援策をはじめ様々な施策を展開することによって、人口も増加傾向となっており、選ばれる自治体として発展してきたものと捉えております。今後とも基金残高を一定維持・確保し、区を取り巻く社会環境等の変化に柔軟に対応するとともに、区が抱える課題の解決に取り組み、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、着実に歩みを進めてまいります。

次に、基金についてのお尋ねですが、委員御指摘のとおり、首都直下型地震等の大規模災害の対応や景気変動による歳入の減などに備えるため、また、学校施設等の計画的な改築・改修や公共施設の老朽化への対応等の多額の経費を要する事業に着実に取り組むため、今後の財政運営においては、基金残高を一定維持していくことが必要であると認識しております。そのため、次期「文の京」総合戦略における財政状況と今後の財政見通しにおいては、財政

調整基金の残高の目安を約200億円、標準財政規模の約30%と明記したところです。

今後も将来にわたって持続可能な財政運営を実現するために、適切な予算編成と執行により生じた財源を着実に積み立て、基金残高の維持・確保に努めてまいります。

次に、民生費の見通しについてのお尋ねですが、委員御指摘のとおり、少子高齢化の進展に伴う子育て支援や高齢者支援をはじめとする社会保障関係経費は、引き続き増加する見通しであり、国や都の少子高齢化対策の動向を踏まえると、今後も民生費は増えていくものと想定しております。事業の実施に当たっては、国庫支出金や都支出金をはじめとする様々な財源を積極的に確保するとともに、「文の京」総合戦略における主要課題の解決に向けた、喫緊の課題に対応する実効性の高い事業について、効率的、効果的に実施することで、持続可能で健全な財政運営に取り組んでまいります。

次に、投資的経費の見通しについてのお尋ねですが、令和6年度予算における投資的経費については、旧元町小学校整備事業や、児童相談所建設工事の増などにより、5年度当初予算と比べ大幅に増加しております。また、次期「文の京」総合戦略の計画期間中においても、学校改築等に係る整備のほか、区有施設の老朽化対策として、大規模な工事が続くことが見込まれるため、単年度で200億円近い経費の必要性を見込んでいるところです。

引き続き、区有施設の災害対策や老朽化対策については、「文の京」総合戦略及び公共施設等総合管理計画の考え方を基本とし、計画的に取り組むとともに、社会情勢の変化や区民ニーズへの対応を踏まえ、各施設の状況と財政状況等に応じて適宜必要な対応を行ってまいります。

○浅田委員長 鵜沼区民部長。

○鵜沼区民部長 次に、中小企業や商店等を支える施策についてのお尋ねですが、区では、経営相談、中小企業支援員による訪問相談、各種セミナーを実施するとともに、省エネや生産性向上のための設備投資への補助や、各種認証取得費の補助等により、区内中小企業の企業力向上に向けた取組を支援することを通じて、経営基盤の強化を図ってまいります。

また、商店街振興策として、キャッシュレス決済ポイント還元事業補助や、商店街エリアプロデュース事業を行うほか、令和6年度から、商店会活動を担う人材の育成やネットワークの構築を行い、組織力の強化を図る商店会若手人材育成事業や、発信力の高い区内商店のファンによる自発的な情報発信を活性化し、区内商店の利用促進を図る文京アンバサダーを実施いたします。

さらに、「文京ソコヂカラ できることからサステナブルに がんばるお店応援キャンペ

ーン」により、省エネ、食品ロス対策など、環境に配慮した取組を行う区内店舗を対象として、値引きやおまけなどの消費者還元サービス相当分と、環境に配慮したサステナブルな取組にかかる費用及び原材料等の購入費の補助を行ってまいります。

○浅田委員長 竹田総務部長。

○竹田総務部長 次に、中小企業等の物価高騰対応についてのお尋ねですが、区が発注する工事契約の約款においては、スライド条項を設け、物価水準や主要な工事材料の著しい変動が生じ、契約金額が不相当となったときは、受注者は、契約金額の変更を請求できると定めております。引き続き、受注者からの相談があった場合には、丁寧に聞き取り、契約変更など、個々の契約の内容に即した適切な対応を行ってまいります。

次に、区内事業者優先の仕組みづくりについてのお尋ねですが、契約の手續に際し、特定の条件を満たす事業者を、発注者である区が指名する指名競争入札においては、可能な限り区内事業者を優先して指名を行い、入札に参加いただいているところです。今後も発注元である所管部と協力し、適切に区内事業者が受注できるよう取り組んでまいります。

○浅田委員長 多田子ども家庭部長。

○多田子ども家庭部長 次に、未就園児の定期的な預かり事業についてのお尋ねですが、まず、本年度実施した国のモデル事業では、本事業に対する区民ニーズの多さを確認するとともに、利用した子どもについては「新しいことに取り組む機会が増えた」などの変化が見られました。また、保護者からは「週1回でも子どもを預けることで、育児の負担が軽減され、心のゆとりを持って子育てができるようになった」などの意見が多く寄せられました。こうしたことから、事業目的である子どもの発達の促進と保護者の育児負担の軽減の成果が出ているものと認識しております。

一方、週1回の利用で多くの子どもが利用するため、子どもの特徴を把握するまで時間がかかり、通常の保育とは異なった保育のスキルが求められることから、現場で保育に従事する職員の負担軽減が課題であると認識しております。

これらを踏まえ、令和6年度は、引き続き、グループ保育室こうらくで実施するとともに、私立認可保育所等の空き定員や私立幼稚園の空き教室等を活用することで、ニーズを受け止められるだけの実施施設と定員を確保できるよう取り組んでまいります。また、本事業を実施する際には、2人以上の職員の追加配置を要件とするなど、現場で保育に従事する職員の負担を考慮した実施内容としております。

○浅田委員長 新名教育推進部長。

○新名教育推進部長 次に、子どもの学び支援事業に期待する効果についてのお尋ねですが、

I C T支援員や日本語指導員、バリアフリーパートナーによる支援を充実することで、児童・生徒用タブレット端末を有効的に活用することが進むとともに、外国人児童・生徒等の学校適応や、通常の学級に在籍する特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒の個別最適な学びを進め、児童・生徒の多様化に応じた対応が進み、児童・生徒一人一人のよさや可能性を引き出す教育が充実していくと考えております。

また、スクールサポートスタッフ等による支援を充実することで、教員の日常業務における負担が軽減され、教材研究や授業内容の充実などが図られることで、教育の質の向上が期待されます。

次に、不登校支援の連携強化についてのお尋ねですが、日頃から、スクールソーシャルワーカーが保護者への支援を行う中で、必要に応じて区長部局の関係部署につなげ、適切な対応を行っております。

また、本年度、子ども家庭支援センターで実施している、「子育てに関する相談」などの不登校に関わる相談窓口や、ふれあい教室等の情報を掲載したリーフレットを作成し、区立小・中学校を通じて配布したほか、ホームページにも掲載し、児童・生徒保護者への周知に努めております。今後とも、区長部局と連携して、保護者支援の充実に努めてまいります。

次に、育成室整備を進める上で生じる課題と今後の見通しについてのお尋ねですが、令和5年度の育成整備で計360人分の定員を確保したところですが、育成室の整備が必要な地域が複数あることから、今後も育成室待機児童解消加速化プランの下、必要性が高い地域にスピード感を持って育成室を整備することにより、待機児童の早期解消に努めてまいります。

また、民営事業者の増加に伴う保育の質の維持向上が課題であると認識しており、地区館長を地区内の児童館・育成室の統括業務に専念するエリアマネージャーの配置や、巡回指導を担う区職員の増員等を進めることで、保育の質の維持向上に努めてまいります。

次に、区立小・中学校の学校給食費無償化及び学校給食費支援給付金事業についてのお尋ねですが、区立小・中学校の学校給食費無償化につきましては、都より、令和6年4月分から対象経費の2分の1が補助されることが示されております。制度を活用しながら、引き続き、迅速かつ確実に事業を進めてまいります。なお、義務教育段階における学校給食費の無償化については、国の財政負担による恒久的な制度として、早期に実現するよう引き続き求めてまいります。

○浅田委員長 多田子ども家庭部長。

○多田子ども家庭部長 次に、子ども医療費助成事業及び児童手当の拡充についてのお尋ねですが、子ども医療費助成制度は、令和5年4月から高校生相当年齢の者まで対象年齢を拡大し、実施しております。本制度は、都における高校生等医療費助成事業を活用しておりますが、通院に伴う自己負担分の取扱いや、都区間での補助の割合等が今後の課題となっており、引き続き、特別区全体で、都と協議してまいります。

また、児童手当につきましては、所得制限の撤廃や、支給対象を高校生年齢相当までに拡大すること、多子加算の増額等を含めた拡充について、本年10月分以降の実施に向け、必要な申請業務等の受付を本年の8月下旬に予定しております。対象となる方へ個別に通知するなど、丁寧な制度周知に努めるとともに、円滑な支給が行えるよう確実に進めてまいります。

なお、本区では、国による児童手当の拡充までの間、所得制限による支給対象外の世帯と、高校生世代を養育する世帯に対して、本年度より、月額5,000円の独自の給付を行っております。児童手当の拡充までの間、区独自の給付を行うことで、0歳から18歳までの全ての家庭に切れ目のない支援が行き渡るよう実施しているところです。

○浅田委員長 竹越福祉部長。

○竹越福祉部長 次に、障害者施設整備の実現に向けた見通しと民間事業者からの要望についてのお尋ねですが、令和6年度は、新たに区立放課後等デイサービス事業所を1か所開設する予定です。また、旧アカデミー向丘跡地において、障害者施設の設置に向けた検討を進めてまいります。

民間事業者の要望としては、「障害者（児）実態・意向調査」の結果を見ると、事業拡大に当たり、物件の確保を重視するという意見が約5割を占めていることを踏まえ、施設整備費補助金の拡充を通じて、物件確保の取組を支援してまいります。

○浅田委員長 鈴木地域包括ケア推進担当部長。

○鈴木地域包括ケア推進担当部長 次に、来年度から実施する介護人材の確保・定着促進事業についてのお尋ねですが、区内在勤者からの申請に基づいて、介護支援専門員研修費用については全額を、奨学金公的資金の返済金については上限額を設定し、補助金で交付します。また、認知症介護基礎研修費用については、区内事業者からの申請に基づいて、全額を補助金で交付します。

なお、事業の開始に当たっては、介護サービス事業者連絡協議会、チラシ、区ホームページや事業所向け専用サイトなどを通じて、対象事業所や対象職員に向け、制度周知を行ってまいります。

次に、重層的支援体制整備事業の移行準備の見通しについてのお尋ねですが、令和6年度は、地域共生社会の実現に向け、本区における地域包括ケアシステムのさらなる進化・発展のため、重層的支援体制整備事業の移行準備を行います。7年度からの本格実施に向け、各分野の支援機関が連携して、一つのチームとなり、地域資源やネットワークを重ね合わせることで、本人やその世帯が有する地域生活課題や希望に応じた多様かつ柔軟な支援体制を構築し、効率させない、つながる地域づくりを推進してまいります。

次に、認知症検診事業の実施方法についてのお尋ねですが、委員御指摘のとおり、検診に対する区民の関心や認知度を高めること、受診に係る不安や抵抗感を軽減し、より気軽に受診できるようにすることは重要であると考えております。本事業においては、これまでも、PFS（成果連動型民間委託契約方式）を活用し、民間事業者の独自の取組を促すことで、検診対象者への丁寧な御案内や、受診後に至るまでの継続的なサポートを実施してまいりました。

なお、本事業の業務内容や実施体制の関係から、現時点では、定期的な健康診断に組み込む考えはございませんが、体の健康と同様に、脳の健康に係る啓発を推進するとともに、受診や受診後の適切な支援につながるよう、区内医師会や民間事業者と協働し、よりよい事業の実施に向けて改善を図ってまいります。

次に、シルバー人材センターに関するお尋ねですが、退職された方が、それまでに培ったスキルを生かし、地域で活躍されることは、御本人だけでなく、地域全体の活力を生み出す上でも重要であると考えております。委員御指摘の補助事業などを通じ、シルバー人材センターの支援を行ってきた結果、令和4年度実績では、契約金額伸び率が都内で第1位、会員数伸び率が第4位になるなど、着実に成果につながっております。

さらに、近年は、高齢者向けスマートフォン講習会や相談会、分身ロボットの遠隔操作による、高齢者施設での傾聴業務といったデジタル分野においても、事業の範囲を拡大しつつあります。

引き続き、高齢者の活躍の場を広く提供できるよう、シルバー人材センターの活動を積極的に支援してまいります。

○浅田委員長 矢内保健衛生部長。

○矢内保健衛生部長 次に、令和6年度に拡充する産前・産後サポート事業と産後ケア事業の内容と期待する効果についてのお尋ねですが、区では現在、産前・産後サポート事業のうち、「バースデーサポート事業」として、1歳を迎える子どものいる家庭を対象に、子育て用品

を購入できるこども商品券を1万円分配布しておりますが、令和6年度からは、5万円増額するとともに、紙の商品券を電子マネーに変更し、利便性の向上を図ってまいります。

産後ケア事業については、産後ケアを必要とする全ての産婦が利用できるようにするとともに、利用料の自己負担に対して、新たに1回当たり2,500円の補助を最大5回まで実施し、経済的負担を軽減いたします。

また、現在産後5か月未満の母子を対象に、産後の心身のケアや育児相談、ミニ講座を行う、集団指導によるデイサービス型サロンを実施していますが、令和6年度からは、産後6か月未満の母子に、日帰りで休業や相談などの機会を提供する、個別型のデイサービス型サロンを新たに開設し、この利用料自己負担についても、先ほど申し上げた2,500円の補助の対象としております。

産前・産後サポート事業や産後ケア事業を拡充することで、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、今後も各家庭のニーズに応じた支援を切れ目なく行い、妊婦並びに乳幼児及びその保護者の心身の健康の保持及び増進を図ってまいります。

次に、乳児家庭全戸訪問事業等を委託している助産師の待遇についてのお尋ねですが、それぞれの方と個別委託契約により事業を実施しておりますが、今後、訪問の実際の状況等について聞き取り、把握するとともに、他自治体での状況の確認等を行ってまいります。

○浅田委員長 鵜沼区民部長。

○鵜沼区民部長 次に、地域コミュニティ活性化支援補助事業の活用についてのお尋ねですが、本補助金は町会・自治会を対象としたイベントの再開等に係る諸経費に対しては5万円を、大学やPTAなど、新たに様々な地域活動団体等と連携して事業を実施する場合の経費に対しては10万円を、それぞれ上限額として、既存の補助金に追加することで、町会・自治会の担い手不足の解消と地域コミュニティの活性化を図るものです。

町会・自治会に本補助金を活用していただくために、町会・自治会に対して分かりやすい申請手続の御案内をするとともに、地域活動センターを通じて、積極的な地域支援に努めてまいります。

○浅田委員長 高橋アカデミー推進部長。

○高橋アカデミー推進部長 次に、「Bunkyo Sports Park 2024」への若い世代が参加しやすい工夫についてのお尋ねですが、本事業は、「スポーツで考えるSDGs」をテーマに、年齢、性別、体力、障害の有無等に左右されることなく、誰もが安心してスポーツを楽しむことができる要素を取り入れることで、インクルーシブスポーツへの理解が深まることを目的

としております。

また、今年開催されるパリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会にちなみ、正式種目となるブレイキンをはじめとするアーバンスポーツや、デジタル技術を活用した競技体験の実施等により、中高生や大学生などが、よりスポーツに興味を持ち、会場に足を運びたいくなるような工夫をする予定です。

さらに、区内の中学校や高校、大学等とも連携し、SDGsに関する学校内での活動を発表するなど、本事業を通じたSDGsについての啓発に取り組むことで、若い世代と共につくり上げるイベントを目指してまいります。

○浅田委員長 渡邊危機管理室長。

○渡邊危機管理室長 次に、災害時に活用できるトイレに関するお尋ねですが、区としても在宅避難を推進するに当たり、トイレ対策は重要な課題と認識しており、公共施設の再整備等に合わせたマンホールトイレの整備や、事業者との協定による避難所の仮設トイレの設置等、災害時のトイレ確保に取り組んでおります。

今回修正する地域防災計画の資料編には、災害時に利用を想定している公衆トイレやマンホールトイレとして使用できる人孔（じんこう）箇所の一覧、避難所の仮設トイレを掲載する予定であり、あわせて、区民に対して防災ガイドや防災アプリなど、様々な媒体を活用した効果的な周知方法を検討してまいります。

次に、災害時のマンションのトイレ対策についてのお尋ねですが、防災アドバイザー派遣事業は、町会・自治会やマンション管理組合等を対象に、防災訓練等の企画立案をサポートするものであり、訓練内容は、管理組合等の意向も踏まえ、事前協議を経て決定しております。災害時のマンションのトイレ対策は重要な課題の一つであると認識しており、防災アドバイザー派遣事業による在宅避難訓練の際には、マンション住民がマンション特有の課題を共有し、実情に合った対策となるよう配慮するとともに、トイレ対策に関し、より効果的な訓練内容について検討してまいります。

次に、防災協定井戸についてのお尋ねですが、区では災害時に区民の生活用水を確保するため、所有者から提供の承諾をいただいた井戸を防災協定井戸として指定し、日頃から修繕等の支援を行うなど、適正な維持管理に努めております。

防災協定井戸は、災害時、区民どなたでも利用することができるものとなっております。防災協定井戸の周知を図るため、防災地図に井戸の位置を掲載するほか、井戸の所有者に対して、区が交付した標示板を見やすい位置に掲示するよう要請しております。

今後も防災協定井戸の周知に努めるとともに、災害時に適切な利用がされるよう、適切な維持管理に努めてまいります。

○浅田委員長 木幡資源環境部長。

○木幡資源環境部長 次に、新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業の拡充についてのお尋ねですが、令和6年度予算では、太陽光発電システム設置助成が、今年度32件から39件増の71件、家庭用蓄電システム設置助成が、今年度24件から73件増の97件を想定しております。5年度につきましては、太陽光発電システム設置助成と家庭用蓄電システム設置助成の合計が、当初予算では56件でしたが、最終的には168件を見込んでおり、当初の想定を大幅に超えている状況です。

再生可能エネルギー設備の導入は、CO₂削減に直接寄与する施策のため、6年度の申込みが当初の予算を超える事態が発生した場合には、公平性や必要性の検証を行い、予算確保について検討してまいります。

○浅田委員長 大川企画政策部長。

○大川企画政策部長 最後に、DX推進についてのお尋ねですが、国では、マイナポータルによる行政手続のオンライン化や、書かないワンストップ窓口を目指した窓口DXに資するクラウドシステムの取組など、各種申請や相談などを行う際の住民と自治体の接点を改善し、住民の利便性向上等を図るフロントヤード改革の検討が進められております。

本区においても、これらの国の動向を注意しつつ、さらなる窓口DXを進めるため、必要に応じて、クラウドサービスを積極的に導入し、費用対効果の高いデジタルサービスの利用を推進してまいります。

また、情報部門においては、より専門的な知識を有する職員を育成していくとともに、特定の分野における専門性の高い有識者に伴走支援してもらい都の事業等を利用するなど、効率的なシステム運用を検討し、システム経費の適正化に努めてまいります。

○浅田委員長 では、次に永久の会、西村委員。

○西村委員 成澤区政が誕生し、過去の17回目の予算編成に関し、文京永久の会が総括質疑に関し質問をさせていただきます。

人間は何も持たずたった1人で生まれ、何も持たずたった1人で死んでいく孤独な生き物であります。皆唯一平等なのは、1日24時間しかないことと、必ず死が訪れることでもあります。仏教的に言うならば、人間の生きる目的というものは、この地上に降臨し、困難な道のりを1人で歩み、毎日毎日修行のような厳しい生活をし、失敗の連続の山あり谷ありの様々

な経験を積むことでの魂の向上が最大の目的であるといいます。

世を見渡せば、我欲ばかりに走り過ぎる現代社会、先人たちが築き上げた歴史や文化を重んじて、後世に継承などしようとはまるでしない世の中、スポーツをはじめ日本の何千年もの歴史の結集した文化・芸術など、興味を一切示さず、マスコミの浅はかな、その場しのぎの情報しか鵜呑みにしようとしな。世界一のマスコミ洗脳率を誇る日本人があります。お金を永遠に追いかける者、地位や名誉、物欲ばかりに走る者、人間というものは煩惱に対して極めて弱く、自分さえよければいいという生き物であります。

人間にとって真の幸せとは何でありましょうか。お金を稼ぐことも、世の中が景気を向上することも、確かに重要なことでありましょう。しかし、それは命あってのものであります。東急グループの創業者、五島慶太会長は、都心と郊外を鉄道でつなぎ、畑しかなかった田園調布をセレブなまちづくりに成功させ、とてつもなく大きな財産を残し、グループも向かうところ敵なしのほど好調な時期、御病気をされ、毎日毎日幹部社員が病床に絶好調の会社の財務報告と決断の判断を仰ぎに来た社員に対し、全財産をやるから寿命をくれ、俺は何千億ある全財産と交換しても、健康な40代になりたいと名言を残し、77歳で死去されました。以後、いまだに東急グループの基本理念のトップに、従業員とその家族の健康が挙げられております。

お金がなくても、家も財産もなくても、地位や名誉もなくても、健康とはお金に決して比べることのできない一番大切なものであります。私の先輩、後輩レスラーも数多く、頸椎の損傷から、三沢光晴さんの死亡事故や、高山、大谷など全身不随など、いまだ回復のめどすら立たない選手も数多くおります。五体満足な私たちは、それだけで有り難いお恵みを神様からいただき、区に対しても国に対しても不平不満ばかり、クレームのあめあられを本来なら言うべきではありません。

全人類全ての人間にとって、寝たきりではなく人に迷惑をかけなくとも、健康であられることが最重要課題なのではないでしょうか。例えばその秘訣とは、第三者のお世話になるべくなならないこと、心も体も元気であること、気力、体力が維持されていること、病院にかかる必要がないこと、すなわち病気をしないこと、家族みんなが愛に満ちあふれた平和であること、自由であること、仲間がいること、趣味を持つこと、食事をおいしく食べられること、物忘れをしないことなどが真っ先に挙げられることとございましょう。

国も都も区も前に進まなければならない数多くの政策が待ち構えております。ここで強くまず、第一に突き進んでいただきたい取組とは区民を健康にさせることとあります。そこで、

まず健康であり続ける手段として、策をお尋ねいたします。

1、地球上の自然界に住む動物は自然食しか口にせず、よって病気をしません。人間も同じように自然食をまずは学校給食から提供すること。年々増加する発達障害の最大の原因は、不自然な食であるとのデータがある中、化学添加物をやめ、無農薬や有機にすること。2、身土不二の食材の提供させること。3、子ども、高齢者を含む区民の体力を強化させること。4、薬に頼らなくて未病に防ぐこと。5、アレルギー対策。6、学校給食の牛乳を見直すことなどを食の改善からの健康推進案に関し、お尋ねいたします。

区民が本気で食を改善し、未病に防ぎ、健康ならば、ウイルス対策にも、がん予防にも、認知症予防にも、成人病予防にもつながり、発達障害もアレルギーも激減し、学力も体力も向上し、人間の全細胞が再構成され、前頭葉には有効な血液や酸素が供給され、愛、慈悲、思いやり、正しい善悪の判断ができるようになることからの犯罪発生率の改善や、さらには医療費の削減につながる最重要課題と捉えます。犯罪者を法で押しつけることではなく、食を整え、人間を改革させることや、また病人に過度な治療や、容易に処方させる大量の薬の投与よりも、色を整え未病にさせることこそ、今こそ人間はただ進むべき正しい道ではないでしょうか。

さて、健康対策以外にお尋ねいたします。区民ニーズの捉え方と情報発信についてお伺いいたします。区長の職務は極めて激務であります。職員のトップとして、そして政治家として、1年365日、心身が休まる日はありません。しかしながら、強い使命感を持って日々区民の負託に応えるべく、その職責を果たされる区長。特に、区民の生命と財産を守るべく、様々な施策と事業を展開する中で、常に区民のニーズを意識し、時代に即した区政運営に努められております。

文京区の人口も増加の一途をたどり、区長が初当選した平成19年当時は18万強でしたが、現在では23万人弱にまで増加をいたしております。これは区長が掲げる、いつまでも住み続けたいと思える文京区の政策づくりが間違いでなかったことの証しではないかと思っております。

その上で、人口動態も変化をし始め、区民のニーズがこれまで以上に多種多様化し、世代や立場に応じた対応が必要となってまいりました。区長と語る会をはじめ各種団体との意見交換会や附属機関等による意見聴取、パブリックコメントやウェブによる意見募集等、情報収集手段には枚挙のいとまがありません。23万全区民の声や意見を把握することは物理的に不可能であります。可能な限り理解に努めることは重要であり、必要であると考えます。

そこで、区が常日頃どんな意識を持って区民のニーズの把握に努められているのか、お伺いしたいと思います。

また、近年では手軽にSNSを活用した新たな伝達手段もある中で、区はこれまで以上の取組が必要になってきたかと考えますが、区の見解をお聞きいたします。

区民のかじ取りを担うには、区民全体の利益に資する施策を進めていかななくてはなりません。区が描く区民全体の利益とは、どのような観点に立って見いだすものなのか、ぜひお聞かせください。

次に、区政の展望についてお伺いいたします。これまで、文京区は様々な区政課題に取り組み、その成果を出してまいりました。それは言うまでもなく、区政に対する区民の御理解と協力があったことです。財政難に陥っていた時代、待機児童数が減らなかった時代、特別養護老人ホームが足りなかった時代、これらだけではありませんが、大きな区政課題を着実に乗り越えてまいりました。今では日本全国から転入者が訪れ、定住率の高さと文京区の魅力は現在も国内外から高い評価をいただいております。

自治体間競争がさらに進み、行政は最大のサービス機関と位置づけられ、そんな文京区がさらなる高みを目指す上で、今後どのように区政を発展させていくのか。守るべきものは守りつつ、大胆な変革にも果敢にチャレンジしていく、全区民が文京区に誇りが持てて、心豊かに生活できる環境を整えるために、より一層のきめ細やかな住民サービスに努めていただきたいと考えますが、区が描く文京区の将来像と、今後10年の最重要課題は何かをお聞かせください。

最後に、新年度予算なる目玉政策は何か、以降、項目ごとにお答えください。1、教育について、2、子育て支援について、3、区民福祉と障害者施策について、4、まちづくりについて、5、文化芸術について、6、環境保全について、7、商店街振興について、8、スポーツ振興について。

以上で、愛と勇気の結束を誇る文京永久の会の総括質疑を終わります。

○浅田委員長 矢内保健衛生部長。

○矢内保健衛生部長 西村委員の御質問にお答えいたします。

初めに、食の改善からの健康推進案についてのお尋ねですが、健康づくりを進める上で、日本の食文化のよさや食事の特徴を生かし、多様な食べ物を組み合わせて料理し、おいしく、楽しく食べることでバランスの取れた食生活を送る健康な食事はとても大切です。また、生活習慣病の予防、生活機能の維持・向上の点からも、適切な量と質の食事を取り、健康的な

食生活を習慣的に続けることは重要です。

令和4年度に実施した文京区健康に関するニーズ調査によれば、区民が食に関して重要だと思うことは、「栄養バランスを考える力の習得」「食の安全性」「自然の恩恵や生産者等への感謝」「食を通じたコミュニケーション」でした。そこで、子どもの頃から好ましい食習慣を身につけられるよう、区立小・中学校においては、「和食の日推進事業」をはじめとする児童・生徒への食育を進めており、牛乳に代わりお茶を提供する日を設けることも継続しております。

さらに、今回策定した文京区食育推進計画では、区民が食を楽しみながら、心身ともに健康で豊かな生活を送ることを目標に掲げ、健康づくりや食を通じたコミュニケーション、食を大切に作る心、食の安全について記載し、主食、主菜、副菜をそろえた食事をする人の割合を増やす取組や、野菜を1日350グラム以上摂取する「ハッピーベジタブル大作戦」の取組を推進していくこととしております。

健康づくりには、区民一人一人の積極的な取組が必要不可欠です。今後も健康的な食生活の意義や適切な食事量、栄養等に関する正しい知識の普及啓発と、食に関する興味と、意識の向上を図ってまいります。

○浅田委員長 大川企画政策部長。

○大川企画政策部長 次に、区民ニーズの把握についてのお尋ねですが、区民の意見を施策に適切に反映させるために、区政に関して寄せられる電話や区民の声だけでなく、区政を話し合う集い、地域広聴員制度、世論調査など、様々な広聴活動により、区民からの様々な意見や要望等の把握に努めております。

また、無作為抽出委員による各審議会や協議会への参加、計画等の策定時におけるパブリックコメント、電子媒体を活用したアンケート、オープンハウス型の説明会など、多様な手法による取組を行っております。

次に、SNSを活用した新たな情報伝達手段についてのお尋ねですが、スマートフォンやタブレット端末等の普及・発展が著しい中、SNS等を活用した情報発信は、区からの情報を迅速かつ確実に届けるために重要な手段の一つであると認識しております。現在、X、フェイスブック、LINEの公式アカウントを開設し、様々な利用者層にも対応できるよう、伝達手段の多様化を図っており、新たなSNSの活用については、既存SNSの利用状況の推移や、新技術の開発等による社会の変化を見極めながら対応を検討してまいります。

また、来年度に予定している区ホームページの全面リニューアルにおいて、ホームページ

とニュースアプリ「スマートニュース」との連携を予定しており、区政情報の発信強化に取り組んでまいります。

次に、区民全体の利益についてのお尋ねですが、区民全体の利益を考える上では、区民の皆様が多様な声を真摯に受け止めながら、区政全般を俯瞰する視点に立ち、対立する意見や、様々な利害を調整し、議会とともに結論を出していく丁寧な区政運営に努めることが重要であると考えております。今後とも、限られた資源を効率的、効果的に活用し、全ての区民の皆様に「住んでいてよかった」「これからも住み続けたい」と実感いただけるよう、「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に向け、組織横断的に各施策を着実に推進するとともに、様々な世代を支える施策を充実させ、区民全体の利益につながるよう取り組んでまいります。

次に、本区の将来像と今後10年の最重点課題についてのお尋ねですが、本区の基本構想において、将来都市像を「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』』」としており、あらゆる世代の区民が分け隔てなく、いつまでも心豊かに、生き生きと自分らしく暮らせる、さらに未来へ誇りを持って継承できることを区政運営の理念としております。

「文の京」総合戦略の改定に向けた人口推計では、本区の人口は、今後15年、増加傾向が続くと見込んでおります。しかしながら、人口構成の面では、生産年齢人口は10年後の令和15年まで、年少人口は25年まで増加が続き、その後は減少に転じる一方、老年人口は増加が続くと見込んでおり、少子高齢化が進むと考えております。こうしたことから、将来の少子高齢化に向けて、年少人口や生産年齢人口の増加に取り組む必要があり、今後は増大する社会保障関係経費の対応に加え、一層の子育て支援施策の充実、高齢者福祉施策等のさらなる推進が必要と考えております。

加えて、公共施設の老朽化に伴い、大規模改修や更新時期を迎える施設等が増加してまいります。こうしたことから、今後の財政運営においては、基金残高を一定確保していくことが必要であると捉えております。

今後とも、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、着実に歩みを進めてまいります。

○浅田委員長 新名教育推進部長。

○新名教育推進部長 次に、令和6年度予算における主な施策についてのお尋ねですが、教育につきましては、「育成室待機児童解消加速化プラン」による育成室の整備や、都型学童クラブの誘致促進、及び児童・生徒等の多様化への対応のための「子どもの学び支援事業」によるスクールソーシャルワーカーや各種指導員などの人的配置の充実、「学校給食費支援給

付金事業」による保護者の負担軽減などが挙げられます。

さらに、「区立図書館の『学びの拠点』向上プロジェクト」によるICタグや閲覧環境の整備を進め、図書館利用者の利便性向上に取り組んでまいります。

○浅田委員長 ここで3時になりましたので、休憩にします。3時半から再開をいたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時30分 再開

○浅田委員長 それでは、再開をいたします。

多田子ども家庭部長、答弁をお願いします。

○多田子ども家庭部長 次に、子育て支援につきましては、令和6年度は、区児童相談所となる施設が竣工いたします。「(仮称)文京区児童相談所運営計画」に基づき、都との確認作業を踏まえ、児童福祉法に規定する児童相談所設置市として政令指定することを国に要請する手続きを進めるとともに、令和7年4月の区児童相談所の開設に向け、本区の地域特性に応じた総合的な相談支援体制を構築してまいります。

また、子どもの最善の利益を守るため、「(仮称)子どもの権利擁護に関する条例」の制定に向けて検討を進めるとともに、毎年9月から11月までを「(仮称)文の京子ども月間」と称して、普及啓発事業を実施してまいります。

さらに、保育所等を利用していない生後4か月から2歳児クラスまでの子どもを週1回から2回、定期的に預かる「未就園児の定期的な預かり事業」の実施施設を拡充してまいります。

加えて、妊活や不妊に関する正しい知識や情報の提供及び治療への不安や悩みに寄り添うために、専門の看護師や心理士等による「妊活相談事業」を実施するとともに、多様な保育ニーズに対応するために、引き続きベビーシッター等による子育て支援事業や、病児・病後児保育事業の充実も図ってまいります。

○浅田委員長 竹越福祉部長。

○竹越福祉部長 次に、区民福祉と障害者施策につきましては、令和6年度は、地域共生社会の実現に向け、本区における地域包括ケアシステムのさらなる進化・発展のため、重層的支援体制整備事業の移行準備を行います。7年度からの本格実施に向け、各分野の支援機関が連携して一つのチームとなり、地域資源やネットワークを重ね合わせることで、本人やその世帯が有する地域生活課題や希望に応じた多様かつ柔軟な支援体制を構築し、孤立させない、つながる地域づくりを推進してまいります。

また、障害者施策では、グループホームや通所施設等に係る施設整備費及び開所費用に対する補助を拡充し、民間建物を活用した区立放課後等デイサービス事業所の整備を行い、障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう取り組んでまいります。

○浅田委員長 澤井都市計画部長。

○澤井都市計画部長 次に、まちづくりにつきましては、耐震化促進事業の拡充を行います。東京都耐震改修促進計画改定を受け、2000年基準に適合しない木造建築物を耐震診断や耐震改修工事助成等の対象に加えます。また、震災時における緊急輸送などを担う緊急輸送道路に関し、これまで特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に重点的に取り組んできましたが、これに加えて、一般緊急輸送道路及び緊急道路障害物除去路線沿道建築物の耐震化を促進するため、耐震診断や改修工事等に助成を開始します。

加えて、これまでも実施してきた耐震セミナーや相談会の開催、耐震化アドバイザー派遣制度の活用、戸別訪問の実施等により、意識啓発にも努め、区内建築物の最新化を進めることで、災害に強いまちづくりを推進します。

○浅田委員長 高橋アカデミー推進部長。

○高橋アカデミー推進部長 次に、文化芸術につきましては、小倉百人一首や競技かるたの魅力を区内外に発信するため、小倉百人一首及び競技かるたを題材とした作品の展示や、体験コーナーなどの事業を行ってまいります。

また、コロナ禍で減少したインバウンド需要の喚起に向け、ナイトライフ観光モデルコースの作成や、特設サイトの開設等による施設等のPR、展望ラウンジの観光拠点化等を実施いたします。さらに日本・トルコ外交関係樹立100周年及び文京区・ベイオウル区友好都市提携10周年を迎えることから、令和6年度から7年度にかけて、様々な記念事業を実施し、提携都市の認知度向上と区民の国際理解の定着を図ってまいります。

○浅田委員長 木幡資源環境部長。

○木幡資源環境部長 次に、環境保全につきましては、温室効果ガスの排出量削減に向け、新エネルギー・省エネルギー設備の普及のため、家庭用蓄電システム設備設置費用や、断熱窓設置費用等の助成を拡充する事業として、新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業の拡充を行ってまいります。

また、区内全域でのプラスチック分別回収事業の実施に向け、区民の理解度促進を図るべく、その周知啓発事業として、プラスチック分別回収事業実施に向けた区民周知を行うこととしており、循環型社会の形成に尽力してまいります。

○浅田委員長 鵜沼区民部長。

○鵜沼区民部長 次に、商店街振興につきましては、令和6年度は、商店会若手人材育成事業により、商店会活動を担う人材の育成やネットワークの構築を行い、商店会の組織力を強化するとともに、発信力の高い区内商店のファンに「文京アンバサダー」として自発的に情報を発信いただくことで、区内商店の利用を促進してまいります。

また、「文教ソコヂカラ できることからサステナブルに がんばるお店応援キャンペーン」により、省エネ、食品ロス対策など、環境に配慮した取組を行う区内店舗を対象として、値引きやおまけなどの消費者還元サービス相当分と、環境に配慮したサステナブルな取組にかかる費用及び原材料等の購入費の補助を行ってまいります。

○浅田委員長 高橋アカデミー推進部長。

○高橋アカデミー推進部長 最後に、スポーツ振興につきましては、令和6年度は、「Bunkyo Sports Park 2024」として、パリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会関連種目のデモンストレーション等によるステージイベントや、各種関係団体との協働によるパラスポーツやアーバンスポーツ、デジタル技術を活用した競技体験等を実施いたします。このことにより、スポーツに対する機運を高め、広く区民のスポーツ振興を図るとともに、インクルーシブスポーツへの理解を深め、スポーツを通じたSDGsを推進してまいります。

○浅田委員長 西村委員。

○西村委員 いろいろ御答弁ありがとうございました。13年間ずっとこの西洋に対しての東洋的な医学を中心にして、私もいろいろ意見を言わせていただいていますけども、180度これはどうしてもぶつかってしまう、意見がもう全く異なるわけでございます。東洋に、せっかくもう数千年の歴史のある、もう日本人の文化として、歴史として、ずっとこの東洋理論という部分を持ってきたのにもかかわらず、江戸時代の後半から、日本は西洋を額面どおり全て受け入れて、物すごいスピードで西洋のほうへ走ってしまったわけですけども。医学のこともそうですけども、もうライフスタイルから考え方からもう180度違ってしまうんですね。

東洋なんかは「目には目を、歯に歯を」なんていう復讐の話なんて全くない部分で、「左の頬を張られたら右を出しなさい」みたいな話もあるし、がんにしても、ウイルスの問題にしても、西洋はがんの責任にしようとするし、もしくは何かに責任転嫁する、何かのせいになろうとする部分で、逆に東洋はもう全て自分に非があるという部分で。ですから、非常に人のせいにするのか、自分の行いに責任があるのかと、もうそのぐらい180度全く違う部分

で。ですから、医療だとか薬だとかそういう部分じゃなく、自己免疫力なんです。

文京区だけじゃなくて厚生労働省のお達しから全てがんじがらめにもう上から西洋的な部分で行くんですけども、ここはアジアの代表、もしくはもう世界の代表として、東洋理論というものをもう少し打ち出してもいいんじゃないかという部分で、私はこれからも強くそれは言ってきますけど。

私は13年間見てまいりましたが、私以外誰もいないじゃないですか。この東洋理論として健康推進を発想する部分というのは。要するに、西洋対東洋で戦うのではなくて、両方のいい部分というのがありますから、末期がんの患者に対して今から玄米食を取れとは、私は一言も言っておりませんが、2つ両方のいいところを取って、いい部分の形の統合医療として考えて、到達点というのは、西洋も東洋も一緒ですから、区民を健康にしたいという部分で。

多少、またいろいろ熱い議論になってしまうかもしれませんが、同じ方向を向いているということは私言わせていただきまして、またいろいろ議論させていただきます。また、今後ともよろしく願いいたします。

○浅田委員長 以上で総括質疑は終了しました。ここで、本日の総括質疑における各会派の時間実績が集計されましたので、50分を超過した会派について副委員長から報告をいたします。

のぐち副委員長。

○のぐち副委員長 総括質疑の目安とされた50分を超過した会派について、実績を報告いたします。日本共産党さん11分超過、AGORAさん12分超過となっております。総括質疑で超過した部分につきましては、各会派の持ち時間から差し引かせていただきますので、御了承ください。

以上です。

○浅田委員長 それでは、理事者の移動がありますので、しばらくお待ちください。

よろしいですか。

○浅田委員長 それでは、議案第54号、令和6年度文京区一般会計予算を議題といたします。

まず、一般会計、歳入予算の第1款、特別区税の質疑に入ります。事項別明細書の44ページから51ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、一般会計の歳入の説明に入らせていただきます。

事項別明細書の44ページをお開きください。

1 款特別区税、1 項特別区民税、1 目特別区民税383億616万3,000円、2.3%の増で、納税義務者数の増加や徴収実績等の増による増でございます。

続けて、46ページをお開きください。

2 項軽自動車税、1 目環境性能割318万7,000円でございます。2 目種別割5,865万5,000円でございます。

50ページまでお進みください。

3 項特別区たばこ税、1 目特別区たばこ税10億9,906万6,000円、6.8%の増で、実績見込みによる増でございます。

4 項入湯税、1 目入湯税3,796万2,000円、8.6%の増で、実績見込みによる増でございます。

1 款の説明は以上でございます。

○浅田委員長 これから質疑に入りますが、その前に、質疑に当たりましては、必ず予算書のページをお示しいただくようお願いします。また、事前に質問をされる方の人数を把握するため、委員長から挙手を求めますので、質問する委員の方は御協力をお願いします。

それでは、質疑のある方は挙手をお願いします。

では、豪一委員。

○豪一委員 それでは、出のほうでやったらいい場合は言っていただければ出のほうでやります。

45ページ、まずは特別区税のところと特別区税滞納繰越分のところを質問します。

増収を見込んでいて、納税者の普通徴収も、特別徴収に関しても、合計の13万8,692人で割ると1人当たりの納税額が約5万円ですかね、増えているという計算になることは、今年は賃上げも想定されますし、そういうところを見込んでの計算だということで、楽しみにしております。

その中で滞納分が大体46%、48%の方か、金額もこのところ1億円強ということで変わっていないというところで、区の職員の皆さんの努力のアイデアとか、封筒を変えたり、いろいろなチャレンジをされて、区の区民の納税者の納税割合というのも、特別区の中で一、二を争ういいレベルだということも存じておりますが、この滞納繰越分の金額のボリュームに関してあまり変化がないというところで、今後、令和6年度、どのような形でこういう滞納

分に関しての督促なり回収をしていくのか、何かまた新しい施策などがございましたらお聞かせいただきたいと思います。

○浅田委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 ただいま御質問いただきました、滞納者についての御対応についての御質問だと思います。御承知のとおり、こちらの滞納の繰越しの金額のほうが変わっていないというところの御質問だと思いますけれども、御承知のとおり納税義務者数も増えてきております。また、人口のほうも増えてきております。その中で一定同じ割合を維持しているというところは私どものほうの税務課各種職員の努力というところは見ていただきたいと思っております。

引き続き、なかなか現年度の早期着手というところで私ども対応を早め早めで動いているところでございます。そうしたところで引き続き、お納めが難しい方については御相談いただいて、丁寧な説明、納税の計画・対応を乗っていきたいと思っておりますので、こちらのほうも引き続き、決して増えているというところではございませんし、早期着手しておりますので、滞納の繰越しのほう、なかなか難しい事例が残ってくるとということも認識していただきたいと思っておりますので、引き続き対応していきたいと思っております。

○浅田委員長 豪一委員。

○豪一委員 御苦労さまです。職員の皆様の苦労だとかお察しいたします。その中で今、滞納される方が、事情があって難しい、回収が難しい方が多いというようなイメージでお伺いできたんですけども、今お話しいただいたように、滞納者の方のほとんどの顔が見えているのかは大事なことだと思うんですよ。例えば連絡がつかない方、もちろんそういう悪質な場合は差押えなんかもできると思うんですけども、ある程度この見込みの方の皆様の顔が所管として見えているのか、改めてお伺いします。

○浅田委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 滞納者の顔が全て直接対面で見えているかどうかということになれば、そこは見えていないと、当然対面で全ての方にお会いできるわけではないんですが、ただ私ども税務課といたしまして、納税係は各地区担当制を持っております。その中で各地区においてどういった方が滞納なさっているのか、まず、督促を出させていただいて、その後、催告書ですとか、その間にいろいろ財産調査とかもさせていただく中で、個々の方々の状況のほうは把握をしておりますので、直接対面で全ての方にお会いできるわけではないんですが、状況の把握には努めているところでございます。

○浅田委員長 豪一委員。

○豪一委員 所管の皆さんもやることはたくさんあると思うので、全ての皆様の顔を一人一人見ていくというのは難しいことだと思います。区のホームページを見ると、督促なんかは書面でやられているということなんですけれども、今、狛江市なんかは、2022年から郵送プラス、郵送したことをSMSでその方に通知していることによって、督促状の開封率が上がったという成果があるそうなんですけれども、文京区のホームページを見ると、そういうSMSの取組というのは伺えなかったんですけれども、そういった取組については当然御存じだとは思いますが、御検討されたりすることはあるのでしょうか、お伺いします。

○浅田委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 今SMSを使ってというところの御質問、滞納相談についてなんですけれども、私どもの区の組織メールのほうに滞納者の方からメールをいただいたりということもございます。その際には御丁寧にお答えをさせていただいておりますが、基本的には税法に基づいて郵送で御案内をさせていただいているというところでございますし、必要があれば、その滞納の整理の中、やり取りをする中で、SMSを活用して対応している場合もございません。

○浅田委員長 豪一委員。

○豪一委員 分かりました。ありがとうございます。既に、しっかりと誠意を持って督促を見て、やむを得なく払えない事情があるという方には必要ないと思うんですけれども、文京区にはそういう属性の方がいるか分からないけれども、わざと、要は督促状を開封しないとか、要は、督促に気付かないような環境にある方というのは少数かもしれませんが、いる場合は、督促を送りましたよということが、その人の携帯番号とか分かっていたら、SMSなんかで送ったことを発信するというので、裏づけができるということもあるので、もし、まだそういう取組をやっていないんだったら、ぜひ検討材料にさせていただきたいと思います。

続きまして、51ページ、特別区たばこ税ですけれど、これはしっかりと手厚い助成というか、支援をしていただいているんですけれども、私がここで言いたいのは、例えば設備経費だとか維持経費なんかを、要は保守管理だとか賃料だとかの助成いただけるところというのはエリアが限られているじゃないですか。もし、この間、令和4年の決算をやって5年度の実績も出る中で、実績がそれほど多くないんだったら、文京区は先日も決算審査特別委員会で請願が出ていましたけれども、重点的に考える、要は助成するエリアだけじゃなくて、もうちょっとエリアを、もちろん優先順位をつける場合は、いろいろな主要駅の乗降客数だと

か、近隣のそういうリサーチというのも大事かもしれないけれども、そんなに実績が上がっていないんだったら、区内に喫煙所を一つでも多くすることというのを優先して考えたほうがいいんじゃないかと思うんです。

本年度の予算について、あることについて、別に認めないというわけではないんですけども、今後の課題として、実績はそんなにどんどん上がらない、予算どおりに消化するほどの実績は上がらないんだったら、別に駅を指定せずに、もう少し文京区全体に網かけして、数を優先して、喫煙所の支援をしていただきたいと思うんですけども。令和5年度はまだ終わってないですけど、今のところの予算に対しての実績と、私の今お話ししました重点エリアだけでなく、全体的に支援をしたらどうかということに関して、もしこれは。

○浅田委員長 喫煙所の実績は歳出で。

木幡資源環境部長。

○木幡資源環境部長 細かいデータのところは歳出のところでもたまたま私どものほうで答弁させていただくんですが、考え方としては、喫煙所の部分に関しましては、今、委員のおっしゃったように、なかなか難しいところはあるんですけども、私どもも喫煙所のところ、ここについても、しっかり状況ですとかを把握しながら、しっかり進めていきたいというふうにと考えているところでございます。なかなかたばこに関しましては、いろいろ考える方も多くて、我々もその調整の部分は難しいところはあるんですけども、一方では今、委員のおっしゃったように、そういう状況もしっかり把握しながら対応してまいりたい、そう考えております。

○浅田委員長 豪一委員。

○豪一委員 ありがとうございます。今お伺いした、前向きな答弁に期待したいと思います。ありがとうございます。

続きまして、59ページもいいんですよね。51までか。じゃ取りあえず以上です。

○浅田委員長 次、岡崎委員。

○岡崎委員 豪一議員と同じ44ページ、特別区民税でありますけども、特別区民税は、言うまでもなく歳入の根幹をなす大切な税金になりますけども、先ほど課長さんからも報告というかありました。来年度は約383億600万円、2.4%増ということで、昨年度より当初予算で約8億5,000万円増ということで、過去最高の額になったんだと思いますけども、その原因は、総括でもありましたけども、課税所得水準の堅調な推移と納税義務者の増加によるものだというふうには認識をしておりますが、一昨日も日経平均株価が史上初めて4万円を超えたというようなことで、なかなか生活実感が湧きませんが、今後の賃金上昇の期待するとこ

ろでございますが。こういった経済状況の中で、今後、これまでと同じように右肩上がりになっていくというふうに推測をされているのか。それと、課税標準額の階層別の変化というものが今後変わっていくのかというようなところをお聞きしたいと思います。

○浅田委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 ただいまお尋ねいただきました特別区民税の今後の推移、上昇傾向にどうなるかというところの見通しのことについてお答えをいたします。先日、総務区民委員会でも「文の京」総合戦略のほうでお示しをさせていただいたところがございます、人口推計のほう、今後もある一定の時期まで伸びてくるというところがございます。平成15年度ぐらまでは生産人口も増えてくるというところで、私ども税務課といたしましても、区民税のほうはその時点まで伸びるだろうというところで一定、試算というか予測をしているところがございます。

また、2点目いただきました課税所得水準の推移のところでございますけれども、こちら、例年、税務概要のほうで200万円まで、700万円以下、そこからそれ以上の方と3区分で分けさせていただいているところがございますが、先ほどお話のありました4万円の市場のほうの株式の部分がございますので、皆様の生活が実際どうかというところは別として、賃金収入のほうは上がってきているというところで、課税所得水準のほうも増えてきている、上の部分の方が占める割合が増えてきているというところがございます。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。ありがとうございます。確かにまだまだ文京区内、大型マンションも建設予定というのも幾つか多々ございますし、そういった意味では、納税義務者の増加も今後、続いていくのかなと。

特別区民税が増えることはありがたいことだと思うんですけども、一方で、総括でもありました、マイナス要因としてふるさと納税をどうするか、どうするかというか、どう対応していくかというようなところだと思いますけども、来年度、毎年ここ10億ぐらい増えてきて、来年は42億8,000万ぐらいの影響があるのではないかというふうにもお聞きいたしまして、非常に悩ましいところでもありますけども。昨年、税制改正もあって、文京区も返礼品を東京ドームじゃない、そうそう読売巨人軍と東京大学と御協力いただいて、これ出のところでもありますけども、そういったことの試みもやっておりますけども、あとはクラウドファンディング、その辺なのかと思うんですけど、その辺の取組状況をお伺いいたします。

○浅田委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 ふるさと納税についてのお尋ねのところになりますが、委員からお話がありましたとおり、昨年11月から文京区のほうで返礼品を開始したところでございます。昨年の実績としまして、11月から始めたところですが、1,000万円ほどの収入があったというところで、これからさらに拡充することによってその金額が期待をしているところでございます。

来年度以降につきましては、本年度2つの事業者からスタートしたところでございますが、さらに返礼品を拡充していく必要があるというところから、個店に対する公募等を始めまして、返礼品の数を増やしていくことが重要だと捉えております。

また、今年度の傾向といたしまして、どういったところに返礼品の申込みがあったかというところを見ていきますと、ラクーアの入浴券、そういったところに対する結構返礼品があったというところではあります。そのところを分析しますと、金額というところを見まして、金額が低いところの部分に対して、多くの方が数多く返礼品を申し込んでいただいたというところもございます。そういったところからいきますと、金額についても比較的lowなものを増やしていくというところも必要なかと思っておりますので、そういったところを来年度以降の個店等の広げる中で、そういった視点も持ちながら広げていければと思っております。

また、それと併せまして、区外への周知とともに区民の方への周知というのも我々は重要だと思っております。先ほど委員からありましたとおり、返礼品の流出額と言われている金額は毎年かなりの額で増えているところがございます。昨年10月のときに区報1面を使って区民の皆様に周知をしたところがございますが、そういった区民の皆様に区の現況を周知しまして、こういった税の流出額が増えているというところ、今回の区報の中にも、3年間それが重なることによって学校1校分の減収額に相当するということも記載したところがございますので、そういった部分、区民の皆様にもしっかりと周知してまいりたいと思っております。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 ありがとうございます。そういった意味では、今、課長さんの御答弁もありましたけど、結構低い額という意味では、来年、個店も御協力いただいてということで、文京区内、様々具体的な名称はあれですけど、和菓子屋さん、洋菓子屋さんをはじめ様々な結構有名なお店もありますので、そういったことも御協力をいただきながら、しっかりその辺の抑制策というか対応策とか、そういったところも取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、税金の支払方法の利便性ということにつきましては、かねてから会派としてもクレジット決済など様々な形で提案させていただきましたけども、今はもう本当にキャッシュレスの時代で、もう現金収納というのは、もう当然、現金収納していただく方もいらっしゃいますけども、いろいろな様々な形での納税の仕方がこれから大事になってくるのかと思っております。

昨年から、軽自動車税の納付がQRコードでできるようになったということで、また来年からは、普通徴収でもQRコードが使えるようになるというようなお話ですけども、現状をお聞きしたいと思います。

○浅田委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 ただいまお尋ねいただきましたe L-Q R、QRコードでの収納経路の拡大についてのお尋ねのことだと思えます。おっしゃるとおり、令和5年4月から軽自動車税につきましては、文京区のほう、納付書のほうにQRコードを付させていただいて、皆様のほうに御案内をさせていただいているところです。今回、e L-Q Rを御利用いただいて、振り込みのほう、収納のほうは増えてきているというところは把握をしているところでございまして、また今年の1月にシステムの入替えをいたしましたので、その後に交付をさせていただき、今年でいうと5月、普通徴収の納付書のほうにもe L-Q R、QRコードがついて、皆様のほうに御案内をさせていただくこととなりますので、日頃、皆様が使い慣れたQRコードで、例えばP a y P a yですとか、何とかペイとか、そういったもののお支払いが可能になりますので、よりお納めしやすくなるのかと。バーコードではなくて、コンビニに行かなくても御自宅でお支払いができるのかなというところで、収納のどれくらい伸びるかというのは今後推移を見ていきたいと思っているところでございます。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。大切な税金を納めていただくわけですから、そういった様々な利便性向上に向けて工夫をしていっていただきながら、取り組んでいただければというふうに思います。

それと、先ほど豪一議員からもありました滞納繰越分なんですけど、滞納につきましては、税金を払いたくても払えない人、また払えるけど払わない人と、様々な方がいらっしゃると思いますが、今の滞納が長引くと、督促をお送りしたりして段階的にやっていく中で、それが差押えになってしまって、公売になっていくというケースもあると思うんですけども、その辺の状況はいかがなものでしょうか。

○浅田委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 今御質問がありました、滞納整理の中での差押えについてのお問合せでございます。昨年度まではコロナの影響がございまして、直接お宅に差押えのなかなか難しいところございましたので、行けなかったところもございしますが、今年度今時点において7件、差押え、直接その方の御自宅にお伺いをさせていただいているところでございます。また、それ以外にも、タイヤロックということで自動車、直接実施させていただいている件数も例年件数があまりなかったんですけれども、今年度は7件実施をさせていただいているところ です。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。自動車ですか。なかなか、よくテレビでも時々やっていますけども、その辺うまく、うまくというのはよく、もちろん滞納しちゃいけないんですけども、その辺は、さっき顔が見えるということもありましたけども、丁寧な対応をさせていただいて、その辺の、さっきも言っていましたけど、早めに対応するということが、滞納になる前に、どうやってその前に、事前に相談を受けながら対応していくかということが大事となってくると思いますので、その辺よろしく願いいたします。

改めてでもないですけど、本当に文京区の収納率は毎年トップクラスで、本当に区民の皆さんの納税意識の高さに敬意を表するとともに、税務課さんの頑張りにも来年度も御期待いたしますので、またよろしく願いいたします。以上です。

○浅田委員長 次に、宮崎委員。

○宮崎委員 私からは44ページの特別区民税のところ、さらにその中の2番、45ページになりますけど、特別区民税滞納繰越分のところで質問させていただきたいと思います。

令和6年度特別区民税については、課税所得水準、あと納税義務者の増によって、今回の予算額になっております。区の財源の中でも大きな部分を占め、中でも納税義務者の増に今なっているというところで、本当に区民の方がさらに増えているというところで、この文京区に住み続けたいという気持ちも伝わってきて本当にこの部分はうれしい部分でございます。

先ほどからほかの委員からも出ているところですけども、特別区民税滞納繰越分、いろいろな、先ほどからの質問の中で、滞納繰越対応については難しいところもあり、喫緊では7件の差押えなどで、その中には自動車もなども含まれていたと。そうやって状況によっては最終的に差し押さえたようになっていくとは思いますが、今のところ全国的にも事例はそこまで多くはないのですが、2019年10月に大阪の寝屋川市で、あと2022年12月には徳島

県の徳島市のほうで滞納債権整理時に、仮想通貨、暗号資産の差押えを実施されているという事です。

今後文京区においても、滞納時の仮想通貨、暗号資産を対象とした差押え対応を追加検討していくことが重要になってくると考えておりますが、区のお考えをお聞かせいただけますか。

○浅田委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 ただいまお尋ねいただきました仮想通貨いわゆる暗号資産についての差押えについての御質問かと思えます。9月、秋口にもそういった御質問がございまして、御答弁させていただいたかと思えます。仮想通貨そのものは押さえることはできませんので、仮想通貨の取引所の口座の残高を抑えるというような形の対応をすることになります。実際にそのときに御説明もさせていただきましたが、生活困窮をされている方、まずはそういったところからいろいろと現金化をしていくということになりますので、こちらのほうで差押えをさせていただく際には、残高がないよというような状況でございまして、私どものほう、その時点ではそういったところはありませんよという御答弁をさせていただきました。

ただ、その後、今回ケースがございまして、今回その取引口座を押さえさせていただいたケースがございまして。ただ、仮想通貨にもいろいろと種類がございまして、幾つかあるうちの何件かは、結局、日本円での流通度合いが下がっているため円では取引ができないということで、換金化ができていないと。ただ取引ができる、円に換金できるものについては、取引所に取立てをしまして、売却をしていただいて、円での入金をさせると、そういった流れになってきておりますので、私どもも、引き続きそういったケースがあれば対応してまいりたいというところでございます。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。本当に仮想通貨、暗号資産に関しましては、その性質や法整備の問題等から、それ自体は実施することは難しいと言われており、しかし今のような対応をしっかりとさせていただいたことで、税の徴収における区の姿勢と公平性も、そして今後の時代の流れからも大変すばらしい対応をしていただいたということで、ありがとうございます。これで終わりにします。ありがとうございます。

○浅田委員長 次、板倉委員。違うの？

では、千田委員。

○千田委員 私も45ページの1と2について質問させていただきます。まず1なんですけれど

も、特別区民税の現年課税分の普通徴収と特別徴収について質問いたします。

平成29年から都内の自治体と東京都は、全ての給与支払いをする事業者に特別徴収を推進してきたという経緯があります。その結果、文京区では平成30年の予算審査特別委員会で、税務課長が特別徴収の事業所が平成29年度、3,288事業所増えたと答弁していました。この令和6年度の当初の予算では、昨年の令和5年度の当初予算と比べてみたんですけども、普通徴収が103.3%、特別徴収が100.5%、一応どちらも増加はしているんですが、その増加率が普通徴収のほうが上回っています。その原因・背景には何があるか説明を求めます。

○浅田委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 今御質問いただきました、令和4年度における普通徴収と特別徴収の構成比、前年に比べて下がったというところの御質問についてなんですけれども、こちらが金額のほうを見ていただきますと、かなりの金額が普通徴収と特別徴収で増えていると。昨年の2月に25億ほど補正予算を組ませていただいた状況がございます。再開発の影響で、そこに住んでいらっしゃる、そのエリアの方々、その方々が、一定来、特別徴収、給与の方なのか、場合によっては給与所得じゃない方なのかというところで、その影響なのかなというところでこちらのほうは分析をしているところです。ただお一人ずつ誰がどうのというところの個人情報までは見えないので、ただ金額的なところを見ると、そちらの影響なのかなというところで見込んでいるところでございます。

○浅田委員長 千田委員。

○千田委員 なかなか、どうして普通徴収のほうを上回ったかというのは分析しにくいところなのだと思います。ただ特別徴収はいろいろメリットがあるとは言われていますが、零細な事業所では、事務負担に加え、資金需要の面でも一定の負担になります。特別徴収推進はおのずと限界があると思いますので、もともと税金というのは申告納税、自分で申告して納めるという申告納税の趣旨を踏まえて見極めてやって、その推進のほうは見極めて進めていただきたいと思います。

それで、2番の特別区民税滞納分なんですけど、先ほど豪一議員とか岡崎議員から質問がありました。そして、かなり督促催促、それに加えて車も押さえて仮想通貨のほうまで調べているという、そうやって取り立てる、もちろん税金を納めなければいけないんですけども、納められない事情というのは何かしらあると思うんです。特にこの令和4年度以前、こちらの以前の方たちにはいろんな事情があると思うんですけど、その滞納の理由はどのような内容か把握していらっしゃいますでしょうか。それと、また時効はあるのでしょうか。そ

の辺をお伺いします。

○浅田委員長 松田税務課長。

○増田税務課長 ただいまお尋ねの滞納処分についてのお尋ねでございます。まず、誰でもむやみにいきなり取り立てるということではなくて、私どものほうでは、最初に納付相談ですか、そういったところを受けさせていただいて、なかなか厳しいねというところで、換金ができるものがないのかどうかというところで、滞納処分を進めているところでございます。実際に本当にない方について、生活できない方について押さえるというわけではなくて、本当にない方については執行停止をさせていただいているという状況もございます。

あと時効についてなんですけれども、こちら執行停止については、3年で執行停止をさせていただいているところでございます。

○浅田委員長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。時効は3年ということで。この住民税というのは、前年の所得への課税なので、コロナ禍があったなど様々な理由で滞納せざるを得ない方もあると思います。もちろん税金を納めてもらうことも重要なんですけど、税金を無理に納めることで、新たな貧困や生活破壊を生んでしまうというようなことのないよう、応能負担の趣旨を踏まえて丁寧な対応を求めておきます。以上です。

○浅田委員長 次は、ほかり委員。

○ほかり委員 44ページ、特別区民税のところなんですけども、先ほど岡崎委員のお話でもあったんですけど、ふるさと納税のところ、特別区民税は約8億5,400万円増加ということなんですけども、昨年区報に掲載された1面で、5年度のふるさと納税の減収が約35億円、区民税の増収に比べると流出がすごく多くなっているんですけども、今後のこのふるさと納税の流出額の増減の見通しとかがあれば教えてください。

○浅田委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 ただいま御質問がありました、今後のふるさと納税の流出額、控除額の見込みについてのお尋ねですが、こちら今回42.8億円という金額、来年度ふるさと納税流出額、控除額ということで見込ませていただいているところでございますが、こちら過去3か年の伸び率、増加率を平均したもので算出させていただいております。この傾向が来年度もまだ続くようであれば、伸びるのかなというところで今見ておりますが、実際、寄附金でございますので、それをなされる方の御意思等々ありますので、本当にこちらが見込んだとおりの金額で流出するかどうかというのはまた別の話になってくるかと思っております。

○浅田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。それで、来年度も42.8億円というお話が今あったんですけども、昨年区報で区民の方に周知をして、流出していますという周知をしましたというお話だったんですけど、この周知をもっと、返礼品も東大とラクーアと一緒にタイアップして集めますという話だったんですけど、集めるよりも出ていくのを極力抑える動きをもっとしなきゃいけないと思うんです。

いろいろ調べてみたんですけど、愛知県の豊田市とか川崎市は、文京区と同じで地方交付税の不交付団体の自治体は、もう市のホームページに、流出していて地方交付税交付金で補填がされていませんというところまで載っけていて。文京区も、出ていっているけど、大阪市とか横浜市みたいに、75%の補填はされていませんというのを区民の方にもっと周知して、そういう理由で、ふるさと納税はやめて、文京区に納税してほしいという分かりやすい説明と、あとは区報だけじゃなくて、ネットで検索したらそういうところに飛べるようなホームページに掲載をもっと具体的にしていってほしいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○浅田委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 委員から今御指摘のあった視点というのは非常に重要だと思っております。先ほど御答弁したところでございますが、流出している金額を抑えていくということが重要な取組だと思っております。昨年度、区報をしたときには、まだ分かりやすさというところを重視したところでございますが、委員から今お話がありましたとおり、ほかの自治体ではそれが交付税で補填されているところが、不交付団体については交付されてない、補填されてないと、そういったところとか、様々な課題点等もございますので、そういったところもしっかりと周知していくところが重要だと思っておりますので、そういった取組も今後進めていければと思っております。

○ほかり委員 ありがとうございます。よろしくお願ひします。さっきお話しした豊田市なんですけど、文京区の区報にも、3年減収が続くと学校1棟分になるという話があったんですけど、この豊田市のページだと、1年間で13億減収していて、13億は行政サービスに例えるところも園と交流館1施設分それぞれ、防犯カメラだと3,000か所分、ガードレールにするると37キロの長さ分ですと、結構すごく分かりやすく具体的な数字が出ていて、文京区もこういう周知をするのであれば、結構どの世代の方が見ても刺さるような具体的な数字と一緒に出すと、よりいいかなと思ひましたので、ぜひよろしくお願ひします。

以上です。

○浅田委員長 あとは吉村委員。

○吉村委員 私からは44ページの特別区民税部分について質問させていただきます。今まで復興増税として区税500円、都税500円が均等割に上乘せされていたものが、令和6年度からは国税としての森林環境税での課税になります。そのことによる文京区への影響について、まずはお聞かせください。

○浅田委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 ただいまいただきました森林環境税についてのお尋ねでございます。今お話がありましたとおり、令和5年度まで、平成26年度から約10年間、東日本大震災の復興税ということで、各自治体において減災・防災の事業に充てるということで直接、その部分については区に歳入として入ってきたものでございますが、令和6年度から森林環境税としてこちらは国税になりますので、文京区のほうに一旦入るものの、それは歳入ではなくて国に納めるものということで約7,000万弱マイナスということで見込んでいるところでございます。

なお、こちらの金額につきましては、一定の譲与基準に基づいて、各自治体のほうに国のほうから譲与されるものという属性になっております。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。状況は分かりました。7,000万弱が国税になってしまう影響でマイナスになるという数字が出ていて、先ほどの譲与基準、一定の譲与基準によって、文京区にも分配はされるというのは多分、森林環境譲与税、7款の部分とかでのお話になるのかなと思いますので、ここから先の質問は7款の森林環境譲与税のところでお話させていただきたいと思いますので、ありがとうございました。

以上です。

○浅田委員長 板倉委員はよろしいですか。

板倉委員。

○板倉委員 45ページ、特別区民税のところでお聞きをしたいと思います。この間、2月補正でも12億7,500万余りが補正予算でまた新たに組み込まれているという点では、この間、要因としては課税所得水準が上がっている、納税義務者数も増加をしているということで、先ほどのほかの会派の方の総括質問の中でも、この傾向は当面続くという御答弁があったかと思うんですけども、そういう受け止めでよろしいですか。

○浅田委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 ただいま御質問いただきました課税所得水準についての御質問でございます

けれども、先ほど御質問いただきました、一応「文の京」総合戦略におきましても、平成15年度まで、文京区の人口に占める生産人口の割合も増えてくるところでございます。それを見込んで特別区民税も増収という形で見込んできているところでございます。今までの経過から見ても、課税所得水準、高額所得世帯の方、また市場においても日経平均4万円というところの話も出てきておりますので、実質の生活は別といたしまして、収入自体は上がってきているというところ、収入に対して税が賦課されるものでございますので、今後も課税所得水準がどれくらい伸びるのかというのは、実際に見ていかないと分からないところですが、増えるのかなというところで一定想定はしているところでございます。

○浅田委員長 進財政課長。

○進財政課長 今般お示しさせていただきました財政状況と今後の財政見通し、「文の京」総合戦略、こちらのほうでも一応特別区民税のほう、一応緩やかながら増加傾向でお示しさせていただいております。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 そうですね。それでこの間、税務概要を見ましても、文京区の課税水準というか、今言っていた所得水準が上がっているということ、あわせて、納税義務者数も増えているというのはこの税務概要を見てもよく分かります。2020年でいきますと、全体の納税者数の15.7%の人が文京全体の税の54.2%を占めているわけですね。21年になると、16.3%の人が54.7%、22年でいうと、17.5%が一気に67.2%という税額を占めているという点では、文京区の方の納税所得水準が上がっているというのは、数字を見てもよく分かります。

この税務概要のところで、各年度7月1日現在の課税状況調書によるというふうに書いてあって、もう5年度のところでは、こうした数字が出てくるということでしょうか。私が言った、今、この納税義務者と税額の割合、そこのところはもうこの7月の時点で出てきているということなんでしょうか。

○浅田委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 今御質問いただきました課税標準調べなんですけれども、毎年7月1日時点、その数値を国へ報告するものでございますけれども、今、日本全国においてその数値のほうを私どものほうも集計をさせていただいているところでございまして、国に報告を出している途中でございますので、まだお示しできる段階ではないです。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 多分、ここも当然上がってきているのかなと、今までの傾向を見るとそのように

思います。そういう点では、潤沢な文京区の予算だというのがこの区民税のところからも見てとれるという点では、それを住民の皆さんに還元をしていただくということがこれからももっと必要になってくるかなというふうに思います。

それと、今回、定額減税のことでお聞きをしたいと思います。先ほども総括の中でありましたけれども、この定額減税分については、地方特例交付金で手当てをされるということで、10億9,000万円、この減税については、1人当たり所得税が3万円、住民税が1万円ということですが、対象人数についてはどのような人数になるのかということと、減税については、給与所得者と個人事業者と年金受給者、それぞれその減税や控除の仕方が違ってくると思うんですけども、方法は違って、引き切れない、要するにそういう残額が出てしまうということがあって、それについては、自治体が計算をして、可能な限り速やかに給付するというふうにされているわけですね。

それで、自治体がそういう計算をしなくてはいけないという点では、その負担軽減として、計算ツールが国のほうから提供されるというふうに言われておりますけれども、その辺がどうなっていく、6月の減税ですから来年度になってしまうのか、今年度のうちにそうしたことがもう提供されてきているのか。先ほどの総括の御答弁ですと、なかなか複雑だというふうにおっしゃってました。実務負担というのが本当に膨大になってしまうのではないかなというふうに思いますが、その辺のお答えと、先ほど言ったように、引き切れない残額については区が計算をしていくわけですけども、それについては区の持ち出しになるのか、国から財政支援があるのか、その辺を合わせて3つです。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 減税に伴います調整給付の御質問ですけども、こちらは総括質疑にもございましたとおり、国から詳細はまだ示されていないというところがございます。ただ、一定程度、我々のほうで情報が提供されている部分といたしましては、所得税が3万円、住民税が1万円というところで引き切れない分を、所得税については1年前のもの、確定申告となりますと来年の3月になってしまいますので、それより早い段階で一定計算が見込まれると。また住民税についても本年6月のところがある程度計算されるのかなというところの情報提供はいただいております。

ただその詳細をどのようにしていくかというところは、まだ我々のほうには示されていない状況ですので、そういったものがあるのではないかとこのところを踏まえて現在準備を進めているというところがございます。

また、その準備でございますけれども、来年度の当然、現在いる経済課、緊急経済対策の、職員もそうですし、また、今後必要になる人員等も含めて関係課とは協議をしているというところでございます。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 まだ詳細は伝わってきていないということでしょうけれども、国会の議論を見ますと、自治体の事務の負担、それが非常に大変になるというふうにお聞きをしておりますから、そこは国からきちっと事務負担を軽くできるようにするというのと、国からの財源の保障、そういうこともきちっとやっていただきたい、当然やっていただくと思うんですけども、お願いをしたいということと、国会での議論の中で、共産党議員の質問に対して、低所得者給付金と定額減税の両方の制度を重複して受給できる世帯とどちらも受給できない世帯がいるということが国会の議論の中であつたんですけども、そうなるということも、区としては承知しているあれがあるんでしょうか。

あと何点かですけど、所得税の減税が及ばないという人も何人かいらっしゃると思うんです。全国的には1,000万人いると言われていたんですけども、その辺がどうなのか。所得税については、非課税でも住民税を納付する人がいるわけで、その辺については控除の1万円に満たない人についてはどうするのか。納税額が4万円未満の人はどうなるのか。その辺のところの計算というか、予想というか、そういうものはどういうふうになっているんでしょうか。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 財源等、また事務的な負担というのは、これから詳細が示されましたら一定程度分かってくるかと思えます。こちらは減税と併せて行われますので、一定の財源措置はされるかと思えますけれども、そちらのほうも情報収集と、あと必要な対応はしていきたいというふうに思っております。

また、その重複というのは引き切れないというところで、例えば所得税3万円引くときに2万円しか引けなかったら、2万円の減税はあると思えますし、残りの1万円が給付金があるということになると思えますので、そういったところは一定出てくるのかなと思っております。

また、対象の規模等も含めまして、こちらは詳細がないと、なかなか算定は現状できないというところでございますので、こちらは情報が出次第、準備を進めたいというふうに思っているところでございます。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 事務負担が本当に大変になるわけですから、詳細がまだということでは、早く国に対してそれを示してもらわないといけないんだと思うんですけども、いつ頃来るという、そういう見通しも全くないんですか。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 繰返しの答弁であります、まだはっきりしたものは示されていないということでございます。ただ、なるべく早い段階で給付を目指すということは聞いておりますので、新年度にも示されるんじゃないかなというふうには考えているところでございます。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 最後になりますけど、今度の定額減税ですけれども、低所得で納税額の少ない人ほど残額という、残が残って行って、それを毎月の給料ごとにとというか、長引いていくという、控除するのが長引いていくのではないかとということ、継続していくのではないかと、そういう心配があるのとということ、生活が大変な人ほど、さっき言ったように残額が次の月、次の月という形で伸びていくと、時間がかかってしまって、もうこの定額減税そのものについては、もう破綻しているんじゃないかという声も広がっているわけです。

たった1回限りのこの定額減税については、世論調査でも6割ほどが「評価しない」というふうに、これはもう岸田首相の思いつきみたいなことでこういうことが始まったわけで、物価高に苦しむ家計には焼け石に水だという、こういうことで、先ほども言っていたように、両方受けられる人がいるかもしれないし、どっちも受けられない、そういうことが出るかもしれないという点では、消費税の減税をすれば、こういうはざまも隙間も生まれないという点では、1回こっきりのこうしたことに自治体の負担も多くなるという点では、減税そのものに反対するわけではないですけれども、こうしたやり方については、もう負担をしないためにも消費税で減税でやればよいというふうに私たちは考えますので、意見としては申し上げておきたいと思えます。

○浅田委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 ただいまのお話の中で出てきました、給付金と定額減税両方受けられる人がいたりとか、そういったところでの不公平感のお話の部分なんですけれども、今回、こちらの措置につきましては、まず、物価を上回る可処分所得の伸びを実現するために定額減税を令和6年度に行うこととして、2点目としては、物価高に苦しんでいる住民税非課税世帯等には令和5年度において迅速に支援することとしたものでございます。

そのため、おっしゃる部分で、例えば令和4年度に所得がなくて、令和5年度住民税非課税世帯等を対象にした給付を受給されて、その後、所得環境が改善した場合には、令和6年度における定額減税や調整給付の対象にもなりますけれども、それぞれの要件に該当したということで、それが直ちに不公平になるというような考えはないと国によっても示されているところがございますので、私ども税務課といたしましても、定額減税、速やかに実施できるように準備を進めてまいりたいと思っているところでございます。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 重複でいただけるという方は、それはいいと思うんですけども、逆にそのはざまでも何も受けられないという人が出てくるという問題がありますよということを指摘をしておきます。

○浅田委員長 では、のぐち副委員長。

○のぐち副委員長 私も、44ページの特別区民税のところでもふるさと納税についてお伺いしたいと思います。既に各会派の総括質問や委員等から質問が出ているかと思えますけれども、ふるさと納税は本当に流出額が大きくなっていて、私が初めて議員になった頃から今多分3倍ぐらい流出額が増えていて、それ自体は全国の自治体でほぼ同じぐらいに流出額が都市部から地方に流れているという現象は変えられないのかなと思うんですけども。横浜市などが270億円ぐらい出ているというのがインパクトとしてはありますけども、都内ですと、同じぐらいの人口規模の港区が67億円、渋谷区が45億円、文京区は恐らく来年度42~43億になるのではないかというふうに課長の御答弁がありましたけど。こういったことで、今まで区は返礼金競争には乗っていかないという形で、宅食プロジェクトなどに対して賛同いただける方に寄附を募っていたのを、返礼品を少しずつ区内の東大であるとか読売巨人軍との協力でやるというふうに方向を変えていらっしゃいます。

私も昨年的一般質問で伺ったときには、区長も地域振興と、それから区内の魅力的な発信に努めていくということをお答えいただいております。先ほど総括質問のほうで企画政策部長からも、今年当初見込みを上回るということで、1,000万円超の寄附が出てきて一定効果が出ているのかなとは思いますが、他自治体の取組をぜひ、文京区は別にお米やお肉があるわけではありませんけれども、取組を参考にさせていただきたいというふうに思っています。

例えば今、猪岡課長のほうからラクーアのところで結構その利用率が高いというふうな話がありましたけども、箱根町ではユネッサンという温泉施設に返礼品自動販売機というのを

置いて、これは民間の会社と協力してなんですけども、ふるさと納税自動販売機というのを置いて、1,000円単位で買えるようにして、そこで実際に利用される方がふるさと納税を結果的に箱根町にするようになっているというのを報道で見たんですけども、こういった民間との協力も含めて、アイデアを出してもらったり、実際に文京区であったら魅力的なところ、例えば観光のところ、入園料のところこの機械を置いて入れてもらうとか、それから御当地キャラクター、熊本のくまモンとか群馬のぐんまちゃんみたいなのを、ふるさと納税のためだけじゃないにしても、区民課のほうと協力してもらって、そういったキャラクターを創設して、文京区の魅力的な、ゼロから生み出すという形で取り組んでいただきたいと思うんですが、そういった民間との協力や新しいアイデアについてはいかがでしょうか。

○浅田委員長 総務課長。

○武藤総務課長 返礼品の関係ですので総務課のほうから御答弁させていただきますが、来年度からはこの返礼品の協力をいろいろとやっていただく中間事業者、ここと契約して、返礼品を展開していく予定でございます。具体的にはふるさとチョイスなどのポータルサイトの情報管理ですとか、あとは受領書の作成、あとは返礼品の発送、先ほど副委員長からお話のありました、返礼品の企画なども含めて、この中間事業者、民間のほうのノウハウを活用しながら、新たな返礼品のほうを拡充していきたいというふうに考えておりますので、こうした形で、区の知名度ですとか、区内商店・産業の活性化などを図っていきたいというふうに考えてございます。

○浅田委員長 のぐち副委員長。

○のぐち副委員長 ありがとうございます。先ほど、ほかり委員からも、幾らぐらいだとこのぐらいのものができるとかという話があって、それは確かにインパクトになるんですけども、本当にそれだと情に訴えるような形になってしまって、本当に皆さん、区民の方も含めて、実用的なものであったりとか、自分にとってよいものが使いやすいかなというふうに思いますので、今、課長に御答弁いただいた、民間の力を借りてでも、ぜひ流出額の食い止めの取組をしているということは区民の皆さんにもお示ししていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○浅田委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 すいません。さっき板倉議員の、定額減税も給付ももらえない方がという部分について1点お答えさせていただきたいと思います。所得制限が給与所得で1,805万円、そちらに該当する方はいずれも該当しないということになりますので、低所得者の層につい

ては、先行して給付金が出ていたりですとか、定額減税ですとか、タイミング、時期には差がございますけれども、調整給付ですとか、いずれかに該当するかと思いますので、低所得者の方で全くどれも恩恵を受けられないというところは認識しておりません。

○板倉委員 人数を答えてもらってもいいですか。

○浅田委員長 人数、答えられますか。

増田税務課長。

○増田税務課長 大変失礼いたしました。今回の定額減税において、こちら定額減税の対象となる方の人数については、約18万2,874人で、その時点で見込ませていただいて試算のほうをさせていただいているところがございます。この人数においては、令和5年の10月時点、種々いろいろの比率、扶養者の数ですとか、そういったところを含ませて試算をしたものがございますので、実数については人口転出入とかもございますので、若干ずれるかとは思っております。大変失礼いたしました。

○浅田委員長 以上で、1款特別区税の質疑を終了させていただきます。

続きまして、2款利子割交付金から11款、交通安全対策特別交付金までの質疑に入ります。事項別明細書の52ページから61ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、2款から11款まで御説明いたします。52ページをお開きください。

2款利子割交付金、1項利子割交付金、1目利子割交付金1億3,000万円、8.3%の増でございます。

3款配当割交付金、1項配当割交付金、1目配当割交付金7億5,000万円、25%の増でございます。

4款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金、1目株式等譲渡所得割交付金7億円、2.9%の増でございます。

54ページをお開きください。

5款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、1目自動車取得税交付金1,000円、科目存置でございます。

6款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金、1目環境性能割交付金7,800万円、36.8%の増でございます。

7款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税6,500万円、前年同額で

ございます。

56ページをお開きください。

2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税1億9,500万円、2.1%の増でございます。

3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税2,700万円、8.0%の増でございます。

8款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金68億円、1.5%の増でございます。

58ページをお開きください。

9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金11億5,700万円、著増で国のデフレ完全脱却のための総合経済対策で生じる住民税の減収分に対する国費からの減収補填に伴う増でございます。

10款特別区交付金、1項特別区財政調整交付金、1目普通交付金215億円、0.9%の増でございます。

2目特別交付金15億円、前年同額でございます。

11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金、1目交通安全対策特別交付金1,700万円、5.6%の減でございます。

2款から11款までの説明は以上でございます。

○浅田委員長 それでは、御質疑のある方は挙手をお願いします。

それでは、金子委員、どうぞ。

○金子委員 56ページの消費税交付金ですが、先ほど板倉委員も少し触れましたけども、この間、消費税の減税というのは私たちが議会で求めますと、それは国においてやることなんだろうということで、明確な正面からの認識というのは示されないということになっており、それが続いております。それで、これは逆進性ということから言えば、税制そのものに問題があるというのは、私もそういう認識はありますけども、この高騰する物価の中で暮らしが大変と、その原因の一つの中に消費税があるというのはこれ明瞭だと思うんです。

それで、昨年の都議会なんかを見ていると、年末の都議会で、都知事でさえ、「高齢者の方たちを含めて今の暮らしは厳しい人たちはいる」という「厳しい」という言葉を使ってそれは認めているんですよ、この間、本会議の質問でも、総括の質問でもそれに類することを聞きましたけども、答弁は国においてということでありました。

それで聞きたいのが、消費税という税制が逆進性を持っていると。そういう認識、税制についての実態としての認識ですよ、それはありますか。

それから、この新年度の地方消費税の交付金ですけども、これは、コロナからの景気回復とかいろいろ、そういうふうにおっしゃるかもしれないが、確実に物価高騰の影響というのはあるんですよ。その認識はありますか。

それから、そういった認識を確認したい。そして最後に消費税という点では、国の通知で、自治体が社会保障4経費に使っているというのを示しなさいよと国から言われて、一般財源なのにもかかわらず、特定のことに使っているみたいなことを示しなさいというのを国から言われております。これは決算のときに文京ではいつも何か出てくるのを、よく私もネットでこれねと見ているけども、予算資料の中でもこれは示されているんですか。どうなんですか。それを確認したい。

○浅田委員長 進財政課長。

○進財政課長 幾つか御質問いただきましたけども、まず地方消費税の使い道につきましては、一般会計で歳入されている一般財源ですので、予算書上ではどこに使ってくる、出ているかというのは、特定財源としては出てきません。ただ、国のほうの地方消費税の法律に基づきまして、どういった事業に使っているかというところをホームページで示してくださいというところがありますので、そういったところで毎年予算と決算ベースで、ホームページで区民の皆様に分かりやすいように公表しているところになります。

それから、あと逆進性の問題なんですけども、こちらはいろいろかつて研究したことがあるんですけど、いろいろ議論がありまして、その時点時点で消費税を使うときに、若干お金がある方とちょっと少ない方とを比べると、逆進性という意味が発生する場合がありますし、逆に、一生を通して全体での自分の給料を生活費とかに使う場合になると、逆進性はないと。要は期間の問題の捉え方によって逆進性があるかないか、そういう議論の両方がありますので、一概にそこはなかなか言えないのかなと考えております。

それから地方消費税の影響につきましては、特別区全体でも課題と考えておりまして、参考までに令和5年度、約338億円の減収が特別区全体で見込まれております。こういった国の動きに関しましては、国の消費税の清算基準、特別区全体で少し不利な清算基準の方法で年々改正がされておりますので、その点につきましては、特別区長会を通じて国のほうに要望を引き続き出していきたいと考えております。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 答弁がありましたけども、清算基準だけが不合理だというわけじゃなくて、税制そのものが不合理だということで、世界各国を見渡せば、今100か国を超える国と地域で、

日本の消費税に相当する付加価値税の減税をやっているということで、そういう方向に向かうべきだというふうに、地方も含めて声を上げるべきだということを言っておきたい。

それから、58ページの特別区交付金の230億円と合計でなっています。これについては、この間私も議員団で、今年に入ってから2月それから11月の本会議で質問してきました。それで、都区の財源の配分、事務の配分がまだ決着がついてないと、課題があるというところまでは答弁をいただいているんだけど、もともと区の固有財源についてですね。大都市事務と言われている部分です。これについては、年末の11月の議会の答弁でいくと、平成18年度に検討結果を出して整理して、それ以来、決着していないんだという答弁なんだけど、特別区の学習会の資料を見ますと、決着していない、今後の課題だと言っている中に、学校の改築経費、これがあるんですというふうに書かれているんですよ。

当時18年のときに、それまでの学校改築の経費については清算したということになっているんだけど、その後の文京区の今の状況を見れば、正に学校改築、これから、今同時に3校、それから2校の設計、その後もまだあるわけで、この学校の改築経費というのは非常に文京区にとっても大きな財政負担なわけだから、こういう部分については、本当に当時頑張って議論したんだけど全然折り合いませんでしたというふうに特別区の方も言っていましたけども、こういう議論こそ今こそ再開して、兎相の配分割合だけにとどまらないで、これは区の固有財源なんだということを、声を大にして言うべきだと思うんだけど、この点は課題となっておりますという答弁なんだけど、主張はしているんですか、今。

○浅田委員長 進財政課長。

○進財政課長 委員のおっしゃるとおり、18年度に設置された都区の在り方検討委員会、こちらに基づいて都区間の財源配分の在り方などについて検討することとなっておりますけども、現在のところまで具体的にこちらについての都区の事務配分などを含めて、なかなか具体的な検討の議論がなされていない状況になっております。こちらにつきましては、引き続き都の施策、特別区長会から都への要望としまして、平成12年、特別区都区制度改革及び地方分権の推進を踏まえた都区の在り方について、都区協議会の下に設置した都区の在り方検討会の協議を再開することというところで毎年要望書を出しているところになります。

また、もう一つの御質問ですけども、小・中学校の改築に係る費用の部分ですが、過去18年度のときに特別区交付金200億円、こちらの財調外で別途措置をしまして、東京都のほうで平成12年から17年までの需要分を清算する形で各区に配分をしております。その後の動きに関しましては、実は具体的な動きはないんですが、ただ、毎年普通交付金の中での算定基

準として、改築工事の単価、それからあと改築規模の面積、それからあと改築ピーク、こちらの3つの視点から、一応普通交付金の算定の中で充実を図るような形で各区に交付がされている状況になっております。

ただ一方で、普通交付金全体のパイ、こちらのほうが変わらなければ、ただそのほかのところに影響して減という形になりますので、引き続きその点につきましては協議を進めていきたいと考えております。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 ぜひ主張してくださいよ。資料には課題と書いてあるのだから。委員会の再開はもちろんですけども、学校の改築というのは、文京だって今さっき言った状況もあるし、私が目にしたのは、江戸川区なんかもこれから何十年かけて全部建て替えますよね。企画を立てていますよね。ピークなんですよね。人口増というのは、人口推計になっているわけだから。ぜひそれは、児相の経費のポイントアップと、獲得という問題と併せて、議会でもこの点は、違いは別はないわけで、頑張ると言っていられないと思うけども、ぜひ主張してください。学校の改築の問題も、お願いします。

○浅田委員長 金子委員、これで終わりですね。

では、5時になりましたので、明日は吉村委員の質問から始めます。明日10時からです。今日は終わりです。

午後 5時00分 散会